

# 世田谷区の財政状況

—— 平成21年度決算 ——

- ・ 公会計からみた21年度の決算の状況
- ・ 企業会計手法からみた財政状況
- ・ 外郭団体などとの連結財務諸表
- ・ 施設別行政コスト計算

平成22年11月  
世田谷区

## はじめに

平成 21 年度における我が国経済は、平成 20 年秋の世界金融危機に端を発する急速かつ大幅な景気後退の影響により、企業収益の減少や雇用情勢の悪化など、大変厳しい状況が続きました。区においても特別区税が減収となり、特別区交付金は前年に続き大幅に減額となるなど、たいへん大きな影響を受けました。厳しい経済状況が続く中で、今後の財政見通しも、特別区税が平成 22 年度もさらに減少する見込みであるなど、極めて厳しい状況にあります。

このような中、区は、安全・安心の取り組みや子育て支援などの重点施策に取り組むとともに、生活保護などの社会保障関連経費や公共施設の改築・改修にかかる経費など、行政需要の増大にも的確に対応する必要があります。今後一層徹底した行財政改善に取り組むとともに、「政策点検方針」による施策・事業の総点検を行い、限られた財源を効果的・効率的に活用した財政運営を進め、将来に備えて安定した財政基盤を確保することが、一層重要となっています。

区では、平成 11 年度決算において、はじめて企業会計手法によるバランスシートを、その後行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書をそれぞれ作成し、特別会計や外郭団体との連結財務諸表とともに公表してきましたが、今回の平成 21 年度決算から一部事務組合との連結も加えて 4 つの財務書類を充実させました。

今回の決算では、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく「健全化判断比率」についても改善するなど、引き続き財政の健全性を維持したところですが、本書に掲載した財政状況を踏まえて、今後とも行政経営改革を確実に実行し、さらに効率的かつ柔軟な財政運営に取り組んでまいります。

平成 22 年 11 月

世田谷区政策経営部

## 目 次

### ・ < 公会計からみた 21 年度決算の状況 >

1 . 収支の状況	2
2 . 一般会計歳入の状況	
( 1 ) 款別歳入決算の状況	3
( 2 ) 款別歳入決算 前年度比較	4
( 3 ) 特別区税等の推移	5
( 4 ) 収入未済の推移(特別会計含む)	6
3 . 一般会計歳出の状況	
( 1 ) 款別歳出決算の状況	7
( 2 ) 款別歳出決算 前年度比較	8
( 3 ) 性質別歳出決算	10
4 . 基金と特別区債の状況	
( 1 ) 基金の状況	11
( 2 ) 特別区債の状況	12
5 . 特別会計収支の状況	14
6 . 普通会計決算の状況	20
7 . 財政指標	
( 1 ) 財政健全化法による財政指標	22
( 2 ) 普通会計による財政指標	23
8 . 参考資料	
( 1 ) 世田谷区実施計画事業実績一覧	26
( 2 ) 平成 21 年度重点項目	28
( 3 ) 区民 1 人あたりの税負担額とその使われ方	47
( 4 ) 世田谷区緊急総合経済対策	48
( 5 ) 都区財政調整区別算定等の推移	49
( 6 ) 平成 21 年度新規施設建設・大規模改修実績一覧	50
( 7 ) 収入未済の状況	51
( 8 ) 国の「経済危機対策」等における臨時交付金の活用	56

### ・ < 企業会計手法からみた財政状況 >

企業会計手法による財務諸表の作成目的	58
普通会計の財務諸表 普通会計の財務諸表作成に係る基本的事項	60
1 . 普通会計のバランスシートについて	62
2 . 普通会計の行政コスト計算書について	70
3 . 普通会計のキャッシュ・フロー計算書について	78

4 . 普通会計の正味資産変動計算書について	82
<b>連結財務諸表</b> 連結財務諸表作成に係る基本的事項	84
5 . 連結バランスシートについて	86
6 . 連結行政コスト計算書について	92
7 . 連結キャッシュ・フロー計算書について	100
8 . 連結正味資産変動計算書について	105
. <施設別行政コスト計算>	
1 . 施設別行政コスト計算	108
おわりに	116
用語説明	117

各表の数値及び構成比は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値が一致しない場合があります。

表中の増減率が1,000%以上の場合は、-%で表示しています。

## < 公会計からみた 21 年度決算の状況 >

### 21 年度決算の特徴

決算の特徴として、歳入では、20 年秋の世界金融危機に端を発する急激な景気後退の影響により、特別区税が前年度比で減収に転じ、特別区交付金は前年度比で 100 億 4,800 万円と 2 年連続で減収となりました。歳出は、定額給付金等支給、保育施設整備、道路・公園用地買収、景気対策などの経費増により、総務費、民生費、土木費、産業経済費などが前年度と比べて増となりました。また、特別区債については、今後の特別区債残高が逡減していく適切な発行水準を維持したことにより、年度末残高が 771 億 2,000 万円と引き続き減少しました。

財政健全化法による財政指標では、標準財政規模に対する公債費等の比重を表す実質公債費比率が、起債抑制の取り組みにより、前年度比 1.6 ポイント改善して 1.1% となるなど、昨年度に引き続き適正な範囲となっています。

これらの財政指標から見ても、21 年度における本区の財政状況は、健全であるといえます。

# 1. 収支の状況

【表1】 一般会計実質収支等の状況

単位：百万円

区 分	20年度		21年度		
	決算額	増減率	決算額	増減率	
歳入総額	A	249,927	5.4%	250,534	0.2%
歳出総額	B	231,775	1.0%	247,311	6.7%
歳入歳出差引額	A-B = C	18,152	136.7%	3,222	82.2%
翌年度へ繰り越すべき財源	D	14,468	598.0%	1,122	92.2%
実質収支	C-D = E	3,684	34.2%	2,101	43.0%
単年度収支	E-前年度E = F	1,912		1,583	
財政調整基金積立額	G	1,104	551.0%	100	90.9%
特別区債繰上償還額	H	0	- %	0	- %
財政調整基金積立金取崩し額	I	0	- %	0	- %
実質単年度収支	F+G+H-I = J	808		1,483	

後年度の財政負担を軽減するため、任意に行った繰上償還額のみを計上。

一般会計実質収支等の状況は、【表1】のとおりです。(一般会計用語説明P.119)

歳入総額は2,505億3,400万円、歳出総額は2,473億1,100万円となっており、前年度と比較して、歳入総額で6億700万円、0.2%の増、歳出総額で155億3,700万円、6.7%の増となっています。

歳入では、調整税である市町村民税法人分の減少などにより特別区交付金が大幅な減少となったほか、特別区税も減収となっています。また、歳出については、定額給付金等支給や公園用地取得経費の増、生活保護費や保育施設整備費の増などにより、総務費、土木費、民生費などが増となっています。

歳入総額と歳出総額の差引額は32億2,200万円となり、翌年度繰越財源11億2,200万円(二子玉川東地区市街地再開発、歩道整備など)を差し引いた実質収支は、21億100万円となっています。また、単年度収支は15億8,300万円、実質単年度収支は14億8,300万円となっています。(財政収支用語説明P.117)

【表2】 特別会計実質収支等の状況

単位：百万円

区 分	国民健康保険事業会計	後期高齢者医療会計	老人保健医療会計	介護保険事業会計	中学校給食費計	
歳入	予算現額 A	75,617	15,637	530	42,784	198
	収入済額 B	74,635	14,562	519	42,252	183
	比較増減額 B-A	982	1,076	10	532	15
	収入率 B/A	98.7%	93.1%	98.1%	98.8%	92.2%
歳出	予算現額 C	75,617	15,637	530	42,784	198
	支出済額 D	72,154	14,499	512	41,810	182
	執行残額 C-D	3,463	1,138	17	974	16
	執行率 D/C	95.4%	92.7%	96.8%	97.7%	91.9%
翌年度へ繰り越すべき財源 E	0	0	0	0	0	
実質収支 B-D-E	2,481	63	7	442	1	

特別会計の実質収支等の状況は、【表2】のとおりです。各会計の詳細は、P.14以降に記載していません。(特別会計用語説明P.119)

## 2. 一般会計歳入の状況

### (1) 款別歳入決算の状況

【表3】歳入決算状況一覧表

単位：百万円

款	予算現額	調定額	収入済額	対予算 収入率	対調定 収入率
0 1 特別区税	114,325	122,530	114,218	99.9%	93.2%
0 2 地方譲与税	1,468	1,393	1,393	94.9%	100.0%
0 3 利子割交付金	1,993	1,643	1,643	82.4%	100.0%
0 4 配当割交付金	848	497	497	58.6%	100.0%
0 5 株式等譲渡所得割交付金	250	210	210	84.1%	100.0%
0 6 地方消費税交付金	9,254	8,328	8,328	90.0%	100.0%
0 7 自動車取得税交付金	1,193	715	715	59.9%	100.0%
0 8 地方特例交付金	2,162	2,163	2,163	100.0%	100.0%
0 9 特別区交付金	31,700	31,483	31,483	99.3%	100.0%
1 0 交通安全対策特別交付金	160	131	131	82.0%	100.0%
1 1 分担金及負担金	2,023	2,216	2,100	103.8%	94.8%
1 2 使用料及手数料	4,903	4,935	4,864	99.2%	98.6%
1 3 国庫支出金	34,111	31,948	31,948	93.7%	100.0%
1 4 都支出金	14,945	15,137	15,137	101.3%	100.0%
1 5 財産収入	912	1,178	1,178	129.2%	100.0%
1 6 寄附金	53	60	60	114.1%	100.0%
1 7 繰入金	12,169	2,769	2,769	22.8%	100.0%
1 8 繰越金	18,152	18,152	18,152	100.0%	100.0%
1 9 諸収入	6,751	8,437	7,507	111.2%	89.0%
2 0 特別区債	6,484	6,038	6,038	93.1%	100.0%
<b>合 計</b>	<b>263,855</b>	<b>259,963</b>	<b>250,534</b>	<b>95.0%</b>	<b>96.4%</b>

款別歳入決算の状況は、【表3】のとおりです。

収入済額合計は2,505億3,400万円、対予算収入率は95.0%、対調定収入率は96.4%となっています。

対予算収入率では、**14 都支出金**、**19 諸収入**などが予算を上回る一方、歳入の中心となる**01 特別区税**や、**03 利子割交付金**、**04 配当割交付金**、**07 自動車取得税交付金**などが予算を下回りました。

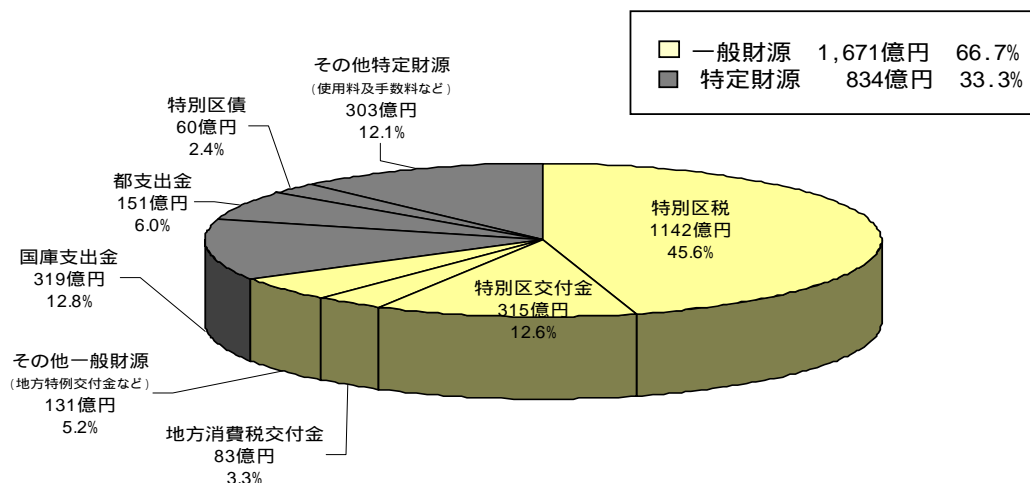
また、**17 繰入金**については、予定していた基金からの繰入れについて、収支状況や後年度の財政需要を勘案して極力抑制を図ったため、収入率が22.8%と低くなっています。

なお、特別区民税現年課税分の対調定収入率は97.4%、滞納繰越分の対調定収入率は27.6%となっています。

調定：法令又は契約等に基づいて発生した債権について、その内容を調査し、徴収金額を確定させる行為

【図表1】一般財源と特定財源の内訳

(一般財源・特定財源の用語説明P.117)



## (2) 款別歳入決算 前年度比較

【表4】 款別歳入決算前年度比較表

単位：百万円

款	20年度			差引増 減額	21年度			差引増 減額
	決算額	構成比	増減率		決算額	構成比	増減率	
01 特別区税	115,658	46.3%	2.1%	2,327	114,218	45.6%	1.2%	1,440
02 地方譲与税	1,522	0.6%	3.8%	60	1,393	0.6%	8.4%	128
03 利子割交付金	2,127	0.9%	20.1%	534	1,643	0.7%	22.8%	485
04 配当割交付金	620	0.2%	52.8%	692	497	0.2%	19.8%	123
05 株式等譲渡所得割交付金	216	0.1%	76.1%	687	210	0.1%	2.6%	6
06 地方消費税交付金	7,820	3.1%	6.2%	513	8,328	3.3%	6.5%	508
07 自動車取得税交付金	1,515	0.6%	8.4%	139	715	0.3%	52.8%	800
08 地方特例交付金	2,075	0.8%	23.8%	399	2,163	0.9%	4.2%	88
09 特別区交付金	41,531	16.6%	13.5%	6,489	31,483	12.6%	24.2%	10,048
10 交通安全対策特別交付金	134	0.1%	12.2%	19	131	0.1%	2.1%	3
11 分担金及負担金	1,984	0.8%	11.6%	207	2,100	0.8%	5.9%	116
12 使用料及手数料	4,790	1.9%	1.7%	82	4,864	1.9%	1.5%	74
13 国庫支出金	39,267	15.7%	93.6%	18,989	31,948	12.8%	18.6%	7,319
14 都支出金	12,779	5.1%	14.3%	1,598	15,137	6.0%	18.5%	2,358
15 財産収入	670	0.3%	4.8%	33	1,178	0.5%	75.9%	508
16 寄附金	35	0.0%	89.5%	300	60	0.0%	71.0%	25
17 繰入金	3,064	1.2%	880.2%	2,751	2,769	1.1%	9.6%	295
18 繰越金	7,669	3.1%	12.1%	1,053	18,152	7.2%	136.7%	10,483
19 諸収入	5,452	2.2%	15.6%	1,006	7,507	3.0%	37.7%	2,055
20 特別区債	1,000	0.4%	68.1%	2,132	6,038	2.4%	503.8%	5,038
合計	249,927	100.0%	5.4%	12,696	250,534	100.0%	0.2%	607

款別歳入決算前年度比較は、【表4】のとおりです。

01 特別区税は、平成20年中の給与所得等の減少等に伴い、特別区民税が減少したことにより、前年度比では、1.2%、14億4,000万円の減となりました。

03 利子割交付金、04 配当割交付金、05 株式等譲渡所得割交付金は、景気悪化の影響等により、前年度決算額を下回りました。

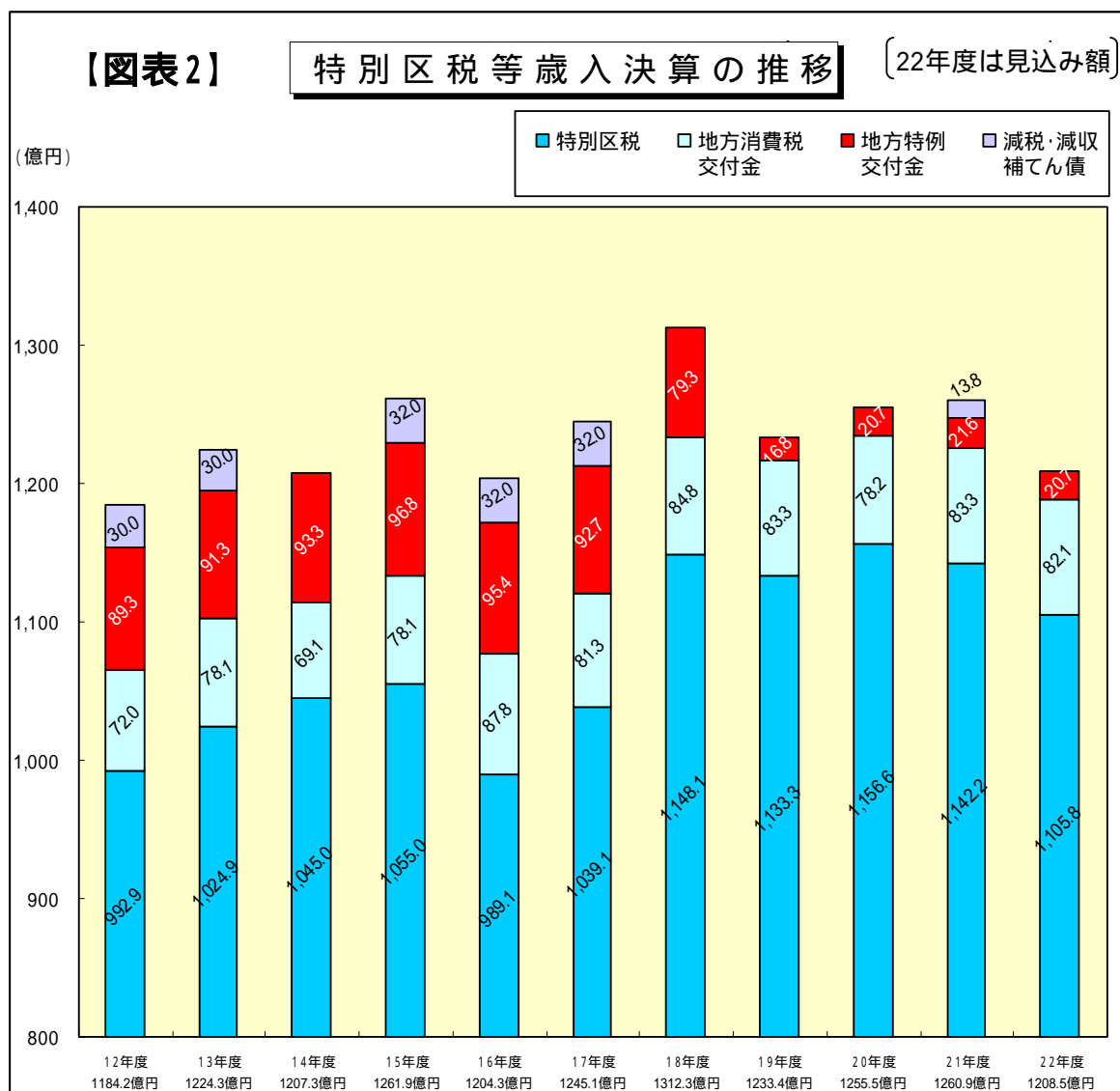
09 特別区交付金は、景気悪化に伴い、調整税である市町村民税法人分が大幅に減少したことにより、前年度比24.2%、100億4,800万円の減となりました。

13 国庫支出金は、定額給付金給付事業にかかる国庫補助金を平成20年度に歳入したことにより、前年度比18.6%、73億1,900万円の減、14 都支出金は、公園用地取得や市街地再開発事業に対する都市計画交付金の増などにより、前年度比18.5%、23億5,800万円の増となりました。

17 繰入金は、収支状況や後年度の財政需要を勘案して極力繰入れの抑制を図ったため、前年度比9.6%、2億9,500万円の減、また、20 特別区債は、減収補てん債を発行したことなどにより、前年度比503.8%、50億3,800万円の増となりました。



### (3) 特別区税等の推移



16年度に行った減税補てん債の借り換え分222億8,380万円は除いた。

特別区税等の収入の推移は、【図表2】のとおりです。

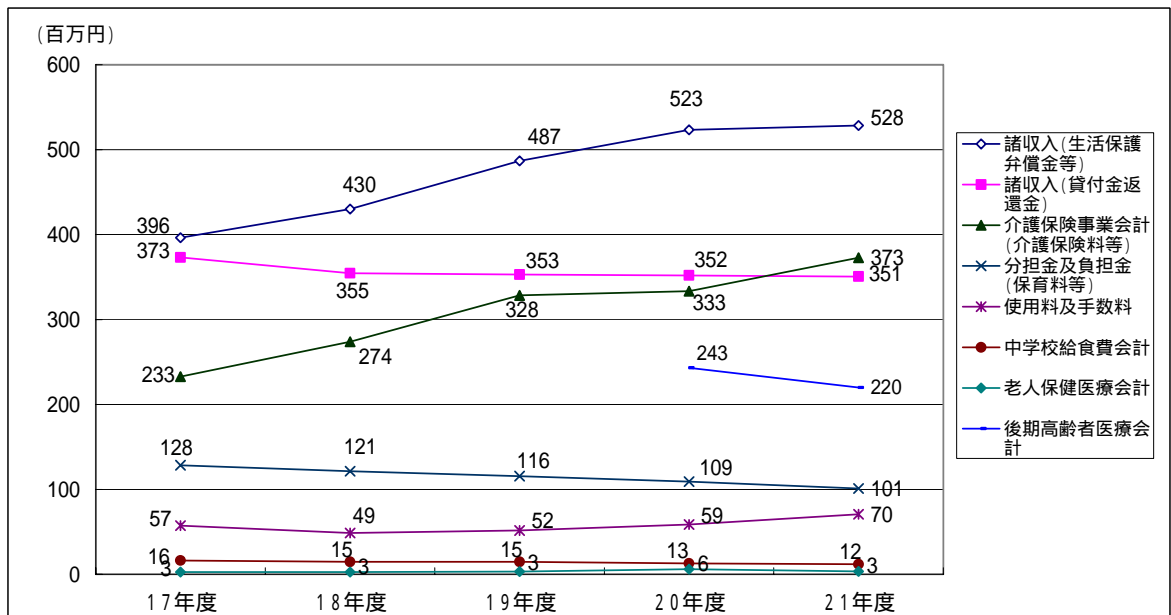
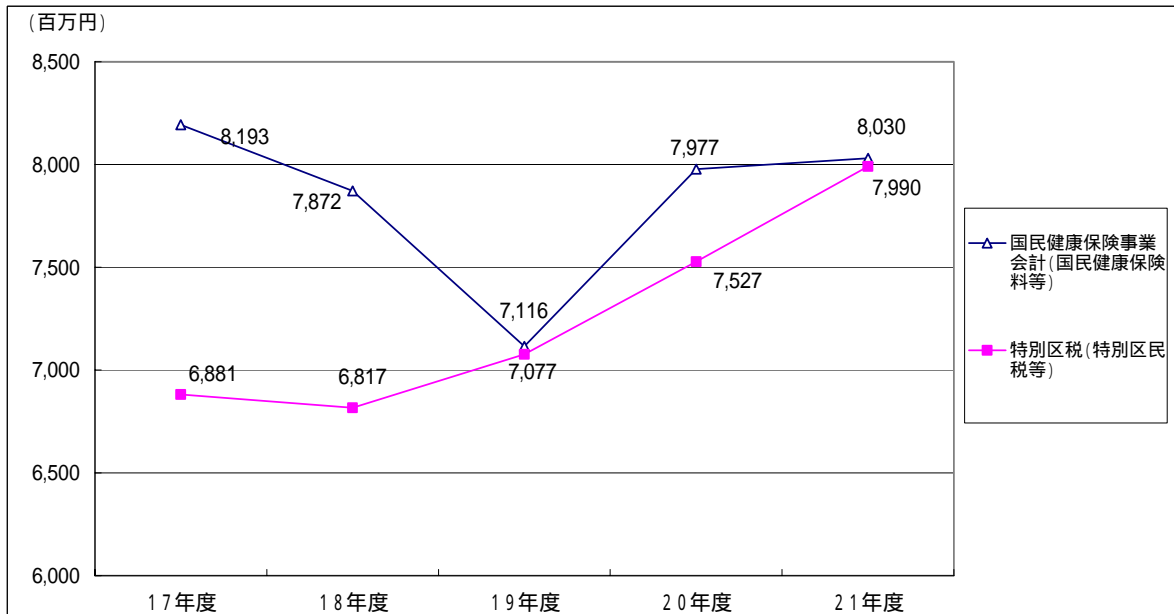
特別区税収入は、16年度に景気等の影響により税収が大きく落ち込んだものの、それ以降は、景気の回復や税制改正に伴い増収となっており、18年度では1,148億1,400万円、前年度比109億500万円の増となりました。

しかし、19年度は、景気回復による給与所得等の増加や定率減税の廃止などによる増収があったものの、個人住民税所得割の10%比例税率化(都区の税率配分変更を含む)の実施によるマイナス分がこれを上回り、前年度比では、1.3%、14億8,300万円の減となりました。

21年度決算における特別区税は、20年中の給与所得等の減少に伴い、前年度比1.2%、14億4,000万円の減となりました。22年度については、21年中の給与所得等のさらなる減少を踏まえ、大幅な減収を見込んでいます。

#### (4) 収入未済の推移(特別会計含む)

【図表3】収入未済の推移



8 (7) 「収入未済の状況」(P.51 ~ P.55) 参照

収入未済は、国民健康保険料、特別区税、貸付金返還金、保育料などの滞納が主な内容となっており、21年度末で約177億円、前年度比約5億円の増となりました。

行政サービスを賄う貴重な財源を確保するとともに、区民負担の公平性の観点から、引き続き債権管理重点プランに基づき、収納率の向上と滞納整理の強化に向けての取組みを推進していきます。

### 3. 一般会計歳出の状況

#### (1) 款別歳出決算の状況

【表5】 款別歳出決算一覧表

単位：百万円

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
01 議会費	713	699	0	14	98.1%
02 総務費	35,628	33,471	20	2,137	93.9%
03 民生費	78,879	75,935	0	2,943	96.3%
04 環境費	9,647	9,034	0	613	93.6%
05 衛生費	5,583	4,669	137	777	83.6%
06 産業経済費	2,577	1,997	0	580	77.5%
07 土木費	46,605	40,692	3,006	2,907	87.3%
08 教育費	25,351	23,336	0	2,015	92.1%
09 職員費	46,535	45,470	0	1,065	97.7%
10 公債費	11,889	11,863	0	26	99.8%
11 諸支出金	149	146	0	4	97.6%
12 予備費	300	0	0	300	0.0%
<b>合計</b>	<b>263,855</b>	<b>247,311</b>	<b>3,163</b>	<b>13,381</b>	<b>93.7%</b>

款別歳出決算の状況は、【表5】のとおりです。

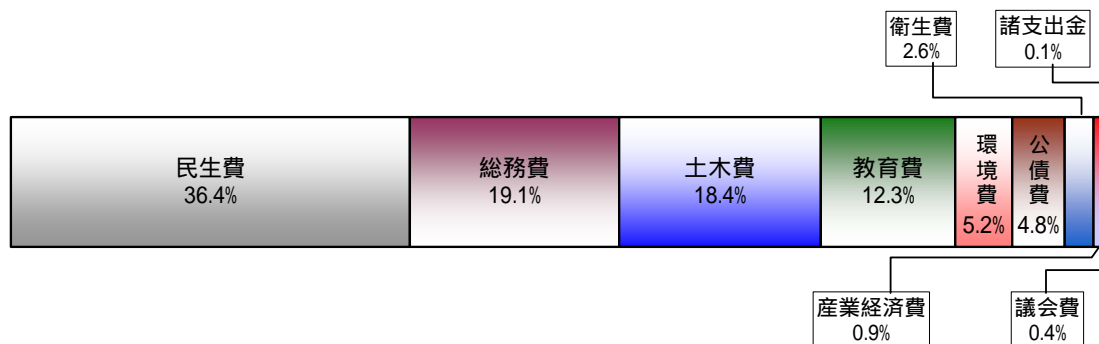
予算現額合計2,638億5,500万円に対して、支出済額2,473億1,100万円、翌年度繰越額を差し引いた不用額は、133億8,100万円となっており、執行率は全体で93.7%となり、翌年度繰越額が多かった前年度の執行率（89.9%）に比べ、3.8ポイント上昇しました。

翌年度繰越額は、02 総務費の情報通信システムの整備等、05 衛生費の新型インフルエンザ予防接種、07 土木費の二子玉川東地区市街地再開発等で31億6,300万円となっています。

また、平成21年度の実施計画事業の決算状況については、8(1)「世田谷区実施計画事業実績一覧」(P.26～P.27)を、21年度に重点的に取り組んだ事業については、8(2)「平成21年度重点項目」(P.28～P.39)を参照してください。

#### <参考>

【図表4】 各款別構成比(職員費を関係各款に含めた場合)



## (2) 款別歳出決算 前年度比較

【表6】 款別歳出決算 前年度比較一覧表

単位：百万円

区 分	20年度			21年度			差引増 減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
01 議会費	717	0.3%	1.5%	699	0.3%	2.5%	18
02 総務費	25,086	10.8%	23.3%	33,471	13.5%	33.4%	8,385
03 民生費	68,965	29.8%	1.4%	75,935	30.7%	10.1%	6,970
04 環境費	8,948	3.9%	1.9%	9,034	3.7%	1.0%	86
05 衛生費	4,200	1.8%	22.2%	4,669	1.9%	11.2%	469
06 産業経済費	1,490	0.6%	14.0%	1,997	0.8%	34.0%	507
07 土木費	37,873	16.3%	4.0%	40,692	16.5%	7.4%	2,819
08 教育費	23,397	10.1%	10.9%	23,336	9.4%	0.3%	61
09 職員費	47,446	20.5%	1.0%	45,470	18.4%	4.2%	1,976
10 公債費	12,504	5.4%	9.7%	11,863	4.8%	5.1%	641
11 諸支出金	1,150	0.5%	448.0%	146	0.1%	87.3%	1,004
合 計	231,775	100.0%	1.0%	247,311	100.0%	6.7%	15,537

款別歳出決算前年度比較は、【表6】のとおりです。主な増減内容は、

01 議会費 前年度比 2.5%、1,800万円の減

- ・区議会議員報酬（2,100万円）
- ・議会活動（+700万円）

02 総務費 前年度比 33.4%、83億8,500万円の増

- ・定額給付金・子育て応援手当支給（+130億2,500万円）
- ・世田谷地域まちづくりセンター用地取得（+3億4,200万円）
- ・砧総合支所・区民会館改築（32億6,400万円）
- ・災害対策基金積立金（10億円）
- ・システム開発及び改善（5億4,600万円）

03 民生費 前年度比 10.1%、69億7,000万円の増

- ・生活保護法に基づく保護費（+23億3,200万円）
- ・国民健康保険事業会計繰出金（+12億100万円）
- ・障害者自立支援給付（+10億1,400万円）
- ・保育施設整備（+6億6,800万円）
- ・後期高齢者医療会計繰出金（+5億9,000万円）
- ・私立保育園運営（+5億6,300万円）
- ・介護保険事業会計繰出金（+2億8,600万円）

04 環境費 前年度比 1.0%、8,600万円の増

- ・清掃分担金（1億8,100万円）
- ・ペットボトル回収事業（1億7,700万円）
- ・ごみ収集作業（3億4,500万円）

**05 衛生費** 前年度比 11.2%、4億6,900万円の増

- ・新型インフルエンザ予防接種（+1億9,300万円）
- ・がん検診（+1億4,100万円）

**06 産業経済費** 前年度比 34.0%、5億700万円の増

- ・緊急雇用創出事業（+2億3,200万円）
- ・中小企業者経営支援（+2億1,500万円）

**07 土木費** 前年度比 7.4%、28億1,900万円の増

- ・都市計画道路用地買収（+26億700万円）
- ・公園用地買収（+15億9,400万円）
- ・二子玉川東地区市街地再開発（+10億4,800万円）
- ・主要な生活道路築造（+3億7,400万円）
- ・みどりのトラスト基金積立金（19億8,900万円）
- ・地先道路用地取得（7億8,800万円）

**08 教育費** 前年度比 0.3%、6,100万円の減

- ・小・中学校改築工事（+6億8,900万円）
- ・教育センタープラネタリウム改修（+3億4,400万円）
- ・義務教育施設整備基金積立金（+2億9,700万円）
- ・小・中学校施設改修工事（15億円）

**09 職員費** 前年度比 4.2%、19億7,600万円の減

- ・退職手当（8億1,800万円）
- ・期末手当（7億400万円）
- ・給料（5億1,900万円）

**10 公債費** 前年度比 5.1%、6億4,100万円の減

- ・特別区債償還元金（4億1,900万円）
- ・特別区債償還利子（2億1,800万円）

**11 諸支出金** 前年度比 87.3%、10億400万円の減

- ・財政調整基金積立金（10億400万円）

### (3) 性質別歳出決算

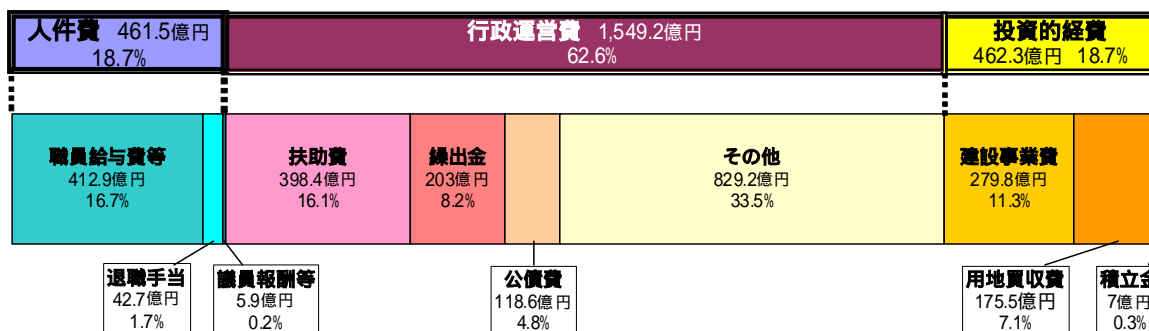
【表7】 性質別歳出決算 前年度比較一覧表

単位：百万円

区 分	20年度			21年度			差引増減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
<b>人件費</b>	48,217	20.8%	1.0%	46,154	18.7%	4.3%	2,064
議員等報酬	615	0.3%	3.8%	594	0.2%	3.4%	21
職員給与費等	42,511	18.3%	1.7%	41,287	16.7%	2.9%	1,225
退職手当	5,091	2.2%	4.1%	4,273	1.7%	16.1%	818
<b>行政運営費</b>	134,522	58.0%	1.0%	154,923	62.6%	15.2%	20,400
扶助費	35,494	15.3%	5.2%	39,840	16.1%	12.2%	4,346
公債費	12,504	5.4%	9.7%	11,863	4.8%	5.1%	641
繰出金	18,879	8.1%	0.7%	20,305	8.2%	7.6%	1,426
その他	67,646	29.2%	1.1%	82,915	33.5%	22.6%	15,269
<b>投資的経費</b>	49,035	21.2%	3.0%	46,235	18.7%	5.7%	2,800
建設事業費	32,312	13.9%	34.7%	27,978	11.3%	13.4%	4,334
用地買収費	13,316	5.7%	59.6%	17,554	7.1%	31.8%	4,238
積立金	3,408	1.5%	77.7%	703	0.3%	79.4%	2,705
<b>合 計</b>	231,775	100.0%	1.0%	247,311	100.0%	6.7%	15,537

【図表5】

平成21年度決算 2,473.1億円



性質別歳出決算は、【表7・図表5】のとおりです。

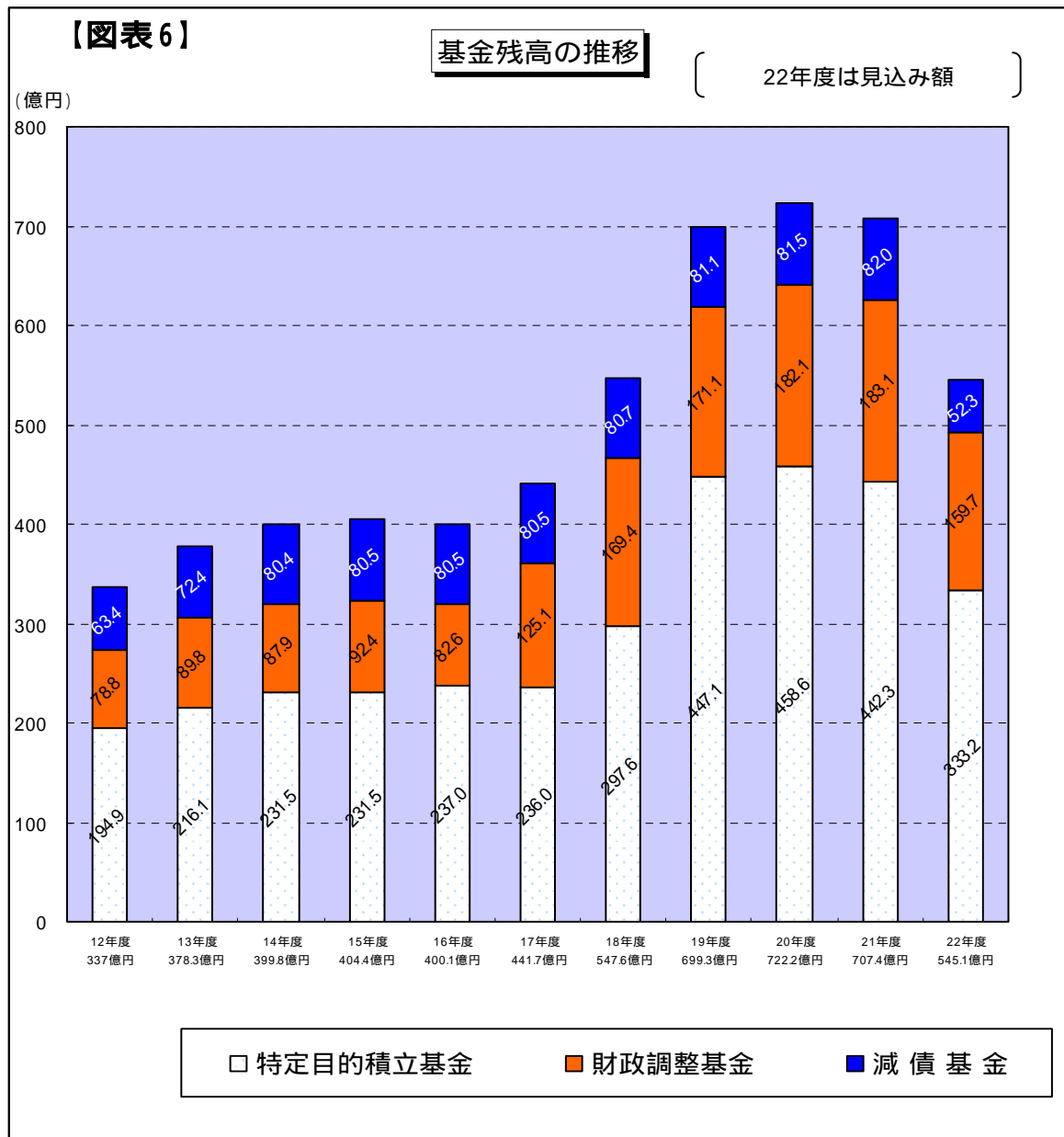
人件費は、前年度比 4.3%、20億6,400万円の減で、構成比は18.7%となりました。その主な内容としては、前年度増加した退職手当が減となったことと、給与改定による減などによるものです。

行政運営費は、前年度比15.2%、204億円の増で、構成比は62.6%となりました。その主な内容としては、公債費が減となった一方、その他として平成20年度から繰り越した定額給付金関連経費が大幅に増(127億6,300万円増)となったことなどによるものです。

投資的経費は、前年度比 5.7%、28億円の減で、構成比は18.7%となりました。その主な内容としては、都市計画道路用地や公園用地等の用地買収費が増えた一方、砧総合支所・区民会館の改築が終了したことなどによる建設事業費の減や、みどりのトラスト基金などへの積立金が減となったことなどによるものです。

## 4. 基金と特別区債の状況

### (1) 基金の状況

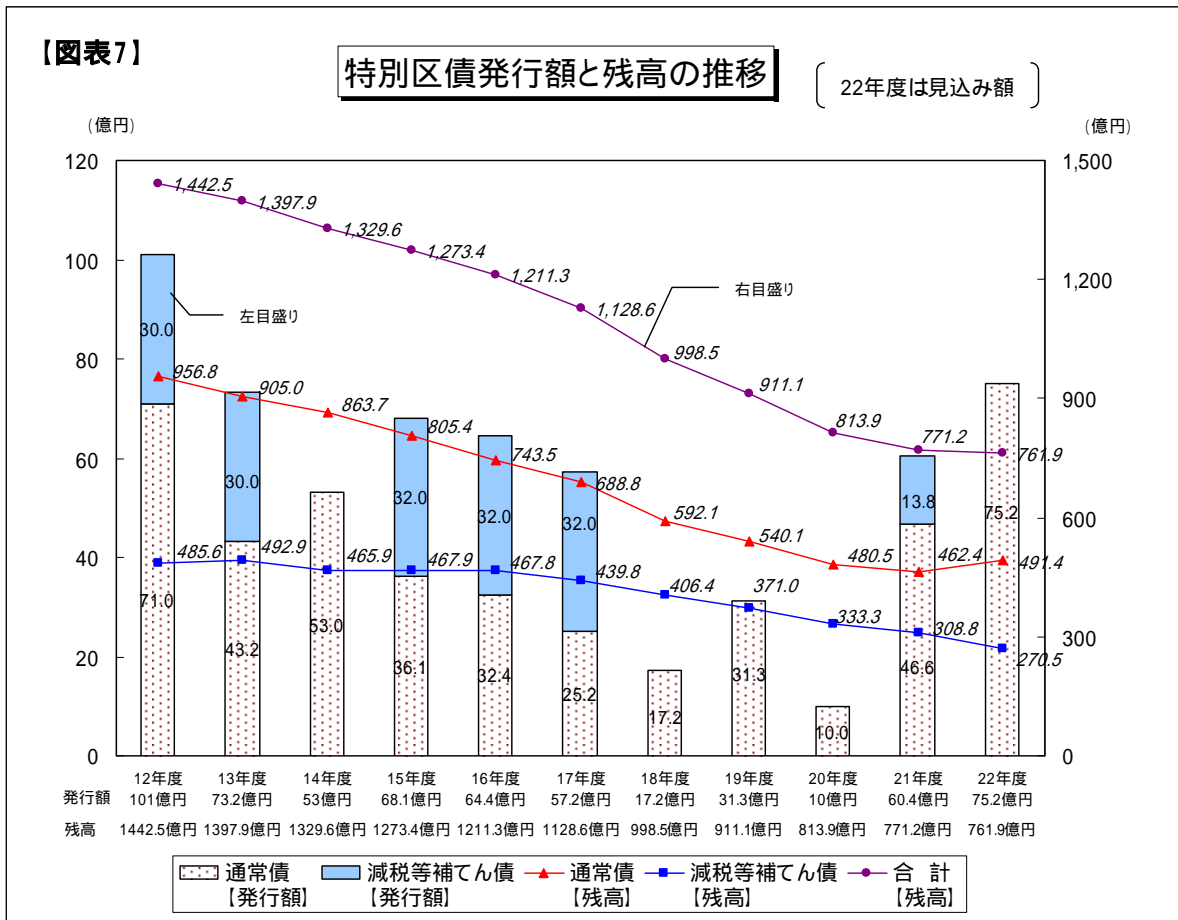


基金の状況は、基金残高の推移【図表6】のとおりです。

平成21年度は、義務教育施設整備基金や住宅基金をはじめ、全体で約8億円を積み立てました。また、大蔵第二運動公園や(仮称)二子玉川公園用地取得のために18億円を繰り入れるなど、全体で約23億円を繰り入れました。その結果、21年度末残高は約707億円となり、過去最高であった平成20年度末から約15億円減少しました。

今後、学校や区民利用施設等の改築・改修経費や福祉関連施設整備経費が大きく増加していく見込みであり、また、起債残高についても、依然として基金残高を上回る規模となっています。世田谷区の財政規模や今後の財政需要を考えた場合、基金残高は依然十分な水準にあるとは言えず、引き続き、財政の健全性を高めていく必要があります。

## (2) 特別区債の状況



	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
年度末人口(人)	797,492	803,428	809,519	814,416	819,021	829,151	836,327	842,352	847,306	849,259	849,259
区民一人当り起債額(円)	12,667	9,113	6,551	8,365	7,863	6,894	2,053	3,718	1,180	7,110	8,851
区民一人当り残高(円)	180,877	173,993	164,249	156,353	147,901	136,112	119,389	108,161	96,053	90,810	89,712

年度末人口は、翌年度4月1日現在の住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計数。

22年度末の人口は、21年度末と同数とした。

各年度の発行額には、借換債を含まない(16年度：228.8億円、22年度：10.4億円)。

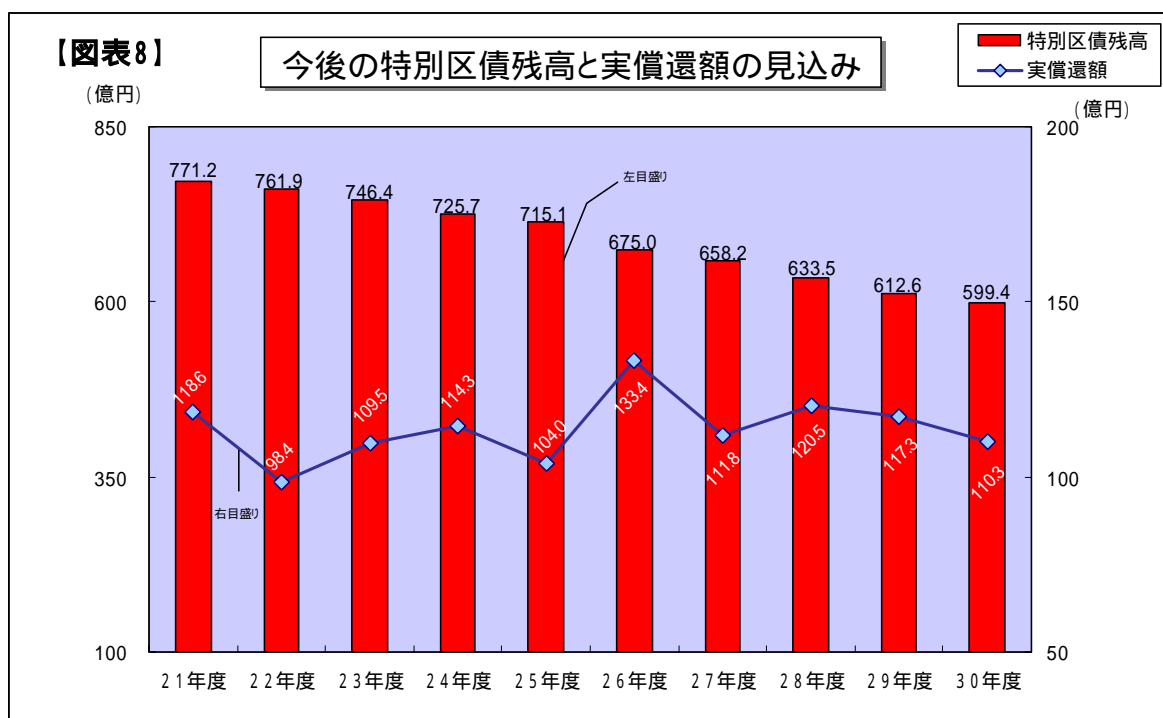
特別区債の状況については、次のとおりです。

### 特別区債発行額と残高【図表7】

通常債は、一時に多額の費用を要する公共施設の用地買収や建設に充てるため、後年度負担を考えながら発行しています。平成21年度は、今後の特別区債残高が逡減していく水準を維持しながら、適切な範囲で起債の活用を図ることを基本として、公園用地買収事業や市街地再開発事業などについて合計47億円の発行となっています。減税等補てん債は、6年度以降の税制改正や11年度から18年度までの「恒久的減税」による住民税等の減収を埋めるために発行された特例的な地方債です。平成21年度は、利子割交付金の減収補てんのため、14億円の発行となりました。

特別区債の残高は、着実な償還と新たな発行の抑制によって、平成10年度の1,469億円をピークに徐々に減ってきており、21年度末残高は、771億円となりました。このうちの40.0%にあたる309億円は、減税等補てん債によるものです。(特別区債、減税等補てん債用語説明P.119)





単位：億円

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
特別区債残高	減税等補てん債	308.8	270.5	231.7	192.3	152.4	110.0	92.8	75.3	58.8	45.5
	通常債	462.4	491.4	514.7	533.4	562.6	565.0	565.5	558.3	553.8	554.0
	<b>合計</b>	<b>771.2</b>	<b>761.9</b>	<b>746.4</b>	<b>725.7</b>	<b>715.1</b>	<b>675.0</b>	<b>658.2</b>	<b>633.5</b>	<b>612.6</b>	<b>599.4</b>
実償還額	減税等補てん債	43.1	42.6	42.7	42.7	42.7	44.7	19.0	19.0	17.6	14.2
	通常債	75.5	55.8	66.8	71.7	61.4	88.8	92.9	101.5	99.7	96.1
	<b>合計</b>	<b>118.6</b>	<b>98.4</b>	<b>109.5</b>	<b>114.3</b>	<b>104.0</b>	<b>133.4</b>	<b>111.8</b>	<b>120.5</b>	<b>117.3</b>	<b>110.3</b>

実償還額 = 元金償還額 + 利子償還額 - 借り換え額

### 特別区債の将来見込み

平成23年度以降の毎年の発行額を通常債80億円（長期20億円、短期60億円）と仮定して一定の条件で推計すると、今後の特別区債残高と実償還額の見込みは【図表8】のようになります。

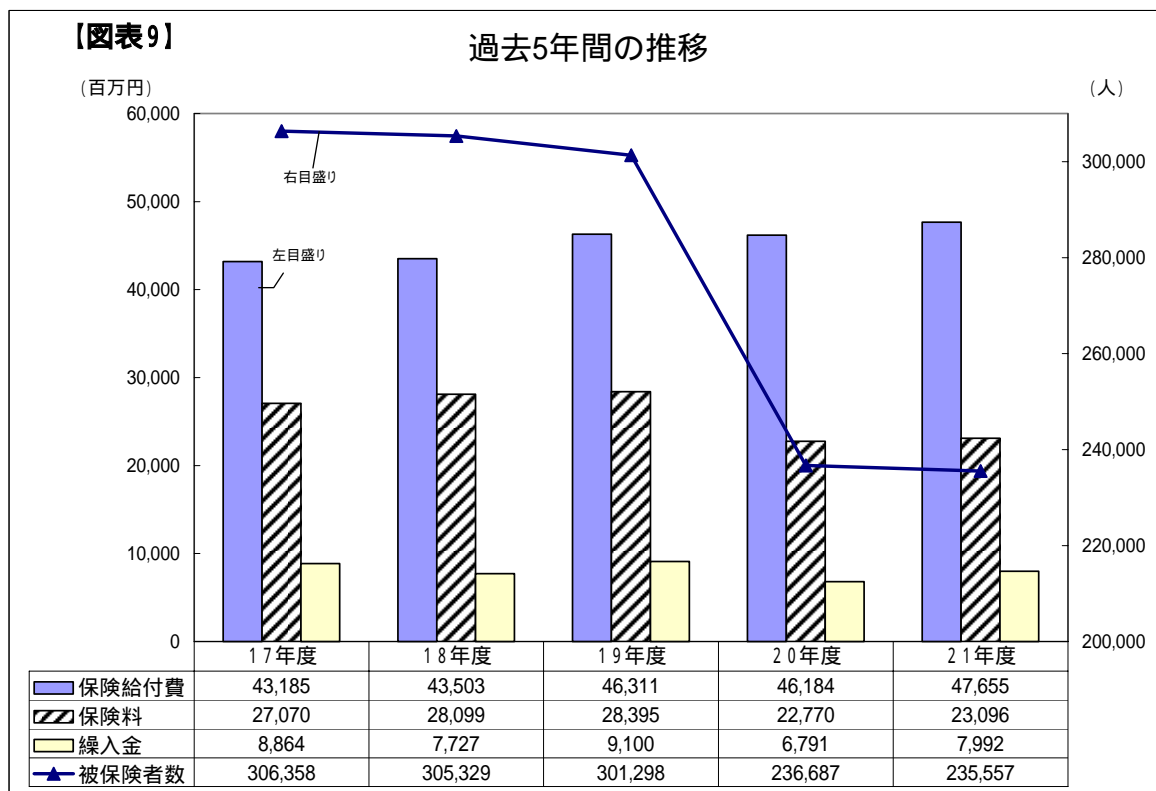
特別区債の残高は、今後漸減し、26年度末には700億円を下回る見込みです。

実償還額は、26年度の償還額が一時的に増加しますが、おおむね110億円から120億円の間に推移すると想定しています。

なお、今後も、金利の動向を踏まえ、後年度の償還額の影響を考慮した特別区債の計画的な管理が一層必要となります。

## 5. 特別会計収支の状況

### < 国民健康保険事業会計 >



#### 国民健康保険事業会計 歳入歳出決算対比

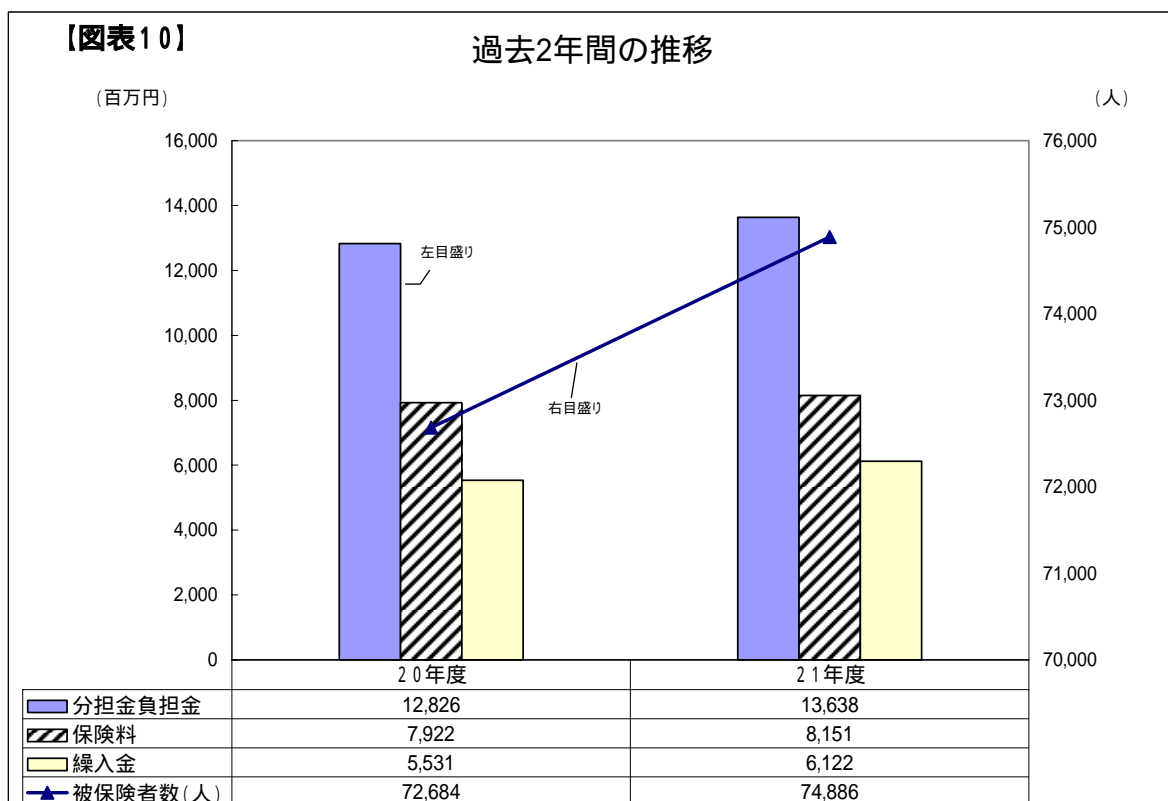
単位：百万円

歳 入						歳 出					
歳入区分	20年度 決算額	21年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	20年度 決算額	21年度 決算額	構成比	増減額	増減率
国民健康 保険料	22,770	23,096	30.9%	326	1.4%	総務費 (事務費等)	363	402	0.6%	38	10.5%
国庫支出金	15,092	16,515	22.1%	1,423	9.4%	保険給付費	46,184	47,655	66.0%	1,471	3.2%
療養給付 費交付金	3,650	1,630	2.2%	2,019	55.3%	老人保健 拠出金	2,065	1	0.0%	2,064	100.0%
都支出金	3,910	3,364	4.5%	546	14.0%	共同事業 拠出金	9,164	7,708	10.7%	1,455	15.9%
繰入金 (一般会計繰入)	6,791	7,992	10.7%	1,201	17.7%	保健事業費	554	917	1.3%	363	65.5%
共同事業 交付金	8,477	7,650	10.2%	828	9.8%	職員費	718	682	0.9%	36	5.0%
前期高齢者 交付金	13,036	10,506	14.1%	2,530	19.4%	介護納付金	3,961	3,901	5.4%	61	1.5%
その他	2,955	3,883	5.2%	927	31.4%	後期高齢者 支援金等	9,343	10,216	14.2%	873	9.3%
						その他	836	672	0.9%	164	19.6%
合 計	76,681	74,635	100.0%	2,045	2.7%	合 計	73,189	72,154	100.0%	1,035	1.4%

歳入総額は、前年度比 20億4,500万円減の746億3,500万円となり、歳出総額は、前年度比 10億3,500万円減の721億5,400万円となりました。

被保険者数は、前年度から減少しましたが、保険給付費が増となる一方、老人保健拠出金及び共同事業拠出金が減となりました。

## <後期高齢者医療会計>



後期高齢者医療会計 歳入歳出決算対比

単位:百万円

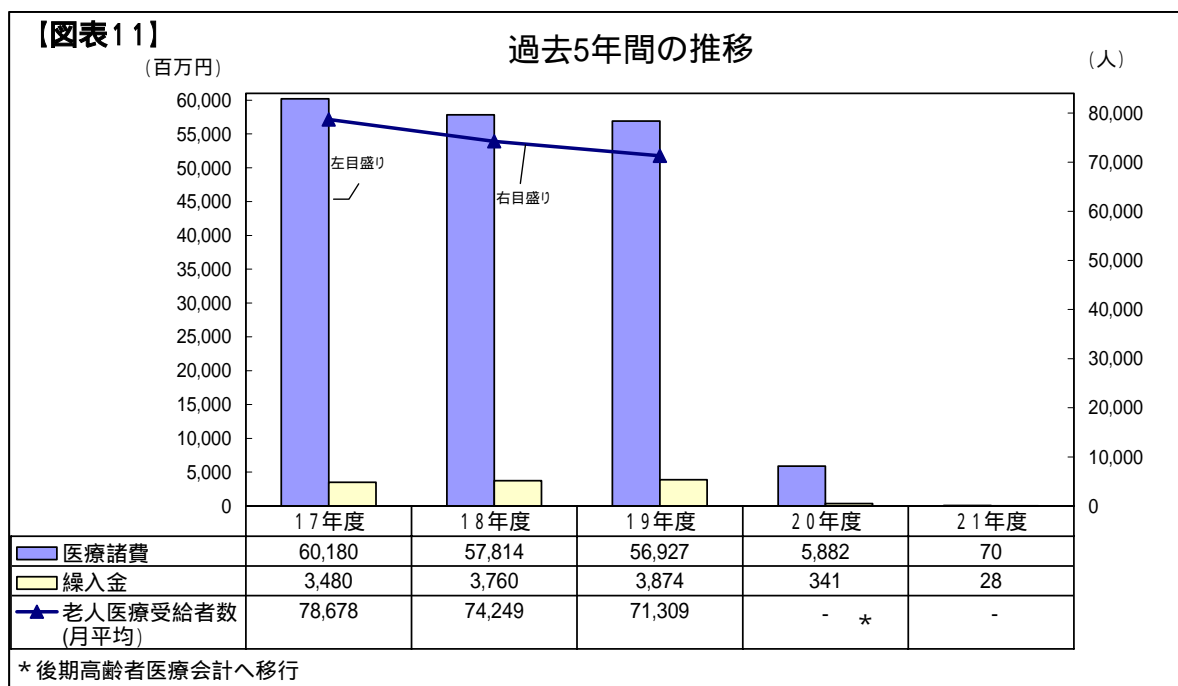
歳入区分	歳 入					歳出区分	歳 出				
	20年度 決算額	21年度 決算額	構成比	増減額	増減率		20年度 決算額	21年度 決算額	構成比	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	7,922	8,151	56.0%	230	2.9%	総務費 (事務費等)	249	339	2.3%	91	36.6%
繰入金 (一般会計繰入)	5,531	6,122	42.0%	590	10.7%	分担金及 負担金	12,826	13,638	94.1%	811	6.3%
その他	80	288	2.0%	208	260.9%	保健事業費	215	344	2.4%	129	59.7%
						職員費	150	148	1.0%	1	0.8%
						その他	-	30	0.2%	30	皆増
合 計	13,533	14,562	100.0%	1,029	7.6%	合 計	13,440	14,499	100.0%	1,059	7.9%

歳入総額は、前年度比10億2,900万円増の145億6,200万円となり、歳出総額は、前年度比10億5,900万円増の144億9,900万円となりました。

医療費等の支給事務の運営は、東京都後期高齢者医療広域連合が主体となって行っており、区からの歳出は、徴収した保険料等を広域連合へ支払う負担金が増となりました。

被保険者数の増加により、保険料及び負担金が増となりました。

## <老人保健医療会計>



### 老人保健医療会計 歳入歳出決算対比

単位:百万円

歳 入						歳 出					
歳入区分	20年度 決算額	21年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	20年度 決算額	21年度 決算額	構成比	増減額	増減率
支払基金 交付金	3,836	20	3.9%	3,816	99.5%	医療諸費	5,882	70	13.7%	5,812	98.8%
国庫 支出金	1,310	436	83.9%	875	66.8%	諸支出金	5	442	86.3%	437	- %
都支出金	367	0	0.0%	367	100.0%						
繰入金 (一般会計繰入)	341	28	5.4%	313	91.8%						
その他	42	36	6.9%	6	15.1%						
合 計	5,897	519	100.0%	5,378	91.2%	合 計	5,887	512	100.0%	5,375	91.3%

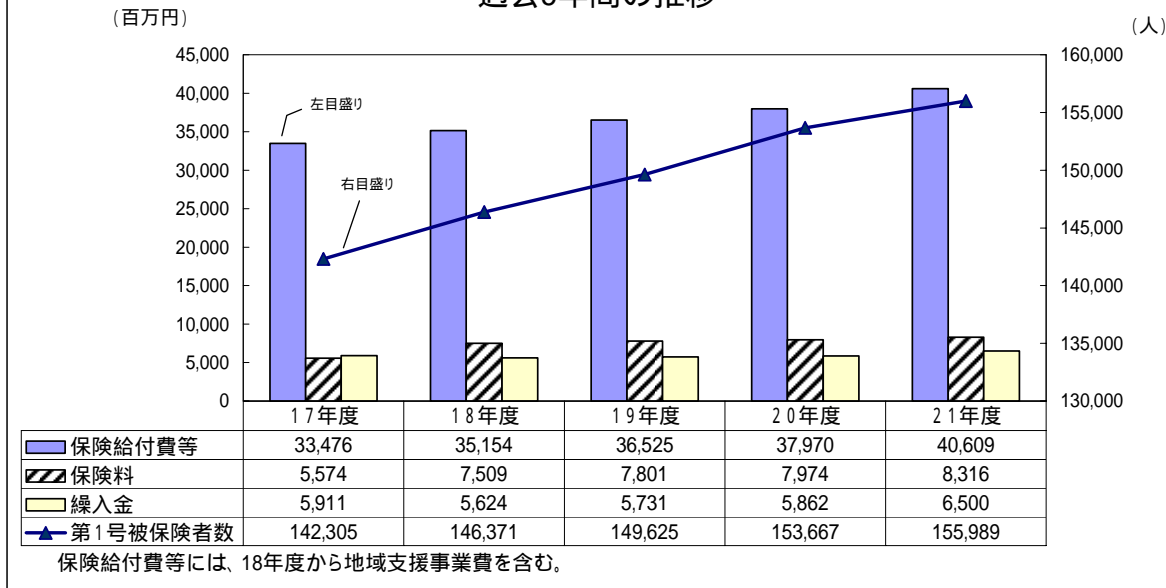
歳入総額は、前年度比 53億7,800万円減の5億1,900万円となり、歳出総額は、前年度比 53億7,500万円減の5億1,200万円となりました。

老人保健医療会計は、後期高齢者医療会計の新設に伴い、廃止となりますが、旧老人保健法に基づく医療費の支払いが継続するため経過措置として存続しているものです。(平成22年度まで)

## <介護保険事業会計>

【図表12】

### 過去5年間の推移



### 介護保険事業会計 歳入歳出決算対比

単位:百万円

歳入区分	歳 入					歳出区分	歳 出				
	20年度 決算額	21年度 決算額	構成比	増減額	増減率		20年度 決算額	21年度 決算額	構成比	増減額	増減率
介護保険料	7,974	8,316	19.7%	342	4.3%	総務費 (事務費等)	500	576	1.4%	77	15.4%
国庫支出金	8,730	9,205	21.8%	475	5.4%	保険給付費	36,926	39,409	94.3%	2,484	6.7%
支払基金 交付金	11,624	11,914	28.2%	290	2.5%	地域支援 事業費	1,045	1,200	2.9%	155	14.8%
都支出金	5,633	6,144	14.5%	511	9.1%	職員費	495	458	1.1%	37	7.4%
繰入金 (基金繰入含む)	5,862	6,500	15.4%	638	10.9%	基金積立金	1,003	83	0.2%	920	91.7%
その他	503	172	0.4%	331	65.7%	その他	217	82	0.2%	135	62.0%
合 計	40,327	42,252	100.0%	1,925	4.8%	合 計	40,185	41,810	100.0%	1,625	4.0%

### 被保険者数及び保険給付費の対比

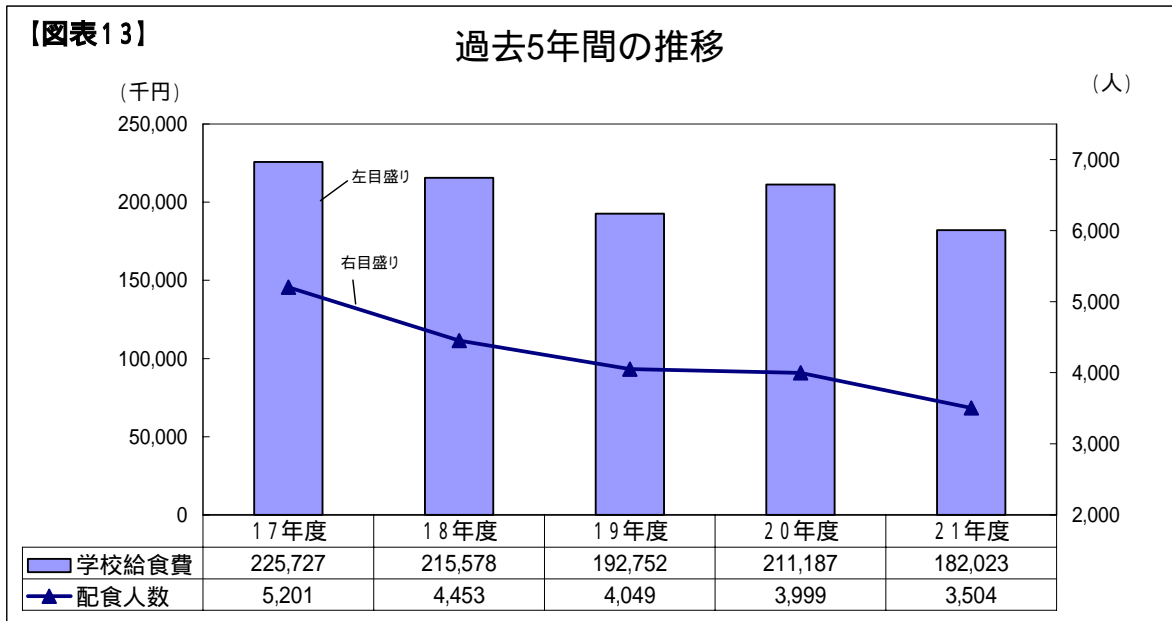
	20年度	21年度	増 減	増減率
保険給付費等	37,970百万円	40,609百万円	2,639百万円	7.0%
第1号被保険者数	153,667人	155,989人	2,322人	1.5%
認定者数	28,485人	29,464人	979人	3.4%

保険給付費等には、地域支援事業費を含む。

歳入総額は、前年度比19億2,500万円増の422億5,200万円となり、歳出総額は、前年度比16億2,500万円増の418億1,000万円となりました。

これは、第1号被保険者数の増加とともに、要介護・要支援認定者数の増加に伴い、保険給付費が増えたことによるものです。

## < 中学校給食費会計 >



### 中学校給食費会計 歳入歳出決算対比

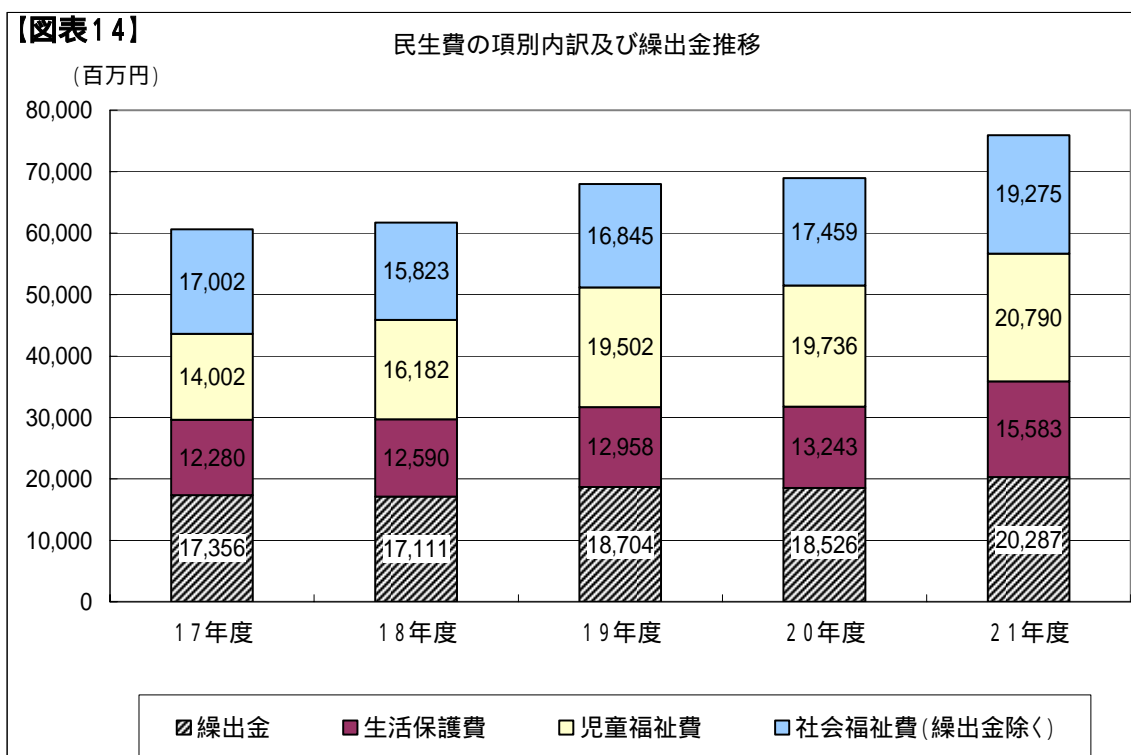
単位:千円

歳入区分	歳 入					歳出区分	歳 出				
	20年度 決算額	21年度 決算額	構成比	増減額	増減率		20年度 決算額	21年度 決算額	構成比	増減額	増減率
給食費	185,393	164,572	90.1%	20,821	11.2%	学校給食費	211,187	182,023	100.0%	29,164	13.8%
繰入金	25,461	17,763	9.7%	7,698	30.2%						
その他	588	282	0.2%	306	52.1%						
合 計	211,442	182,617	100.0%	28,825	13.6%	合 計	211,187	182,023	100.0%	29,164	13.8%

歳入総額は、前年度比 2,900 万円減の1億8,300 万円となり、歳出総額は、前年度比 2,900 万円減の1億8,200 万円となりました。

これは、学校給食の共同調理場方式から自校調理方式への移行に伴う対象生徒数の減によるものです。

## 民生費における4特別会計への繰出金



(百万円)

内訳	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
社会福祉費 (繰出金除く)	17,002	15,823	16,845	17,459	19,275
児童福祉費	14,002	16,182	19,502	19,736	20,790
生活保護費	12,280	12,590	12,958	13,243	15,583
繰出金	17,356	17,111	18,704	18,526	20,287
民生費計	60,640	61,706	68,009	68,965	75,935
民生費に占める 繰出金割合	28.6%	27.7%	27.5%	26.9%	26.7%

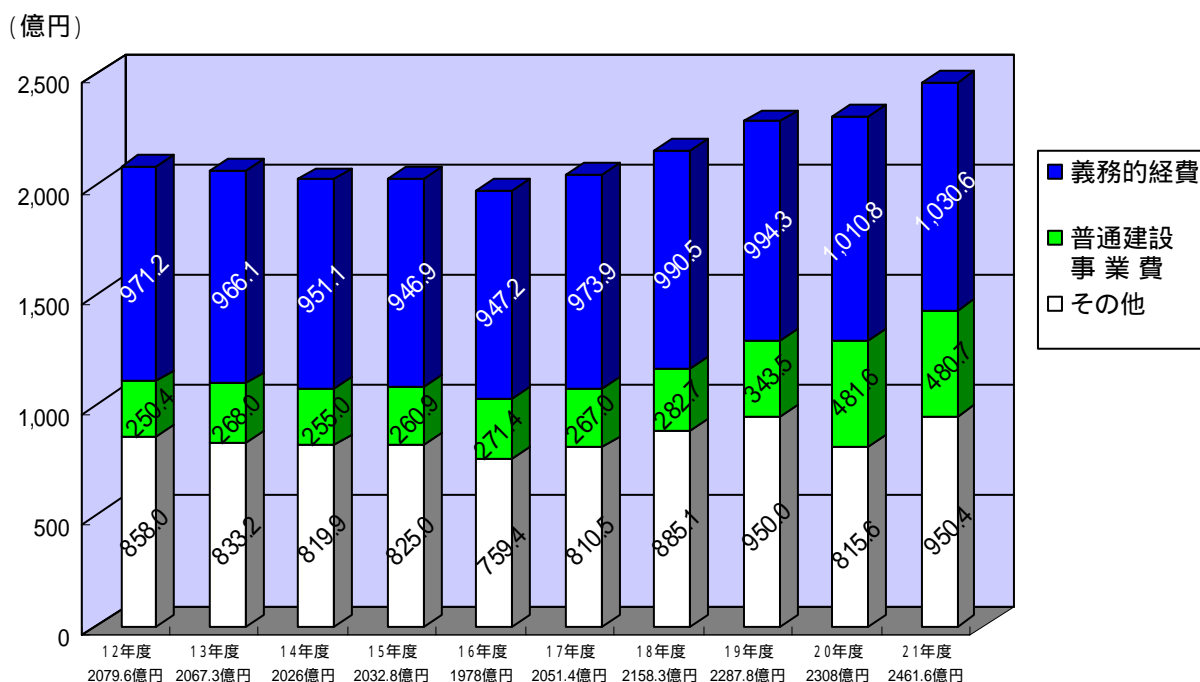
平成21年度民生費における4特別会計への一般会計からの繰出金の総額は、202億8,700万円 (構成比26.7%) となりました。

繰出金の総額は、前年度と比較して17億6,100万円増加しており、区の財政に与える繰出金の影響は依然として大きなものとなっています。

## 6. 普通会計決算の状況

【図表 15】

歳出決算(性質別)の推移



### 性質別分類 (☞用語説明 P.119)

平成12年度から10年間の歳出決算(性質別)の推移は、【図表15】のとおりです。

**義務的経費**は、公債費(特別区債の元利償還金)、扶助費(児童手当等各種手当や生活保護費など)、人件費からなっています。行財政改善の推進により、縮減に努めていますが、21年度は、生活保護費や障害者自立支援給付費の増などにより、1,031億円で前年度比20億円の増となっています。(義務的経費、公債費、扶助費☞用語説明 P.119)

**普通建設事業費**は、小中学校改築改修経費の減などにより、21年度は481億円で前年度比1億円の減となっていますが、今後も、老朽化した小中学校や公共施設の改築・改修などの財政負担が、将来の大きな課題となっています。

**その他**には、子育て支援や高齢者、障害者等に対する各種福祉サービス、区民利用施設の維持運営費など、さまざまな経常的事業経費のほか、補助金や積立金、特別会計への繰出金などが含まれています。21年度は、定額給付金・子育て応援特別手当支給の増などにより、前年度比135億円増の950億円となっています。

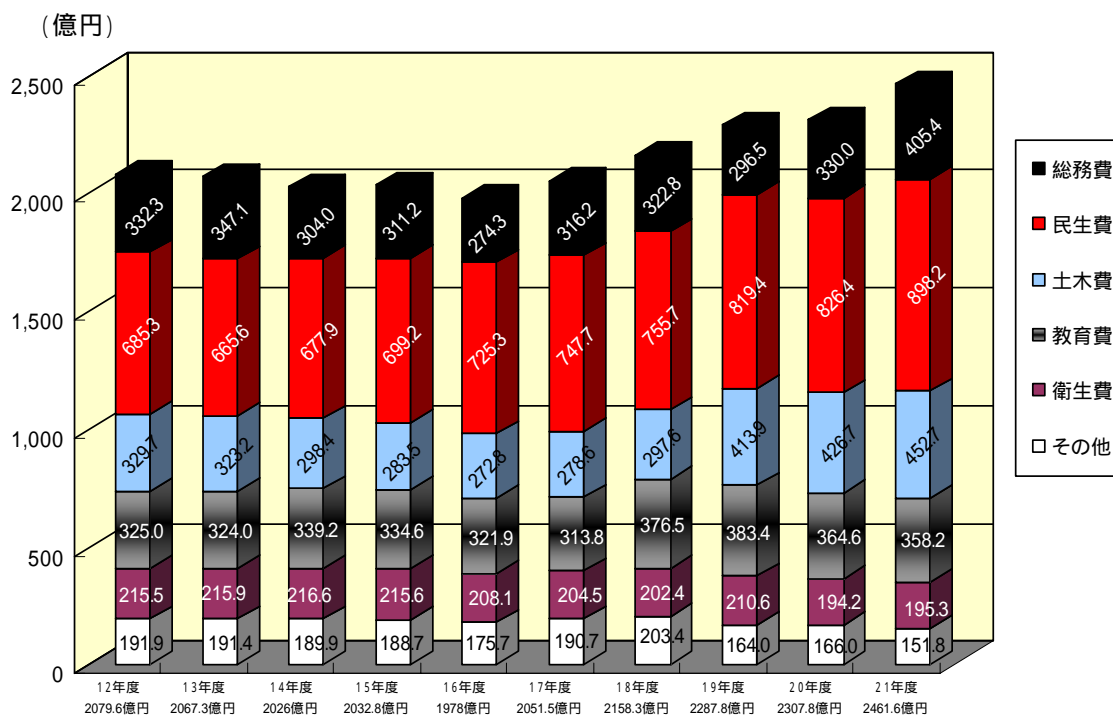
### 普通会計とは...

各地方公共団体の財政状況を比較するため、総務省の基準に基づいて再構成した地方財政状況調査上の会計。当区においては、一般会計から介護サービス事業経費等を除き、中学校給食費会計を加えたものとなります。



【図表16】

歳出決算(目的別)の推移



目的別分類 (☞用語説明P.119)

平成12年度から10年間の歳出決算(目的別)の推移は、【図表16】のとおりです。

総務費は、定額給付金・子育て応援特別手当支給の増などにより、405億円で、前年度比75億円、22.8%の増となっています。

民生費は、生活保護費の増などにより、898億円で、前年度比72億円、8.7%の増となっています。

土木費は、道路用地買収の増などにより、453億円で、前年度比26億円、6.1%の増となっています。

教育費は、小中学校施設改修工事費の減などにより、358億円で、前年度比6億円、1.7%の減となっています。

衛生費は、新型インフルエンザ予防接種経費の増などにより、195億円で、前年度比1億円、0.5%の増となっています。

## 7. 財政指標

### (1) 財政健全化法による財政指標

【表8】

(単位：%)

健全化判断比率	20年度	21年度	参 考	
			早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	11.25	20.00
連結実質赤字比率	-	-	16.25	40.00
実質公債費比率	2.7	1.1	25.0	35.0
将来負担比率	-	-	350.0	

注 連結実質赤字比率における財政再生基準は本則 30.00%。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律における、財政健全化判断比率については、【表8】のとおりです。(健全化判断比率 ☞ 用語説明 P.118)

#### (1) 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、本区では、平成21年度の一般会計等の実質収支額が黒字(2,101,112千円)であるため、実質赤字比率は「-」表示となりました。

#### (2) 連結実質赤字比率

特別会計を加えた本区の全ての会計を対象とした実質赤字(又は資金不足額)の標準財政規模に対する比率で、本区の21年度の連結実質赤字比率は、一般会計等と一般会計等以外の特別会計を合わせた実質収支額が黒字(5,094,152千円)であるため、「-」表示となりました。

#### (3) 実質公債費比率

公債費及び公債費に準じた経費が、標準財政規模に対してどの程度の比重となっているかを表す比率(過去3か年の平均)で、本区の21年度の実質公債費比率は1.1%となり、20年度から1.6ポイント改善しました。これは、起債抑制の取組みにより、公債費負担の軽減を図ることができたこと等によるものです。

#### (4) 将来負担比率

地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、本区の21年度の将来負担比率は、地方債の現在高や退職手当などの将来負担見込み額に対して、充当可能な財源(基金や基準財政需要額算入見込み額などの合計)が上回っているため、「-」表示となりました。

健全化判断比率からみた、21年度における本区の財政状況は健全であると言えますが、地方交付税の不交付団体である世田谷区(特別区)は、景気動向による税収の変動や老朽化した公共施設の更新をはじめとした今後の増大する財政需要にも、基金等を活用し自律的な財政運営により対応していかなければなりません。引き続き、起債残高の縮減や基金残高の確保など、将来を見据えた柔軟で計画的な財政運営に努めていく必要があります。

## (2) 普通会計による財政指標

【表9】

区 分	20年度		21年度	
	世田谷区	23区平均	世田谷区	23区平均 注3
基準財政需要額	百万円 152,833	百万円 85,200	百万円 144,428	百万円 80,187
基準財政収入額	百万円 114,185	百万円 44,510	百万円 115,193	百万円 45,373
標準財政規模 注1	百万円 188,062	百万円 99,312	百万円 187,330	百万円 98,103
臨時財政対策債発行可能額	百万円 13,125		百万円 20,371	
財政力指数	0.76	0.52	0.75	0.53
実質収支比率	% 2.0	% 5.3	% 1.1	% 5.0
実質公債費比率	% 2.7	% 3.6	% 1.1	% 2.1 注4
経常収支比率 注2	79.3 % ( 79.3 %)	76.1 % ( 76.1 %)	85.0 % ( 85.0 %)	82.1 % ( 82.1 %)
地方債現在高	百万円 76,511	百万円 35,601	百万円 72,767	百万円 33,273
債務負担行為額	百万円 23,124		百万円 29,240	

(注1)「標準財政規模」は、20年度より臨時財政対策債発行可能額を含む。

(注2)「経常収支比率」中の( )書きは、減税補てん債及び臨時財政対策債を分母に含めない場合の数値。

(注3)「23区平均」の21年度数値は、決算統計速報値による。

(注4)「実質公債費比率」の「23区平均」の21年度数値は、総務省が公表した速報値による。

普通会計による主な財政指標は、【表9】のとおりです。

財政力指数は0.75と前年度を下回りました。また、経常収支比率は85.0%（前年度比5.7ポイント増）となり、実質公債費比率は1.1%（前年度比1.6ポイント減）となりました。

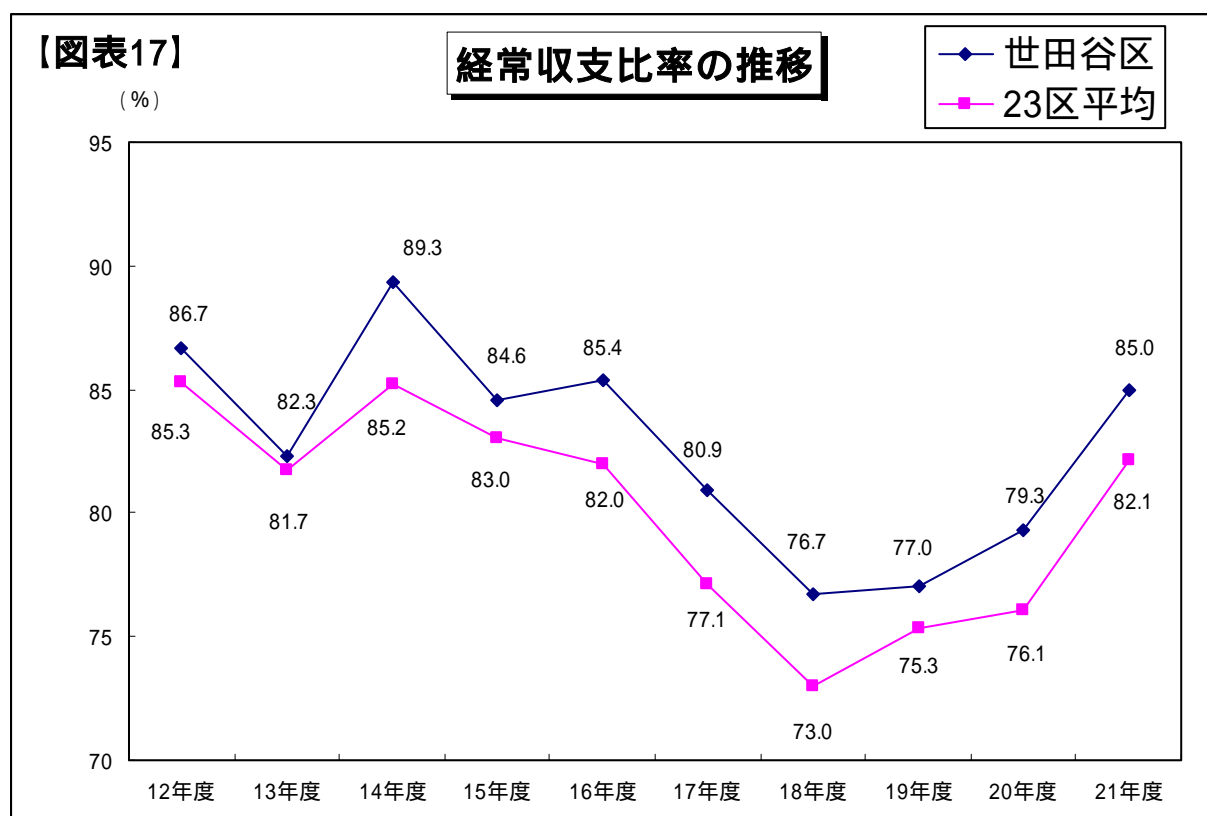
引き続き、人件費の抑制や債権管理の強化、自主財源の確保、計画的な地方債の発行や基金の活用など、効率的・効果的で柔軟な財政運営に取り組みます。

（経常収支比率、財政力指数 ☞ 用語説明P.117）

（標準財政規模、実質収支比率、実質公債費比率 ☞ 用語説明P.118）

（基準財政収入額、基準財政需要額 ☞ 用語説明P.119）

## 経常収支比率



( % )

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
<b>世田谷区</b>	86.7 (88.4)	82.3 (83.8)	89.3 (89.3)	84.6 (86.4)	85.4 (87.2)	80.9 (82.5)	76.7 (76.7)	77.0 (77.0)	79.3 (79.3)	85.0 (85.0)
23区平均	85.3 (86.2)	81.7 (82.5)	85.2 (86.0)	83.0 (84.0)	82.0 (82.9)	77.1 (77.8)	73.0 (73.2)	75.3 (75.3)	76.1 (76.1)	82.1 (82.1)

一般財源収入(分母)に減税補てん債起債額等を含めた数値。( )は、含めない場合の数値。  
 「23区平均」の21年度数値は、決算統計速報値による。

財政の健全度を測る指標のひとつである経常収支比率の直近10年間の状況【図表17】ですが、平成14年度に減税補てん債を発行しなかったため、一時的に上昇したものの、全般的に下降傾向が続きました。18年度から70%台となりましたが、19年度より上昇しはじめ、21年度は、前年度比5.7ポイント増の85.0%となりました。これは、一般財源を充当する経常経費はほとんど変わらなかったものの、景気後退の影響による市町村民税法人分

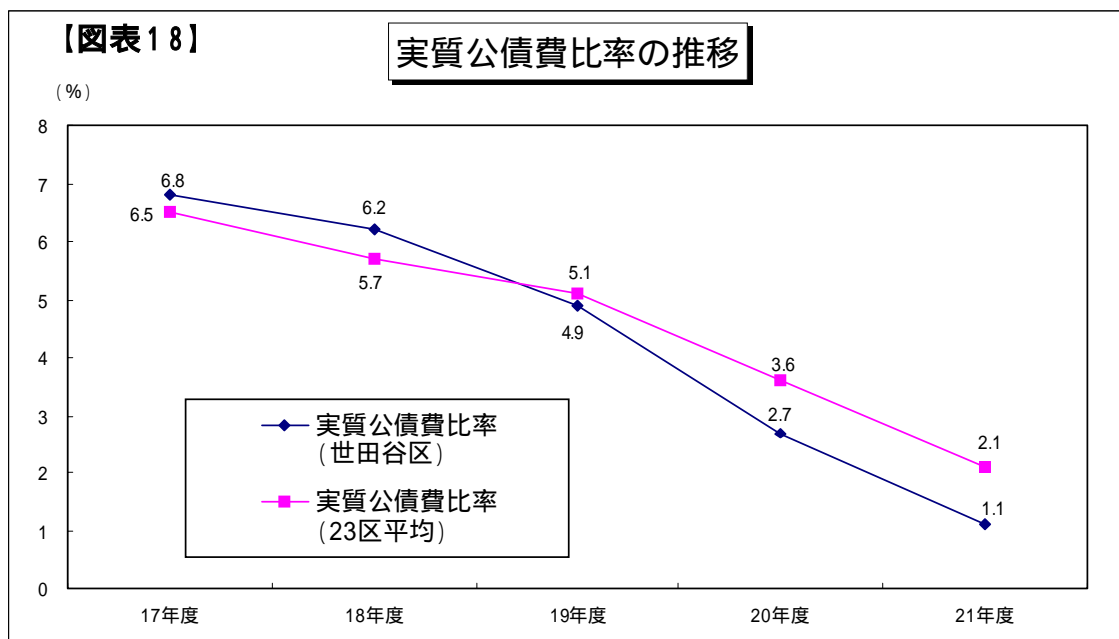
の減少に伴い、財調交付金が、前年度比で100億円と大幅に減少したのをはじめ、特別区税が同14億円、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金も前年度を下回ったことにより、歳入の経常的一般財源が大幅に減少したことにより。今後とも、人件費、事業経費等の抑制を着実に進め、経常的な経費の抑制を図り、財政構造を一層改善していくとともに、景気の動向等に十分留意した財政運営が必要になっています。

### 経常収支比率とは...

経常一般財源の総額に対する義務的経費など経常的な経費に充当された一般財源の割合。割合が高ければ、高いほど、財政が硬直化していることとなります。

(☞用語説明P.117)

## 実質公債費比率



(%)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
<b>実質公債費比率 (世田谷区)</b>	6.8	6.2	4.9	2.7	1.1
実質公債費比率 (23区平均)	6.5	5.7	5.1	3.6	2.1

実質公債費比率の推移は、【図表 18】のとおりです。

平成 17 年度から、公債費による財政負担の程度を客観的に示す新たな指標として、実質公債費比率ができました。これは、公債費以外の債務負担している額も公債費に準ずる扱いにする一方で、特別区債の繰上げ償還に費やした額を除くなど、公債費比率に比べ、実態により近い指標となっています。

17 年度以降、特別区債の着実な償還と新たな発行の抑制による特別区債残高の減少に連動する形で低下しています。21 年度の実質公債費比率は 1.1%と、前年に比べ 1.6 ポイント下がりました。

(実質公債費比率 用語説明 P.118)

## 8. 参考資料

### (1) 世田谷区実施計画事業実績一覧

(単位:円)

将来目標		予算現額	決算額	執行残額	執行率
主要テーマ					
実施計画事業名					
番号	実施計画を構成する事業				
<b>安全で安心なまち</b>		<b>13,055,233,070</b>	<b>11,110,618,891</b>	<b>1,944,614,179</b>	<b>85.1%</b>
地域社会の安全の確保		1,977,083,400	1,533,401,936	443,681,464	77.6%
1	災害に強いまちづくり	1,724,552,400	1,300,491,661	424,060,739	75.4%
0101	防災街づくりの推進	910,803,400	805,786,592	105,016,808	88.5%
0102	地先道路の整備	391,643,000	310,218,068	81,424,932	79.2%
0103	住宅、建築物の耐震性の確保	326,679,000	112,581,211	214,097,789	34.5%
0104	地域防災力の強化	84,507,000	60,985,790	23,521,210	72.2%
0105	都市型水害対策の推進	10,920,000	10,920,000	0	100.0%
2	犯罪のないまちづくり	252,531,000	232,910,275	19,620,725	92.2%
0201	安全安心まちづくりの推進	249,478,000	230,666,950	18,811,050	92.5%
0202	子どもの安全を守る取組み	3,053,000	2,243,325	809,675	73.5%
安全に移動できる都市基盤と区民生活を支える公共交通の整備		9,931,562,670	8,513,979,959	1,417,582,711	85.7%
3	ユニバーサルデザインのまちづくり	1,104,415,670	620,323,552	484,092,118	56.2%
0301	ユニバーサルデザインによる公共的施設の整備	-	-	-	-
0302	交通バリアフリーの推進	4,092,000	3,929,200	162,800	96.0%
0303	安全な歩道づくり	1,067,651,670	584,607,837	483,043,833	54.8%
0304	高齢者、障害者などの移動困難者への支援	32,672,000	31,786,515	885,485	97.3%
4	地域道路、交通ネットワークの構築	8,827,147,000	7,893,656,407	933,490,593	89.4%
0401	道路ネットワークの形成	8,109,187,000	7,300,247,884	808,939,116	90.0%
0402	開かずの踏切解消	34,890,000	25,524,888	9,365,112	73.2%
0403	地域をつなぐ自転車利用環境の整備	645,831,000	546,543,740	99,287,260	84.6%
0404	新たな公共交通サービスの創造	12,000,000	0	12,000,000	0.0%
0405	土地区画整理事業の推進	25,239,000	21,339,895	3,899,105	84.6%
区民生活の安心の実現		1,146,587,000	1,063,236,996	83,350,004	92.7%
5	サービスを安心して利用できる環境の整備	130,575,000	108,561,252	22,013,748	83.1%
0501	消費者の自立支援	41,488,000	34,926,380	6,561,620	84.2%
0502	保健福祉サービスの質の向上	62,973,000	51,344,665	11,628,335	81.5%
0503	成年後見制度の推進	26,114,000	22,290,207	3,823,793	85.4%
6	地域に住み続けられるまちづくり	1,016,012,000	954,675,744	61,336,256	94.0%
0601	高齢者の安心生活づくり	403,300,000	385,301,619	17,998,381	95.5%
0602	地域に密着した在宅サービスの展開	262,479,000	248,393,342	14,085,658	94.6%
0603	障害者の地域生活の支援	340,883,000	319,067,833	21,815,167	93.6%
0604	住まいの確保と居住継続の支援	-	-	-	-
0605	区民生活を支え、高める生活支援拠点づくり	9,350,000	1,912,950	7,437,050	20.5%
<b>魅力的で活力あふれるまち</b>		<b>11,321,655,000</b>	<b>8,975,457,036</b>	<b>2,346,197,964</b>	<b>79.3%</b>
にぎわいのあるまちづくり		11,253,679,000	8,923,202,371	2,330,476,629	79.3%
7	世田谷のにぎわいアップ	11,253,679,000	8,923,202,371	2,330,476,629	79.3%
0701	街のにぎわいの核づくり	11,228,771,000	8,902,886,000	2,325,885,000	79.3%
0702	地域街づくりと協働した商店街の振興	9,731,000	9,731,000	0	100.0%
0703	世田谷型観光の推進	15,177,000	10,585,371	4,591,629	69.7%
世田谷だからできる魅力ある産業の振興		67,976,000	52,254,665	15,721,335	76.9%
8	地域産業の活性化	37,970,000	29,843,074	8,126,926	78.6%
0801	都市型産業の育成	6,318,000	4,643,827	1,674,173	73.5%
0802	中小企業の人材活用への支援	31,652,000	25,199,247	6,452,753	79.6%
9	魅力ある都市農業の推進	30,006,000	22,411,591	7,594,409	74.7%
0901	都市型農業の推進	17,210,000	11,428,174	5,781,826	66.4%
0902	区民共生型農業の支援	12,796,000	10,983,417	1,812,583	85.8%
<b>健康でやすらぎのあるまち</b>		<b>10,425,420,000</b>	<b>10,203,144,773</b>	<b>222,275,227</b>	<b>97.9%</b>
水と緑が豊かで美しいまちなみのある世田谷づくり		10,138,313,000	9,954,752,663	183,560,337	98.2%
10	やすらぎのあるまちづくり	10,138,313,000	9,954,752,663	183,560,337	98.2%
1001	みどりと花いっぱい運動の推進	39,825,000	36,089,629	3,735,371	90.6%
1002	国分寺産線など民有地のみどりの保全	78,019,000	70,061,747	7,957,253	89.8%
1003	みどりとみずのまちづくり	9,964,789,000	9,800,143,271	164,645,729	98.3%
1004	都市景観の形成	8,496,000	6,835,736	1,660,264	80.5%
1005	地区街づくりの推進	47,184,000	41,622,280	5,561,720	88.2%



(単位:円)

将来目標		予算現額	決算額	執行残額	執行率
主要テーマ					
実施計画事業名					
番号	実施計画を構成する事業				
快適な環境で持続可能な地域社会の実現		212,633,000	181,222,789	31,410,211	85.2%
1 1	「環境都市」世田谷の実現	212,633,000	181,222,789	31,410,211	85.2%
1101	区民とのパートナーシップに基づく環境啓発事業の推進	52,303,000	48,694,951	3,608,049	93.1%
1102	カーボンマイナス社会への転換	154,363,000	127,661,008	26,701,992	82.7%
1103	エコ区役所の実現	5,967,000	4,866,830	1,100,170	81.6%
健康づくり・疾病予防の推進		74,474,000	67,169,321	7,304,679	90.2%
1 2	健康づくりから介護予防までの一貫した取り組み	74,474,000	67,169,321	7,304,679	90.2%
1201	健康づくり支援の充実	15,166,000	12,447,519	2,718,481	82.1%
1202	食を通じた健康づくりの推進	7,787,000	7,100,356	686,644	91.2%
1203	介護予防施策の推進	-	-	-	-
1204	生涯現役、地域支えあいの推進	51,521,000	47,621,446	3,899,554	92.4%
世田谷の文化を育み、未来が輝くまち		6,547,722,000	5,940,812,714	606,909,286	90.7%
次代を担う人づくり		2,825,594,000	2,571,923,164	253,670,836	91.0%
1 3	成長に応じた子どもの支援	639,586,000	620,712,660	18,873,340	97.0%
1301	子どもの体験、社会参加の推進	39,237,000	38,492,024	744,976	98.1%
1302	子どもの健康づくり	10,515,000	8,235,376	2,279,624	78.3%
1303	配慮の必要な子どもへの支援	589,834,000	573,985,260	15,848,740	97.3%
1 4	地域とともに子どもを育てる教育	34,656,000	26,775,948	7,880,052	77.3%
1401	地域教育力の向上	3,892,000	1,366,344	2,525,656	35.1%
1402	地域が参画する学校づくり	18,982,000	14,913,898	4,068,102	78.6%
1403	家庭教育への支援	11,782,000	10,495,706	1,286,294	89.1%
1 5	魅力ある学校づくり	2,151,352,000	1,924,434,556	226,917,444	89.5%
1501	豊かな人間性を育む体験教育の推進	119,524,000	106,108,407	13,415,593	88.8%
1502	9年間を見通した質の高い学校教育の実現	224,281,000	208,597,481	15,683,519	93.0%
1503	特別支援教育の充実、いじめ、不登校問題への取り組み	772,965,000	701,134,538	71,830,462	90.7%
1504	信頼される学校経営の推進	19,473,000	15,751,791	3,721,209	80.9%
1505	教育の情報化の推進	1,014,560,000	892,457,468	122,102,532	88.0%
1506	教育環境の整備	549,000	384,871	164,129	70.1%
1507	就学前(幼児)教育の充実	-	-	-	-
安心して子どもを育てられる環境づくり		3,520,748,000	3,193,440,796	327,307,204	90.7%
1 6	多様な子育て支援	3,003,383,000	2,704,455,519	298,927,481	90.0%
1601	保育サービスなどの充実	2,700,340,000	2,444,002,895	256,337,105	90.5%
1602	在宅子育て支援	303,043,000	260,452,624	42,590,376	85.9%
1 7	子どもを守る仕組みづくり	517,365,000	488,985,277	28,379,723	94.5%
1701	児童虐待防止対策の推進	178,250,000	155,231,019	23,018,981	87.1%
1702	小児救急医療の充実	339,115,000	333,754,258	5,360,742	98.4%
世田谷の文化・個性を活かしたまちづくり		201,380,000	175,448,754	25,931,246	87.1%
1 8	世田谷の文化・個性を活かしたまちづくり	201,380,000	175,448,754	25,931,246	87.1%
1801	世田谷の地域文化の創造	22,269,000	21,334,161	934,839	95.8%
1802	音楽文化の振興	101,236,000	94,208,938	7,027,062	93.1%
1803	生涯学習の推進	31,447,000	26,663,776	4,783,224	84.8%
1804	生涯スポーツの振興	24,362,000	18,103,413	6,258,587	74.3%
1805	地域の学習拠点としての図書館の充実	22,066,000	15,138,466	6,927,534	68.6%
区民が創るまち		178,344,000	136,787,355	41,556,645	76.7%
協働のまちづくり		118,051,000	84,527,082	33,523,918	71.6%
1 9	協働のまちづくりの推進	118,051,000	84,527,082	33,523,918	71.6%
1901	区民によるコミュニティづくりの支援	31,828,000	24,243,662	7,584,338	76.2%
1902	区民参加、参画の促進	71,579,000	49,118,037	22,460,963	68.6%
1903	市民活動の促進	14,644,000	11,165,383	3,478,617	76.2%
男女共同参画推進のまちづくり		60,293,000	52,260,273	8,032,727	86.7%
2 0	男女共同参画の推進	60,293,000	52,260,273	8,032,727	86.7%
2001	男女共同参画による地域社会の活性化	17,390,000	9,853,043	7,536,957	56.7%
2002	男女共同参画センターの機能充実	38,679,000	38,670,440	8,560	100.0%
2003	ドメスティックバイオレンス(DV)の根絶	4,224,000	3,736,790	487,210	88.5%
合計		41,528,374,070	36,366,820,769	5,161,553,301	87.6%

執行残額のうち2,876,480,250円を平成22年度に繰り越した。

(2) 平成21年度重点項目

項目	実績(取り組み内容等)	21年度 予算現額 (千円)	21年度 決算額 (千円)	所管部
(1) 安全・安心まちづくり(生活安全・防災)		1,553,962	1,011,570	
【新】 火災警報器設置普及 <資料No.1>	火災警報器設置件数 高齢者 33,272世帯 障害者 8,438世帯	296,884	283,471	保健福祉部、地域福祉部
防犯設備の整備助成 <資料No.1>	防犯カメラ整備に対する助成 私立幼稚園 2施設 私立保育園 6施設 商店街等 11団体	102,200	67,044	危機管理室、子ども部
消費者啓発の推進 <資料No.1>	振り込み詐欺や悪質商法等の被害防止への取り組み ・消費者啓発用ステッカーの配布 希望する町会・自治会、各種啓発講座・公共施設窓口で配布 ・消費生活センターだより通常号の発行 年3回 各33,000部 町会・自治会回覧等 ・消費生活センターだより特集号の発行 年1回 310,000部 新聞折込	9,335	6,787	生活文化部
公共施設への防犯カメラの設置 <資料No.1>	児童館24館に防犯カメラ47台を設置	32,609	24,939	子ども部
新型インフルエンザ対策 <資料No.1>	・新型インフルエンザ予防接種費用助成 98,208件 ・職員等用予防物品の備蓄 マスク、手指消毒剤 の購入 ・発熱外来設置への支援 防護服等の購入及び備蓄 ・区民等への情報提供 区民向け周知用パンフ全戸配布、事業者向けパンフ配布、DVD作成配布	507,758	282,650	世田谷保健所
交通安全啓発 <資料No.1>	参加体験型交通安全教室の実施 中学校 11回 高齢者等区民向け 6回	18,784	18,672	交通政策担当部
子どもセーフティ計画の推進 <資料No.1>	子ども施設周辺の交通安全施設整備 54か所	75,411	58,943	土木事業担当部
緊急地震速報受信装置の設置 <資料No.1>	区立小・中学校全校、河口湖林間学園に緊急地震速報受信装置を設置	41,861	41,238	教育委員会事務局
【新】 地域系防災行政無線のデジタル化 <資料No.2>	現在のアナログ方式からデジタル方式への移行に向けた実施設計 H22 無線設備工事、無線機設置 H23 運用開始	14,480	5,964	危機管理室



項 目	実績（取り組み内容等）	21年度 予算現額 （千円）	21年度 決算額 （千円）	所管部
【新】 区立小・中学校におけるヘリサインの表示 <資料No.2>	災害時の応急活動を迅速に行うためのヘリサインを区立小・中学校の屋上に表示 21校	25,395	25,395	危機管理室
災害用マンホールトイレ整備 <資料No.2>	避難所となる区立小・中学校、区立公園等に整備 ・区立小・中学校 9校 ・区立公園等 3か所 右記の予算額は学校改築時にあわせて整備した3校分の経費を含まない額	62,675	49,053	危機管理室
総合防災訓練 <資料No.2>	東京都、調布市との合同総合防災訓練の実施 実施日 8月30日（日）	32,100	27,576	危機管理室
災害時要援護者総合対策の推進 <資料No.2>	避難支援プラン（全体計画）の策定	7,791	7,257	保健福祉部
建築物耐震相談・耐震診断・耐震補強 <資料No.2>	・木造住宅の無料耐震診断 198件 ・木造住宅の耐震改修無料訪問相談 71件（延97回） ・木造住宅の耐震改修助成 45件 ・住宅・建築物の耐震診断助成 5件 ・分譲マンション・特定建築物の耐震診断助成 8件 ・家具転倒防止器具取付支援 981件 ・耐震イベントの実施 3日間	326,679	112,581	都市整備部
<b>（ 2 ） 環境・みどり施策の推進</b>		<b>10,856,997</b>	<b>10,505,104</b>	
【新】 電気自動車の導入	電気自動車の購入 5台	23,100	23,100	財務部
【新】 住宅用太陽光発電システム機器設置助成	住宅用太陽光発電システム機器設置費の補助 270件	54,000	51,632	環境総合対策室
プラスチックリサイクルの拡充	・区民主体（地区回収・集団回収）によるペットボトル・発泡トレイ・容器包装プラスチックの回収 回収量 48,844* ・拠点での容器包装プラスチックの回収 21年5月から2か所、10月から27か所の拠点に拡大し、色・柄付き発泡トレイ、食品用透明プラスチック容器を回収 回収量 4,766* （拠点作業委託は産業政策部の緊急雇用創出事業により執行。5,693千円）	45,484	2,486	清掃・リサイクル部
ごみ減量・リサイクル普及啓発事業の充実	「ごみ減量・リサイクルハンドブック」を21年9月に区内各戸配布 発行部数 54万部 （配布委託は産業政策部の緊急雇用創出事業により執行。5,873千円）	33,369	15,609	清掃・リサイクル部
せたがや学校エコライフ活動	・学校エコライフ活動 モデル校 35校 認定校 60校 ・環境学習のためのピオトップ整備 小学校6校 中学校1校	33,109	29,738	教育委員会事務局

項目	実績（取り組み内容等）	21年度 予算現額 （千円）	21年度 決算額 （千円）	所管部
【新】 桜並木の保存 <資料No.3>	桜並木保存のための樹木診断、植え替え等 ・診断（1次・2次） 358本 ・植え替え 37本	17,213	17,213	みどりともみず政策担当部
【新】 民有地の緑化 <資料No.3>	・緑のカーテン講習会の実施 910人 ・緑化地域制度の導入支援及び緑化地域マニュアルの編集 ・みどりの計画書届出の手引きの作成 2,000冊	13,482	8,482	みどりともみず政策担当部
【新】 みどりのフィールドミュージアム <資料No.3>	成城学園前駅周辺の緑地、市民緑地等に「世田谷・みどりのフィールドミュージアム」案内板・解説板等を設置 8か所	11,911	11,518	みどりともみず政策担当部
公園遊具の集中更新 <資料No.3>	遊具の集中更新による安全性の向上 ・遊具パンフレットの作成 36,000部 ・基礎補修・精密診断・移設 175基 ・遊具更新 88基	62,000	58,568	みどりともみず政策担当部
公園・緑道での「健康アップ」 <資料No.3>	・緑道にお散歩ベンチを設置 8基 ・健康遊具の設置 18基 ・「健康遊具マップ」の作成 20,000部	11,926	8,978	みどりともみず政策担当部
公共施設の緑化 <資料No.3>	・地域施設の緑化 本庁舎、総合支所、まちづくりセンター、区民施設等 ・保育園の緑化 15園 ・学校の緑化 校庭芝生化 幼稚園1園、小学校4校 緑のカーテン 小学校8校、中学校6校 フラワースクール 16校	147,289	99,685	総合支所、子ども部、みどりともみず政策担当部、教育委員会事務局
公園・緑地の整備 <資料No.3、No.4>	・公園用地買収 2か所 ・公園新設 4か所 ・公園改修 5か所 ・緑道整備 3か所 ・身近な広場整備 1か所	10,404,114	10,178,095	みどりともみず政策担当部
<b>（ 3 ） 世田谷型福祉のまちづくりと健康づくり</b>		<b>1,580,218</b>	<b>1,379,510</b>	
【新】 介護保険サービス利用者負担軽減の実施	生計困難者に対する利用者負担額軽減事業 認定者数 153人	12,415	9,660	地域福祉部
【新】 24時間随時訪問サービス利用者負担軽減の実施	24時間随時訪問サービス事業利用者 321人（22年3月末登録者数）	7,542	7,542	地域福祉部

項 目	実績（取り組み内容等）	21年度 予算現額 （千円）	21年度 決算額 （千円）	所管部
福祉人材の確保・育成 支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設職員研修費助成（特養、グループホーム、障害者福祉施設等） 80施設</li> <li>・訪問介護員養成研修2級課程受講料助成 67人</li> <li>・ケアマネジャー育成研修費助成 4人</li> <li>・登録ヘルパー等研修受講助成 48人</li> <li>・重度訪問介護・知的障害者移動支援従業者養成研修 93人</li> <li>・福祉人材育成・研修センター事業 介護サービスの担い手の発掘と就労支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材確保・人事管理セミナーの開催 1回 参加者51人</li> <li>・就職面接会 5回 参加者522人</li> </ul> </li> <li>介護従事者の養成と専門性の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修の実施 29回</li> <li>受講者延べ 1,021人</li> </ul> </li> </ul>	88,592	74,461	保健福祉部、地域福祉部
地域密着型サービス拠点等整備助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症高齢者グループホームの整備 3か所</li> <li>認知症対応型デイサービスセンターの整備 3か所</li> <li>防火設備の補助 3か所</li> </ul>	237,844	234,416	地域福祉部
障害者グループホーム整備助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者グループホームの整備に対する補助 1か所</li> </ul>	12,500	2,337	保健福祉部
地域活動支援センター運営助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者等の通う地域活動支援センター運営に対する助成 H20 2か所 H21 3か所（1か所増）</li> </ul>	51,672	51,534	保健福祉部
障害者自動車利用支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉タクシー券助成 交付額 3,400円/月 登録者数 7,306人</li> </ul>	329,086	328,695	保健福祉部
児童デイサービス運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合福祉センターにおける児童デイサービスの拡充 個別訓練延べ 5,509人 グループ訓練延べ 3,500人</li> </ul>	157,556	156,584	保健福祉部
障害者施設整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者通所施設建設に向けた基本・実施設計（2年目） 給田5丁目</li> <li>・障害者通所施設改修工事 砧保健福祉センター跡</li> </ul>	144,858	130,423	保健福祉部
区民成年後見制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見支援センターへの相談件数 1,492件</li> <li>・区民成年後見人就任 10件</li> <li>・区民成年後見人養成研修修了者 9人</li> </ul>	26,114	22,290	地域福祉部
【新】 介護予防・健康づくり 自主活動団体支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主活動補助団体 24団体</li> </ul>	4,978	697	地域福祉部
成人歯科健診	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人歯科健診 6,576人</li> <li>・産前・産後歯科健診 3,874人</li> <li>・口腔がん啓発・検診 364人</li> </ul>	178,274	104,701	世田谷保健所
麻しん・風しん予防接種	<ul style="list-style-type: none"> <li>・MR(混合ワクチン) 20,830件</li> <li>・麻しん(単抗原) 36件</li> <li>・風しん(単抗原) 61件</li> <li>・経過措置 228件</li> </ul>	302,077	239,038	世田谷保健所

項目	実績（取り組み内容等）	21年度 予算現額 （千円）	21年度 決算額 （千円）	所管部
肝炎ウイルス検査	受検者数 延べ3,865人	26,710	17,132	世田谷保健所
<b>（４） 子育て支援の充実</b>		<b>8,302,314</b>	<b>7,911,448</b>	
【新】 大蔵二丁目複合型子ども支援センター開設 <資料No.5>	・発達障害相談・療育センター“げんき”開設及び運営 相談延べ件数 1,489件 ・私立認可保育園開設（定員100名） （24時間対応型延長保育、病児・病後児保育） 平成21年4月1日開設	224,245	213,629	子ども部
【新】 第3子出産費助成 <資料No.5>	第3子以降の出産費一部助成支給件数 279件	43,108	20,692	子ども部
【新】 保育園実施型保育ママ <資料No.5>	家庭的保育事業の開設準備 （家庭的保育者等の認定研修）	11,836	532	子ども部
【新】 区立幼稚園預かり保育 <資料No.5>	給田幼稚園、桜丘幼稚園で預かり保育を実施 幼稚園教育時間終了後から午後4時30分まで 月額4,000円	15,912	4,619	教育委員会事務局
私立保育園運営 <資料No.5>	私立認可保育園運営費（分園を含む） H20 32園 H21 35園（3園増）	4,917,019	4,868,421	子ども部
認証保育所 <資料No.5>	認証拡充（22.4.1開所まで） H20 34か所 H21 35か所（1か所増）	1,490,707	1,388,691	子ども部
病児・病後児保育事業 <資料No.5>	・医療機関併設型 H20 2か所 H21 2か所 ・医療機関連携型 H20 1か所 H21 2か所（1か所増） ・保育施設併設型 H20 1か所 H21 2か所（1か所増）	95,861	83,141	子ども部
保育施設整備 <資料No.5>	・私立認可保育園整備補助 本園 1か所、分園6か所（H21新設5か所） ・整備貸付金 4か所	939,236	807,080	子ども部
子育てステーション <資料No.5>	・実施施設3か所（成城・世田谷・烏山） ・開設準備2か所（桜新町・梅丘 平成22年4月開設）	151,331	148,722	子ども部
乳児期家庭（新生児）訪問事業等 <資料No.5>	・乳児期家庭（新生児）訪問 4,471件 ・産前産後支援事業（さんさんサポート）の実施 延べ 2,137件	54,900	42,434	子ども部、世田谷保健所
認定こども園（幼稚園単独型）	認定こども園（単独型）延長保育事業費補助金 1園	10,766	10,766	子ども部

項 目	実績（取り組み内容等）	21年度 予算現額 （千円）	21年度 決算額 （千円）	所管部
私立幼稚園就園奨励費補助	就園奨励補助金 年額 62,200円～294,000円 人数 3,431人	313,747	305,952	子ども部
【新】 特定不妊治療費助成	申請件数 延べ178件	33,646	16,769	世田谷保健所
<b>（５） 区内産業の活性化と文化・スポーツの振興</b>		<b>1,433,941</b>	<b>947,511</b>	
【新】 区内産農産物流通促進事業	区内産農産物を区内商店街で購入できる物流体制の構築に向けた検討	14,500	490	産業政策部
「世田谷まちのステーション」への整備支援	烏山農産物直売所の整備事業について「世田谷まちのステーション」として支援 22年3月5日開設 農産物直売所、休憩・多目的室	10,000	10,000	産業政策部
都市農業の推進と普及・啓発	都市農業の基盤整備・品質向上 ・認定農業者・認証農業者支援 15件 ・農地有効活用補助 2件 農業情報の発信・PR事業 ・農業振興・農地保全PR事業 ・花展、品評会、農業祭の実施・拡充	32,186	21,466	産業政策部
プレミアム商品券の発行支援	プレミアム付区内共通商品券の発行に対する支援 21年4月24日 3億3,000万円分 21年7月4日 3億1,570万円分 21年11月7日 5億5,000万円分 世田谷区産業振興公社事業	134,480	116,280	産業政策部
中小企業への融資制度	中小企業への融資制度 ・小口零細資金緊急特別融資 貸付件数 1,241件 ・景気対策緊急資金融資 貸付件数 556件 等	653,033	589,106	産業政策部
雇用の促進・就労支援	地域人材と地域事業者を結ぶ就労及び雇用の支援 ・就労支援総合窓口の拡充 就労支援セミナー 12回、407人 キャリアカウンセリング 789件 職業紹介 220件 求人開拓 90社、223人 ・トライアル雇用計画実績 18件 ・正規雇用特別奨励金支給実績 4件 世田谷区産業振興公社事業	55,652	27,965	産業政策部
区民生活や地域社会と共生する商業振興	・地域街づくりと協働した商店街づくり 4か所 ・生活支援拠点型商店街づくり 3か所 ・活力ある商店街育成事業補助 22件	338,992	103,855	産業政策部
せたがやジュニアオーケストラ	“せたがやジュニアオーケストラ” 発足に向けての選考会の実施	2,759	2,750	生活文化部

項目	実績(取り組み内容等)	21年度 予算現額 (千円)	21年度 決算額 (千円)	所管部
世田谷区芸術アワード 「飛翔」	平成20年度に世田谷区芸術アワード“飛翔”を受賞したアーティストに対する作品発表の場の提供及び実施	4,500	4,000	生活文化部
ワーク・ライフ・バランスの推進	世田谷区ワーク・ライフ・バランス推進指針の策定	5,304	5,071	生活文化部
地域の絆再生支援事業	地域の活動団体等による公共・公益的活動に対する支援 92事業	30,548	22,964	生活文化部
世田谷美術館の改修	基本構想の策定	4,673	4,673	生活文化部
スポーツ施設の充実	・二子玉川緑地運動場の整備に係る設計 ・校庭夜間照明設置 工事 2校 実施設計 3校	147,314	38,891	スポーツ振興担当部、 教育委員会事務局
<b>(6) 道路・交通環境・市街地等の整備</b>		<b>17,936,666</b>	<b>14,414,589</b>	
都市計画道路・主要生活道路の整備(道路整備のスピードアップ) <資料No.6>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路整備延長</li> <li>世区街8号線(期) 24m</li> <li>世区街8号線(期) 120m</li> <li>世区街6号線 140m</li> <li>恵泉裏通り 30m</li> <li>希望丘通り 165m</li> <li>・用地取得面積</li> <li>補助49号線(期) 551.36㎡</li> <li>補助154号線(期) 433.89㎡</li> <li>世区街8号線 400.02㎡</li> <li>補助54号線 119.57㎡</li> <li>補助217号線 83.83㎡</li> <li>世区街11・12号線 826.71㎡</li> <li>補助125号線 2,709.98㎡</li> <li>世区街6号線 145.00㎡</li> <li>世区街7号線 281.30㎡</li> <li>希望が丘通り 148.62㎡</li> <li>千歳通り(期) 175.38㎡</li> <li>六所神社前通り(期) 515.50㎡</li> <li>松栄会通り(期) 32.08㎡</li> <li>その他残地・代替地等 382.98㎡</li> </ul>	8,040,567	7,248,474	道路整備部、土木事業担当部
地先道路整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路整備延長 75m</li> <li>・用地取得面積</li> <li>東鉄9付5号線 14.06㎡</li> <li>祖師谷通り(期) 4.60㎡</li> <li>不動坂下局所改良 15.63㎡</li> <li>大蔵地区区画道路22・31号線 116.32㎡</li> <li>その他残地・代替地等 157.12㎡</li> </ul>	391,643	310,217	道路整備部、土木事業担当部
歩道整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道新設・改良工事 1,071m</li> <li>・誘導ブロック設置工事 71か所</li> <li>・遮熱性舗装 6か所</li> </ul>	660,302	376,368	土木事業担当部

項 目	実績（取り組み内容等）	21年度 予算現額 （千円）	21年度 決算額 （千円）	所管部
京王線沿線街づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市交通施設整備計画の策定</li> <li>駅周辺地区の地形測量調査の実施</li> <li>京王線沿線まちづくり通信の発行 3回</li> <li>第5回開かずの踏切解消促進大会の開催</li> </ul>	34,890	25,525	交通政策担当部
交通に関するバリアフリーの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>バス停ベンチ整備 5か所（7基）</li> <li>バス停上屋整備助成 3か所</li> </ul>	4,092	3,929	交通政策担当部
自転車等駐り場等整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>下高井戸西自転車等駐り場整備 収容台数 140台</li> <li>下北沢第三自転車等駐り場移設 収容台数 H20 80台 H21 117台（37台増）</li> <li>レンタサイクルポートに電動アシスト自転車及び太陽光発電システムを整備 電動アシスト自転車 114台 太陽光発電システム 2か所</li> </ul>	152,921	128,107	交通政策担当部
自転車走行環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>世田谷区自転車走行環境整備指針の策定に向けた調査を実施</li> <li>自転車走行環境の整備 補助54号線（桜上水）の自転車走行帯（ブルーゾーン）を道路交通法による自転車専用通行帯に移行整備 城山通り（鷗友学園付近約280m）にブルーゾーンを整備</li> </ul>	5,580	4,253	土木事業担当部
【新】 三軒茶屋地区街づくり方針	三軒茶屋二丁目地区における街づくり方針策定に向けた検討	10,000	6,930	都市整備部
二子玉川東地区市街地再開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地再開発事業補助</li> <li>公共施設管理者負担金 国庫補助金を確保するために22年度事業分を前倒して計上したが、事業の進捗に応じて工事の一部を22年度へ繰り越した。 （2,324,118千円）</li> </ul>	8,636,671	6,310,786	生活拠点整備担当部
<b>（ 7 ） 地域に根ざした世田谷の教育</b>		<b>10,914,440</b>	<b>10,161,091</b>	
【新】 区立中学校非公式サイト等対策の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット上の学校非公式サイトやメール等の利用実態の把握と対応の検討</li> <li>世田谷区立学校非公式サイト等対策検討委員会による検討及びまとめ</li> <li>学校非公式サイトウェブ調査及び分析</li> </ul>	3,269	3,049	教育委員会事務局
【新】 作文コンクールの実施	児童詩作文集「せたがやの子」60号を記念して世田谷区作文コンクールを実施	4,063	2,410	教育委員会事務局
教科「日本語」	<ul style="list-style-type: none"> <li>全区立中学校3年生を対象とした歌舞伎鑑賞教室の実施</li> <li>中学校教科日本語区費講師の配置</li> <li>教材重版委託、リーフレットの印刷</li> </ul>	42,803	37,282	教育委員会事務局
世田谷9年教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校の9年間を見通した「世田谷9年教育」の検討及びまとめ</li> <li>「世田谷9年教育」検討委員会等の開催 4回</li> <li>パイロット校による実践的研究 4グループ12校</li> </ul>	2,667	1,303	教育委員会事務局



項 目	実績（取り組み内容等）	21年度 予算現額 （千円）	21年度 決算額 （千円）	所管部
地域運営学校	地域運営学校指定校の拡充 小学校 H20 16校 H21 24校（8校増） 中学校 H20 6校 H21 11校（5校増）	13,728	10,428	教育委員会 事務局
家庭・地域・学校における読書活動	・これからの図書館像を示す図書館ビジョン・第1期行動計画の策定 ・子ども読書活動推進計画・第2期行動計画の推進 ブックリストの作成 53,000部 団体貸出 年95,500冊	22,066	15,139	教育委員会 事務局
学校適正規模化・適正配置	・統合校 2学校群(若林・山崎中学校及び船橋・希望丘中学校) 新校準備会及び検討部会の開催 新校準備だよりの発行 各3回 ・増築校 4校 実施設計 二子玉川小学校、千歳台小学校、砧南小学校 基本設計・実施設計 千歳小学校	125,199	84,112	教育委員会 事務局
特別支援教育	特別支援教育の拡充 ・教育相談室体制充実に向けた施設整備 世田谷分室、玉川分室、砧分室 ・教科の補充指導を目的とした非常勤講師の配置 H20 延べ15,493時間 H21 延べ20,660時間 ・特別支援学級支援員（固定学級）の拡充 H20 21人 H21 26人（5人増） ・特別支援学級の新たな設置 開設 小学校 1校(肢体不自由学級) 中学校 1校(情緒障害学級) 整備 小学校 1校、中学校1校（22年度開級） 実施設計 中学校2校	891,438	783,862	教育委員会 事務局
【新】新学習指導要領実施に向けた取り組み	・小学校外国語校内研修実施 59校 ・新学習指導要領に対応した教材及び算数・数学、理科の補助教材指導書の購入 ・英語活動支援員 15校 1,289時間 ・武道授業実践校 中学校2校（柔道1、剣道1） ・少人数教育実施 小学校 59校 中学校 4校 ・理科支援員配置 小学校 64校	70,284	62,440	教育委員会 事務局
学校健康診断環境の充実	歯科検診用LED照明灯の配備 小・中学校全校、幼稚園全園	10,644	9,843	教育委員会 事務局
学校給食用食材高騰への対応	給食用食材高騰に対する米穀の購入費用支援	146,026	139,217	教育委員会 事務局
小学校給食調理の委託化	小学校給食調理の委託化 委託校 42校（うち新規委託校 4校）	1,040,069	1,040,069	教育委員会 事務局
学校の耐震補強 <資料No.7>	耐震補強工事 ・小学校2校 校舎棟 北沢小学校、玉堤小学校 ・中学校2校 校舎棟 瀬田中学校 体育館棟 梅丘中学校	377,720	324,287	教育委員会 事務局



項目	実績（取り組み内容等）	21年度 予算現額 （千円）	21年度 決算額 （千円）	所管部
学校の耐震化一部改築 <資料No.7>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校5校 外構・校庭整備工事 東深沢小学校 建築工事 塚戸小学校（平成23年3月竣工予定） 三宿小学校（平成22年9月竣工予定） 中里小学校（平成23年8月竣工予定） 桜町小学校（平成22年12月竣工予定）</li> <li>中学校3校 外構・校庭整備工事 桜丘中学校 建築工事 砧中学校（平成22年12月竣工予定） 桜木中学校（平成24年2月竣工予定）</li> </ul>	4,542,172	4,366,258	教育委員会事務局
学校の改築 <資料No.7>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校6校 外構・校庭整備工事 松沢小学校 建築工事 桜小学校（平成23年1月竣工予定） 京西小学校（平成23年1月竣工予定） 実施設計 烏山北小学校、芦花小学校 基本設計・実施設計 上北沢小学校</li> <li>中学校3校 実施設計 芦花中学校 基本構想 山崎中学校、船橋中学校</li> </ul>	2,763,544	2,481,422	教育委員会事務局
小学校のエアコン設置	小学校の普通教室・特別教室へのエアコン設置 H20 44校 H21 56校（12校増）	406,701	352,540	教育委員会事務局
小学校水飲栓直結化	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道水フレッシュ事業による水飲栓直結化工事 9校</li> <li>実施設計 10校</li> </ul>	102,082	97,465	教育委員会事務局
プラネタリウム改修	教育センタープラネタリウム機器製造・据付及び内部改修工事	349,965	349,965	教育委員会事務局
<b>(8) その他</b>		<b>156,128</b>	<b>111,911</b>	
区政PRの充実	CATV広報番組「魅せます！せたがや」 番組制作 19本 放送回数 延べ156回	14,309	13,934	政策経営部
電話催告センターの機能強化	実施件数 215日間 右記の予算現額・決算額は、一般会計の予算額 国民健康保険事業会計における決算額は3,963千円	21,271	10,716	財務部
公共施設バリアフリーの推進	公共施設におけるバリアフリー化工事 地区会館、区民集会所等 34施設	120,548	87,261	総合支所、施設営繕担当部、生活文化部、スポーツ振興担当部、産業政策部、地域福祉部、子ども部、土木事業担当部、教育委員会事務局
	一般会計合計	52,734,666	46,442,734	

項目	実績(取り組み内容等)	21年度 予算現額 (千円)	21年度 決算額 (千円)	所管部
<b>(9) 特別会計</b>				
国民健康保険事業会計		46,903,384	46,886,402	
保険給付費	被保険者数 H20 236,687人 H21 235,557人	46,903,384	46,886,402	保健福祉部
後期高齢者医療会計		12,933,579	12,401,606	
広域連合療養給付費負担金	医療給付費に係る区負担金	4,239,380	4,239,379	保健福祉部
広域連合保険料等負担金	医療給付費に係る保険料分の負担金	8,694,199	8,162,227	保健福祉部
老人保健医療会計		84,074	70,350	
医療給付費・医療費支給費	旧老人保健法に基づく医療給付費・医療費支給費	84,074	70,350	保健福祉部
介護保険事業会計		23,573,649	23,182,911	
介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動器の機能向上プログラム 44教室</li> <li>・栄養改善プログラム 2教室</li> <li>・口腔機能の向上プログラム 7教室</li> <li>・見守り訪問モデル事業 延べ176件</li> <li>・生活機能評価委託 特定高齢者候補者16,479人、特定高齢者7,042人</li> <li>・運動器の機能向上プログラムフォロー教室 5教室</li> <li>・はつらつ介護予防講座 延べ9,274人</li> <li>・いきいき講座 延べ2,623人</li> <li>・うつ予防プログラム 2教室</li> <li>・認知症予防プログラム 17グループ</li> <li>・認知症予防プログラム自主活動支援 12グループ</li> <li>・認知症予防プログラム募集講演会 延べ464人</li> <li>・地域包括支援センター運営委託 高齢者相談件数 延べ142,687件 区のサービス申請手続き 延べ1,643件 介護保険申請手続き 延べ16,557件 実態把握件数 延べ22,417件 介護予防マネジメント 延べ627件 認知症専門相談 延べ1,220件 (H21.10月～H22.3月)</li> </ul>	965,032	911,906	地域福祉部
居宅介護サービス給付費	要介護認定者に対する居宅介護サービスの給付費 【延べ利用件数】 訪問介護 100,177件 訪問入浴介護 10,780件 訪問看護 28,860件 訪問リハビリテーション 7,207件 通所介護 69,367件 通所リハビリテーション 11,971件 福祉用具貸与 90,158件 短期入所生活介護 12,998件 短期入所療養介護 1,692件 居宅療養管理指導 68,643件 特定施設入所者生活介護 27,166件	20,755,951	20,755,950	地域福祉部

項 目	実績（取り組み内容等）	21年度 予算現額 （千円）	21年度 決算額 （千円）	所管部
地域密着型介護サービス給付費	認知症対応型グループホーム 【延べ利用件数】 3,591件	1,852,666	1,515,055	地域福祉部
中学校給食費会計		197,783	181,768	
中学校給食費	・共同調理場方式学校数 11校 ・学校給食用食材高騰に伴う緊急対応	197,783	181,768	教育委員会 事務局

安全安心まちづくり施策の推進(生活安全)		予算現額 1,412,401千円	決算額 1,101,487千円																												
3 安心して暮らせるまちづくり																															
1 安全安心パトロール	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>予算現額</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世田谷区24時間安全安心パトロール</td> <td>区内全域における24時間パトロールを実施</td> <td>172,932</td> <td>171,676</td> </tr> <tr> <td>二子玉川周辺地区パトロール</td> <td>兵庫島公園を中心とした二子玉川周辺地区の環境美化パトロールを実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>道路パトロール</td> <td>道路施設巡回にあわせて職員が地域安全パトロールを実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">小計</td> <td>172,932</td> <td>171,676</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	予算現額	決算額	世田谷区24時間安全安心パトロール	区内全域における24時間パトロールを実施	172,932	171,676	二子玉川周辺地区パトロール	兵庫島公園を中心とした二子玉川周辺地区の環境美化パトロールを実施			道路パトロール	道路施設巡回にあわせて職員が地域安全パトロールを実施			小計		172,932	171,676										
項目	内容	予算現額	決算額																												
世田谷区24時間安全安心パトロール	区内全域における24時間パトロールを実施	172,932	171,676																												
二子玉川周辺地区パトロール	兵庫島公園を中心とした二子玉川周辺地区の環境美化パトロールを実施																														
道路パトロール	道路施設巡回にあわせて職員が地域安全パトロールを実施																														
小計		172,932	171,676																												
2 区民の自主的防犯活動への支援	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>予算現額</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防犯設備の整備助成</td> <td>・私立幼稚園、私立保育園が行う防犯カメラ整備に対する助成 8園 ・商店街等の地域団体が行う防犯カメラ整備に対する助成 11団体</td> <td>102,200</td> <td>67,044</td> </tr> <tr> <td>安全ステーションの整備</td> <td>自主的パトロール団体の活動拠点を整備</td> <td>2,200</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>自主的防犯活動団体の助成</td> <td>自主的な防犯活動を行う団体に対し、活動に係る保険料を助成 140団体 1団体3万円を上限</td> <td>4,200</td> <td>3,306</td> </tr> <tr> <td>地域防犯リーダー活動支援</td> <td>安全安心まちづくりカリキュラ交流会の実施 ・講習会 ・リーダー間の情報交換</td> <td>120</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>オウム真理教問題対策</td> <td>地域住民団体の自主的な活動を支援</td> <td>2,500</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小計</td> <td>111,220</td> <td>72,430</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	予算現額	決算額	防犯設備の整備助成	・私立幼稚園、私立保育園が行う防犯カメラ整備に対する助成 8園 ・商店街等の地域団体が行う防犯カメラ整備に対する助成 11団体	102,200	67,044	安全ステーションの整備	自主的パトロール団体の活動拠点を整備	2,200	0	自主的防犯活動団体の助成	自主的な防犯活動を行う団体に対し、活動に係る保険料を助成 140団体 1団体3万円を上限	4,200	3,306	地域防犯リーダー活動支援	安全安心まちづくりカリキュラ交流会の実施 ・講習会 ・リーダー間の情報交換	120	80	オウム真理教問題対策	地域住民団体の自主的な活動を支援	2,500	2,000	小計		111,220	72,430		
項目	内容	予算現額	決算額																												
防犯設備の整備助成	・私立幼稚園、私立保育園が行う防犯カメラ整備に対する助成 8園 ・商店街等の地域団体が行う防犯カメラ整備に対する助成 11団体	102,200	67,044																												
安全ステーションの整備	自主的パトロール団体の活動拠点を整備	2,200	0																												
自主的防犯活動団体の助成	自主的な防犯活動を行う団体に対し、活動に係る保険料を助成 140団体 1団体3万円を上限	4,200	3,306																												
地域防犯リーダー活動支援	安全安心まちづくりカリキュラ交流会の実施 ・講習会 ・リーダー間の情報交換	120	80																												
オウム真理教問題対策	地域住民団体の自主的な活動を支援	2,500	2,000																												
小計		111,220	72,430																												
4 子どもの安全確保																															
緊急地震速報受信装置の設置	区立小・中学校全校、河口湖林間学園に緊急地震速報受信装置を設置	41,861	41,238																												
小学校昼間時警備 中学校通学経路警備	昼間の小学校及び中学校通学経路の警備を継続実施	101,780	101,763																												
保護者への緊急連絡メール配信	保護者の携帯電話等に緊急連絡メールを配信(区立幼稚園、区立小学校対象)	10,435	8,782																												
防犯ブザー貸与、防犯ブザー用ベルトの配布	・小学校新1年生・小中学校転入者に防犯ブザーを貸与 ・小学校新1年生に防犯ブザー用ベルトを配布	5,633	4,845																												
子どもセーフティ計画の推進	子ども施設周辺の交通安全施設整備 54か所	75,411	58,943																												
小計		235,120	215,571																												

<b>安全安心まちづくり施策の推進（防災）</b>	危険管理室、保健福祉部、都市整備部、土木事業担当部	予算現額 500,888千円 決算額 255,597千円
---------------------------	---------------------------	------------------------------

1 災害対策本部組織及び態勢の強化

項目	内容	予算現額	決算額
総合防災訓練	東京都、調布市との合同総合防災訓練の実施 実施日 8月30日（日）	32,100	27,576
都市復興模擬訓練	街づくり復興模擬訓練 震災後の街づくり復興訓練 職員30人を対象	2,258	2,258
地域系防災行政無線のデジタル化	現在のアナログ方式からデジタル方式への移行に向けた実施設計 H22 無線設備工事、無線機設置 H23 運用開始	14,480	5,964
災害対策本部バックアップ機能の整備	砧総合支所新庁舎に、通信機器、電話回線設備等を整備	1,037	479
小計		49,875	36,277

2 避難所等の整備

項目	内容	予算現額	決算額
災害用マンホールトイレの整備	区立小・中学校、区立公園等に整備 ・区立小・中学校 9校 H20 170基 H21 228基（58基増） ・区立公園等 3か所 H20 260基 H21 272基（12基増） 右記の予算額は学校改築時にあわせて整備する3校（30基）分の経費を含まない額	62,675	49,053
区立小・中学校におけるヘリサインの表示	区立小・中学校及び区立公園等にマンホールトイレ用テント・便器を配備 合計67基 災害用マンホールトイレ調査・設計 区立小・中学校 7校 災害時の応急活動を迅速に行うためのヘリサインを区立小・中学校の屋上に表示 21校 表示可能な63校に6か年で整備	3,109	3,109
小計		95,296	79,972

3 区民の防災活動への支援

項目	内容	予算現額	決算額
地域防災リーダー活動支援	地域の防災活動への参加・協力を促進するためのフォローアップ研修等の実施	500	170
区民防災組織への支援	・区民防災会議の活動に対する補助 ・区民防災組織に対する助成 新規3組織	5,092	4,346
災害時区民行動マニュアルの配布	災害時区民行動マニュアルを区民へ配布し、いざという時に役立つ防災情報を周知	1,596	935
災害時要援護者総合対策の推進	避難支援プラン（全体計画）の策定	7,791	7,257
建築物耐震相談・耐震診断・耐震補強	・木造住宅の無料耐震診断 198件 ・木造住宅の耐震改修無料訪問相談 71件 ・木造住宅の耐震改修助成 45件 ・住宅・建築物耐震化助成 診断5件、設計0件、改修工事0件 分譲マンション・特定建築物耐震化助成 診断8件、設計0件、改修工事0件 ・資産活用型耐震改修助成 0件 ・家具転倒防止器具取付支援 981件 ・耐震イベントの実施 3日間	326,679	112,581
小計		341,658	125,289

4 大雨等災害に備える初動態勢の整備

項目	内容	予算現額	決算額
災害・防犯情報メール配信サービス	携帯電話やパソコンに向けて災害情報を電子メールで配信（防犯情報も併せて実施）	2,506	2,506
災害情報テレホンサービス	電話音声自動応答サービスを利用し、区内の災害情報を提供	633	633
都市型水害対策	豪雨対策基本方針・豪雨対策行動計画の策定	10,920	10,920
小計		14,059	14,059

世田谷みどり33	みどりとみず政策担当部、総合支 所、子ども部、教育委員会事務局	予算現額 12,866,290千円	決算額 12,508,621千円
----------	------------------------------------	-------------------	------------------

**みどりとみずのまちづくり  
公園緑地の整備**

〔決算額〕 12,094,874千円

- 公園用地買収 9,616,299千円
- 大蔵第二運動公園 20・21年度の2か年で取得
- (仮称)二子玉川公園 21～25年度の5か年で取得
- 公園新設 183,844千円
- 桜木ふれあい緑地、経堂けやき公園、深沢の杜緑地  
等々力五丁目はなみずき公園整備
- 身近な広場整備 22,336千円
- 祖師谷六丁目広場整備
- 公園改修 211,074千円
- 羽根木公園、世田谷公園、世田谷城址公園改修 ほか
- 緑道整備 144,542千円
- 烏山川緑道、北沢川緑道改修 ほか
- 公園・身近な広場維持運営 1,916,779千円
- 公園・緑道での「健康アップ」  
(お散歩ベンチの設置、健康遊具の増設)
- 公園遊具の集中更新 ほか



**街や道路の緑化**

〔決算額〕 191,295千円

- フラワロード 4,117千円
- 街路樹維持管理 175,343千円
- 【新】桜並木の保存のための診断、植え替え等
- みどりのフィールドミュージアム 11,518千円
- 駅・みどりと花いっぱい運動 317千円

**民有地のみどりのまちづくり**

〔決算額〕 122,767千円

- 地域緑化(花づくりなど) 15,952千円
- 樹木・樹林地の保護 70,062千円
- 特別保護区保護管理 8,890千円
- 【新】緑化地域制度の導入・周知 5,225千円
- 屋上・壁面緑化助成(32件) 9,955千円
- 生垣・花壇等緑化助成 3,881千円
- 【新】みどりのカーテンムーブメント 3,258千円
- ガーデニングフェア 3,511千円
- ガーデニングコンクール 1,552千円
- 【新】秋の樹木手入れ講習会 481千円



平成21年度事業

# 世田谷みどり33

〔決算額〕 12,508,621千円



**みどりの学校づくり**

〔決算額〕 87,068千円

- 幼稚園・小学校・中学校緑化 84,698千円
- 校庭芝生化 新規1園、1校(塚戸幼稚園、守山小)
- 既存3校(烏山北小、旭小、駒沢小)
- 緑のカーテン 新規4校、既存10校
- フラワースクール 2,370千円
- 16校

**みどりの公共施設づくり**

〔決算額〕 12,617千円

- 地域施設の緑化 5,726千円
- 庁舎、総合支所、出張所、区民施設等
- 保育園緑化 6,891千円
- 新規2園、既存13園

公園・緑地の整備	みどりともみず政策担当部	予算現額 10,404,114千円	決算額 10,178,095千円
----------	--------------	-------------------	------------------

**1 公園用地買収：予算現額 9,771,449千円 決算額 9,616,299千円**

地域	公園名	面積 (㎡)	備考
砧	大蔵第二運動公園	20,395.59	2か年の分割取得 (2年目) 全体面積 40,874.71㎡
玉川	(仮称) 二子玉川公園	-	5か年の分割取得 (1年目の21年度は補償のみ) 全体面積約29,000㎡

**2 公園新設：予算現額 193,340千円 決算額 183,844千円**

地域	公園名	場所	内容
世田谷	桜木ふれあい緑地 (第2期)	桜 1-27	新設 1,944 ㎡
	経堂けやき公園	経堂 3-22	新設 397 ㎡ (広場 公園)
玉川	深沢の杜緑地	深沢 8-14	新設 1,048 ㎡
	等々力五丁目ばなみずき公園	等々力 5-20	新設 862 ㎡ (広場 公園)

**3 身近な広場整備：予算現額 26,223千円 決算額 22,336千円**

地域	件名	場所	備考
砧	祖師谷六丁目広場整備	祖師谷6-33	1,229㎡ 保育施設整備に伴う広場の形状変更

**4 公園改修：予算現額 254,746千円 決算額 211,074千円**

地域	件名	場所	内容
世田谷	世田谷公園改修 (第3期)	池尻1-5	交通広場改修、園路整備
北沢	世田谷城趾公園改修	豪徳寺2-14	トイレ改修、遊具、植栽等
	羽根木公園再整備 (第5期)	代田4-38	園路整備、迷路ゴムチップ舗装等
砧	大蔵運動公園バスベイ設置工事	大蔵4-6	バスベイ設置
烏山	上祖師谷バンダ公園改修	上祖師谷3-4	電気設備、修景施設改修

**5 緑道整備：予算現額 158,356千円 決算額 144,542千円**

地域	件名	場所
世田谷	烏山川緑道改修	経橋～鷗友橋
	蛇崩川緑道改修	丸山橋～市場橋
北沢	北沢川緑道改修	二之橋～宮前橋

子育て支援の充実	保健福祉部、子ども部、世田谷保健所、教育委員会事務局、総合支所	予算現額	決算額	7,969,646千円
<p>保育サービスの充実 予算現額 7,598,184千円 決算額 7,288,540千円</p> <p>現行保育サービス施設整備計画の前倒しによる定員増 ・2カ年整備(21年4月～22年4月)622名(23名増) ・3カ年整備(21年4月～23年4月)2,149名(1,142名増)</p> <p>私立保育園運営 H20 32か所 H21 35か所(3か所増)</p> <p>認証保育所の拡充 H20 34か所 H21 35か所(1か所増)</p> <p>保育施設整備 私立認可保育園整備補助 1か所 私立認可保育園分園整備補助 6か所(H21新設5か所) 整備貸付金 4か所</p> <p>保育園実施型保育ママ 私立認可保育園における保育ママ事業の実施 保育ママ 4人(定員 20名)</p> <p>病児・病後児保育事業 医療機関併設型 H20 2か所 H21 2か所 医療機関連携型 H20 1か所 H21 2か所(1か所増) 保育施設併設型 H20 1か所 H21 2か所(1か所増)</p> <p>24時間対応型延長保育開始(21年4月) 私立成育せいせい保育園で24時間対応型延長保育を実施</p>	<p>子育て支援の充実 予算現額 7,598,184千円 決算額 7,288,540千円</p> <p>在宅子育て支援 予算現額 247,535千円 決算額 208,456千円</p> <p>子育てステーション 開設済み：世田谷地域・砧地域・烏山地域 開設準備を実施：玉川地域・北沢地域(22年4月開設)</p> <p>乳児期家庭(新生児)訪問事業等 ・生後4か月までの乳児のいる家庭への訪問 ・さんさんサポート事業の実施 延べ 2,137件</p> <p>区立幼稚園預かり保育 2か所</p> <p>第3子出産費助成 第3子以降にかかる出産費用の一部助成(基準額48万円と出産費用(分娩費及び入院費等)を比べて低い額から出産育児一時金を除いた差額を助成)279件</p>	<p>児童虐待対策 予算現額 121,390千円 決算額 106,093千円</p> <p>児童虐待対策 ・児童虐待対策支援チームによるサポート・緊急介入機能の充実 ・被虐待児童に対するケアの充実(学生ボランティア事業等の実施) ・養育困難な親に対する親講座の実施</p> <p>虐待防止ネットワーク機能 ・要配慮児童支援ネットワークとの連携</p> <p>産後ケア事業(産後ケアセンター桜新町) 心身共に不安定になりやすい生後4か月未満の子どもがいる家庭を対象に、育児不安の解消を目的とした、宿泊ケア(母子ショートステイ)や通所ケア(母子デイケア)等を実施 利用日数 ショートステイ・デイケアともに7日間まで 利用延べ日数 3,016日、緊急利用枠を設置</p>	<p>子育て支援の充実 予算現額 7,598,184千円 決算額 7,288,540千円</p> <p>在宅子育て支援 予算現額 247,535千円 決算額 208,456千円</p>	<p>児童虐待対策 予算現額 121,390千円 決算額 106,093千円</p> <p>児童虐待対策 ・児童虐待対策支援チームによるサポート・緊急介入機能の充実 ・被虐待児童に対するケアの充実(学生ボランティア事業等の実施) ・養育困難な親に対する親講座の実施</p> <p>虐待防止ネットワーク機能 ・要配慮児童支援ネットワークとの連携</p> <p>産後ケア事業(産後ケアセンター桜新町) 心身共に不安定になりやすい生後4か月未満の子どもがいる家庭を対象に、育児不安の解消を目的とした、宿泊ケア(母子ショートステイ)や通所ケア(母子デイケア)等を実施 利用日数 ショートステイ・デイケアともに7日間まで 利用延べ日数 3,016日、緊急利用枠を設置</p>
<p>子育て支援の充実 予算現額 381,179千円 決算額 366,557千円</p> <p>4歳6か月児の発達相談の実施 要配慮状態を早期に発見し、必要な支援につなげるための相談の実施 相談 87人</p> <p>発達障害相談・療育センター“げんき”開設(21年4月) 発達障害児への支援を行う相談・療育施設 相談延べ件数 1,489件</p> <p>児童療育相談訓練事業 総合福祉センターでの児童療育相談の実施 個別延べ 3,502人、グループ延べ 321人</p>	<p>子育て支援の充実 予算現額 381,179千円 決算額 366,557千円</p> <p>4歳6か月児の発達相談の実施 要配慮状態を早期に発見し、必要な支援につなげるための相談の実施 相談 87人</p> <p>発達障害相談・療育センター“げんき”開設(21年4月) 発達障害児への支援を行う相談・療育施設 相談延べ件数 1,489件</p> <p>児童療育相談訓練事業 総合福祉センターでの児童療育相談の実施 個別延べ 3,502人、グループ延べ 321人</p>	<p>子育て支援の充実 予算現額 381,179千円 決算額 366,557千円</p> <p>4歳6か月児の発達相談の実施 要配慮状態を早期に発見し、必要な支援につなげるための相談の実施 相談 87人</p> <p>発達障害相談・療育センター“げんき”開設(21年4月) 発達障害児への支援を行う相談・療育施設 相談延べ件数 1,489件</p> <p>児童療育相談訓練事業 総合福祉センターでの児童療育相談の実施 個別延べ 3,502人、グループ延べ 321人</p>	<p>子育て支援の充実 予算現額 381,179千円 決算額 366,557千円</p> <p>4歳6か月児の発達相談の実施 要配慮状態を早期に発見し、必要な支援につなげるための相談の実施 相談 87人</p> <p>発達障害相談・療育センター“げんき”開設(21年4月) 発達障害児への支援を行う相談・療育施設 相談延べ件数 1,489件</p> <p>児童療育相談訓練事業 総合福祉センターでの児童療育相談の実施 個別延べ 3,502人、グループ延べ 321人</p>	<p>子育て支援の充実 予算現額 381,179千円 決算額 366,557千円</p> <p>4歳6か月児の発達相談の実施 要配慮状態を早期に発見し、必要な支援につなげるための相談の実施 相談 87人</p> <p>発達障害相談・療育センター“げんき”開設(21年4月) 発達障害児への支援を行う相談・療育施設 相談延べ件数 1,489件</p> <p>児童療育相談訓練事業 総合福祉センターでの児童療育相談の実施 個別延べ 3,502人、グループ延べ 321人</p>



道路整備	道路整備部、土木事業担当部	予算現額 8,040,567千円	決算額 7,248,474千円
------	---------------	------------------	-----------------

優先整備路線(用地取得重点路線等)

路線名	平成21年度		備考
	取得面積(m <sup>2</sup> )	築造延長(m)	
補助49号線(期)	319.20	0	
補助54号線(下北沢期)	119.57	0	
世区街10号線(下北沢)	0	0	含交通広場
補助216号線(大蔵四丁目)	0	0	
補助217号線(病院坂)	0	0	
世区街8号線(経堂)	0	24	完成
世区街8号線(経堂)	400.02	120	
世区街6号線	145.00	140	
主要112(松栄会通り期)	32.08	0	
主要122(六所神社前通り期)	0	0	
主要122(六所神社前通り期)	515.50	0	
主要207(千歳通り期)	14.56	0	
補助217号線(成城学園前駅)	910.54	0	含交通広場
世区街7号線	281.30	0	
主要305(大道北西側)	0	0	
合計	2,737.77	284	

優先整備路線(整備重点路線)

路線名	平成21年度		21年度末整備状況(m)	19~22年度の目標延長(m)
	取得面積(m <sup>2</sup> )	築造延長(m)		
補助49号線(期)	232.16	0	0	200
補助54号線(桜上水)	0	0	492	492
補助154号線(期)	0	0	97	164
補助154号線(期)	88.42	0	250	385
補助154号線(期その1)	127.64	0	0	94
補助154号線(期その2)	217.83	0	0	100
補助125号線(多摩堤通り)	2,709.98	0	0	410
主要101(千歳通り期)	160.82	0	190	396
主要105(希望丘通り千歳台)	148.62	165	165	165
主要106(惠泉裏通り)	0	30	90	112
主要109(若林公園通り)	0	0	234	234
主要232(深沢8丁目南側期)	0	0	100	136
主要232(深沢8丁目南側期)	0	0	0	220
合計	3,685.47	195	1,618	3,108

<第2次道路事業のスビードアップ路線(平成19~22年度)>

整備重点路線(9路線13区間)を定め、4年間で約3,100mを供用する。  
 用地取得重点路線(10路線12区間)を定め、4年間で約9,900㎡の用地取得を行う。

取得面積には交換による取得を含む。また、上記のほかに、都市計画道路及び主要生活道路の整備を円滑に進めるため、残地・代替地382.98㎡を取得した。

小・中学校の耐震補強・改築・増築	教育委員会事務局	予算現額 7,808,086千円	決算額 7,255,694千円	
<p><b>学校施設の耐震補強改修</b> 予算現額 377,720千円 決算額 324,287千円</p> <p>耐震診断結果に基づき学校施設の耐震性を確保するため耐震補強 工事を実施</p> <p>○小学校2校 耐震補強改修工事 校舎棟 北沢小学校、玉堤小学校</p> <p>○中学校2校 耐震補強改修工事 校舎棟 瀬田中学校 体育館棟 梅丘中学校</p>	<p><b>学校施設の耐震化一部改築</b> 予算現額 4,542,172千円 決算額 4,366,258千円</p> <p>耐震診断結果に基づき校舎の耐震性を確保するため、耐震補強工事に加え校舎の一部を改築</p> <p>○小学校5校 外構・校庭整備工事 建築工事 東深沢小学校 塚戸小学校（平成23年3月竣工予定） 三宿小学校（平成22年9月竣工予定） 中里小学校（平成23年8月竣工予定） 桜町小学校（平成22年12月竣工予定）</p> <p>○中学校3校 外構・校庭整備工事 建築工事 桜丘中学校 砧中学校（平成22年12月竣工予定） 桜木中学校（平成24年2月竣工予定）</p>	<p><b>学校施設の増築</b> 予算現額 124,650千円 決算額 83,727千円</p> <p>通学区域内の児童数増加に対応するため、増築・一部改築工事を 実施</p> <p>○小学校4校 実施設計 二子玉川小学校、千歳台小学校、 砧南小学校 基本設計・実施設計 千歳小学校</p>	<p><b>学校施設の改築</b> 予算現額 2,763,544千円 決算額 2,481,422千円</p> <p>耐震性確保の必要性と老朽度、学校の築年次、児童・生徒数の推移予測、近年の改修状況、地域バ ランス等を総合的に勘案し改築</p> <p>小学校6校 外構・校庭整備工事 建築工事 松沢小学校 桜小学校（平成23年1月竣工予定） 京西小学校（平成23年1月竣工予定） 烏山北小学校 芦花小学校 上北沢小学校</p> <p>中学校3校 実施設計 基本構想 芦花中学校 山崎中学校 船橋中学校</p>	

### (3) 区民一人あたりの税負担額とその使われ方

区民一人あたりの特別区民税の負担額は、129,342円です。

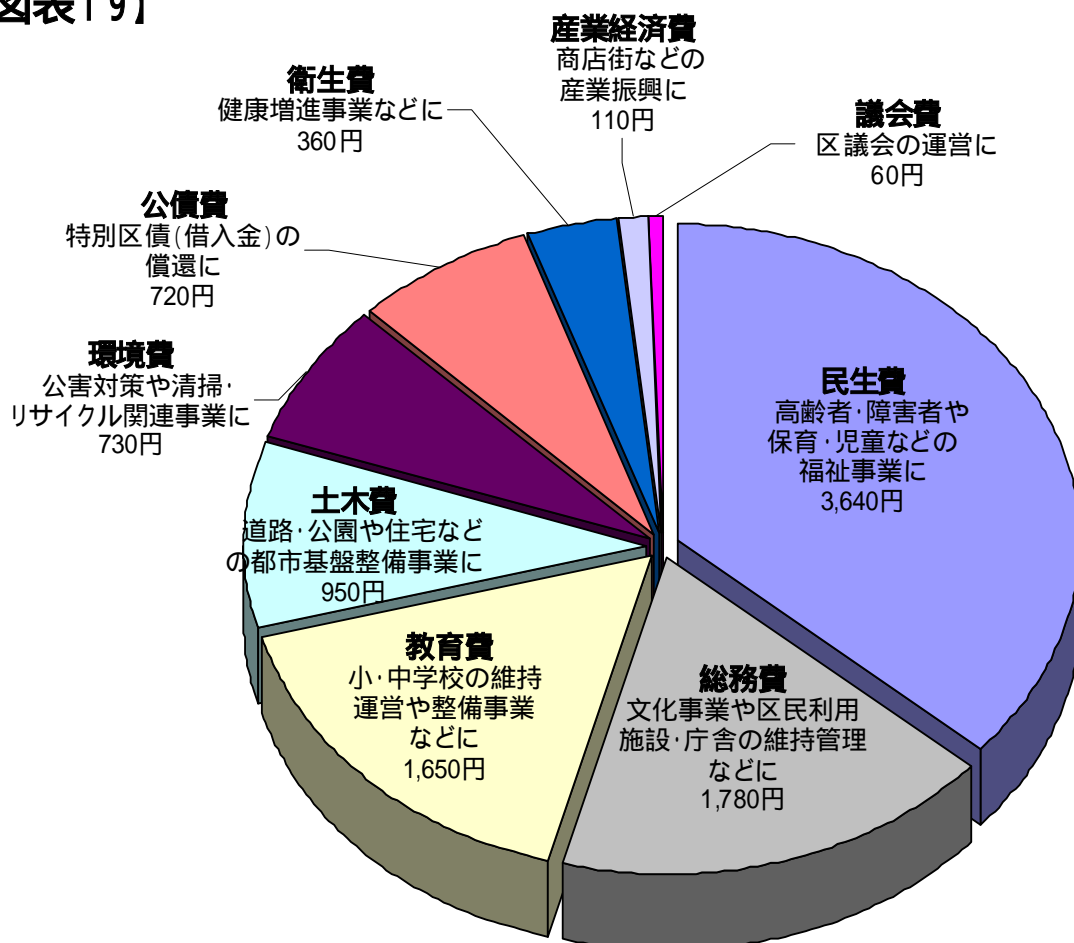
〔特別区民税(21年度区に納入された金額)から区民一人あたりの負担額を算出しました。〕

注：特別区民税は、109,844,821千円、人口は、849,259人(平成22年4月1日現在の住民基本台帳人口及び外国人登録人口)で計算しました。

あなたが納めた区民税など、一般財源1万円の使われ方は……？

〔21年度歳出決算に占める一般財源の構成比により算出しました。〕

【図表19】



注：職員費は、関係各款に含みました。

## (4) 世田谷区緊急総合経済対策

### 21年度の取り組み内容

施 策	21年度の実績等
<b>(1) 区民生活への支援・地域経済の活性化</b>	
プレミアム付区内共通商品券の発行支援【21年4月～】	・区支援額 116,280千円 商品券発行額 計11億9,570万円
住宅手当緊急特別措置【21年10月～】	・手当支給件数 144件 計23,589千円
区営住宅家賃の据置き【21年4月～】	・既存入居者に対する家賃引上げの据置き
<b>(2) 中小企業への支援</b>	
小口零細資金緊急特別融資（利子補給等）【20年12月～】	・貸付実績(22年3月末) 1,241件 貸付金額 43億6,900万円 ・信用保証料補助実績(22年3月末) 1,106件
景気対策緊急資金融資（利子補給）【20年10月～】	・貸付実績(22年3月末) 556件 貸付金額 66億4,200万円
公共工事等前払金の支払要件の緩和【20年12月～】	・要件緩和対象件数 187件 うち前払い金請求件数 13件
公共工事前払金の支払限度額の引上げ等【21年7月～】	・前払い金請求件数 5件
公共工事の前倒し発注【21年1月～】	(主として20年度第3次補正予算で対応)
<b>(3) 原材料価格等の変動への対応</b>	
工事請負契約における単品スライド条項の適用【20年7月～】	・実績なし
区立小中学校給食への食材費の支援【20年10月～】	・支援額 139,217千円
<b>(4) 雇用対策</b>	
相談機能の充実【20年12月～】	・おしごと相談コーナー 求職登録受付件数 731件 就労決定件数 248件
雇用促進の強化【21年4月～】	・緊急雇用対策 東京都緊急雇用創出区市町村補助事業(9事業) 138,230千円 雇用創出数 延7,367人日 ふるさと雇用再生特別基金事業(1事業) 17,409千円 雇用創出数 延520人日 緊急雇用創出事業(13事業) 76,199千円 雇用創出数 延6,831人日 ・トライアル雇用 実績 18件 奨励金支給 4件
福祉人材の確保・育成支援【21年4月～】	・福祉人材育成支援事業 26,787千円 ・福祉人材育成・研修センター事業 47,674千円
<b>(5) カーボンマイナス社会への転換</b>	
住宅用太陽光発電システム機器設置助成【21年4月～】	・補助実績 270件 計51,632千円

(5) 都区財政調整区別算定等の推移

区別算定結果の推移(世田谷区に対する交付額)

単位:百万円

区 分	19年度	20年度	21年度
基準財政収入額 ア	108,742	114,185	115,193
基準財政需要額 イ	154,174	152,833	144,428
普通交付金 イ - ア	45,433	38,648	29,235
特別交付金	2,587	2,883	2,247

23区算定総額及び都区財政調整財源の推移

単位:百万円

区 分		19年度	20年度	21年度	
交付金の総額	調整税等	固定資産税	1,006,589	1,026,589	1,069,335
		市町村民税法人分	819,906	763,015	475,771
		特別土地保有税	33	14	29
		たばこ税調整額	1,524	1,524	1,524
		交付金調整額	15,388	15,388	15,924
		計	1,843,440	1,806,530	1,562,583
	条例で定める割合	55%	55%	55%	
	当年度分	1,013,892	993,592	859,421	
	精算分	3,747	6,384	4,052	
	計 A	1,017,640	999,976	863,473	
内訳	普通交付金分財源A×95%	966,758	949,977	820,299	
	特別交付金分財源A×5%	50,882	49,999	43,174	
基準財政収入額 B		984,782	1,023,723	1,043,589	
基準財政需要額 C		1,946,875	1,959,606	1,844,296	
差引	C - B		962,093	935,882	800,707
	財源不足額		966,744	945,198	819,627
	財源超過額		4,651	9,315	18,920
交付額	普通交付金		966,744	945,198	819,627
	特別交付金		50,896	54,778	43,846
	計		1,017,640	999,976	863,473

(6)平成21年度 新規施設建設・大規模改修実績一覧

(単位:千円)

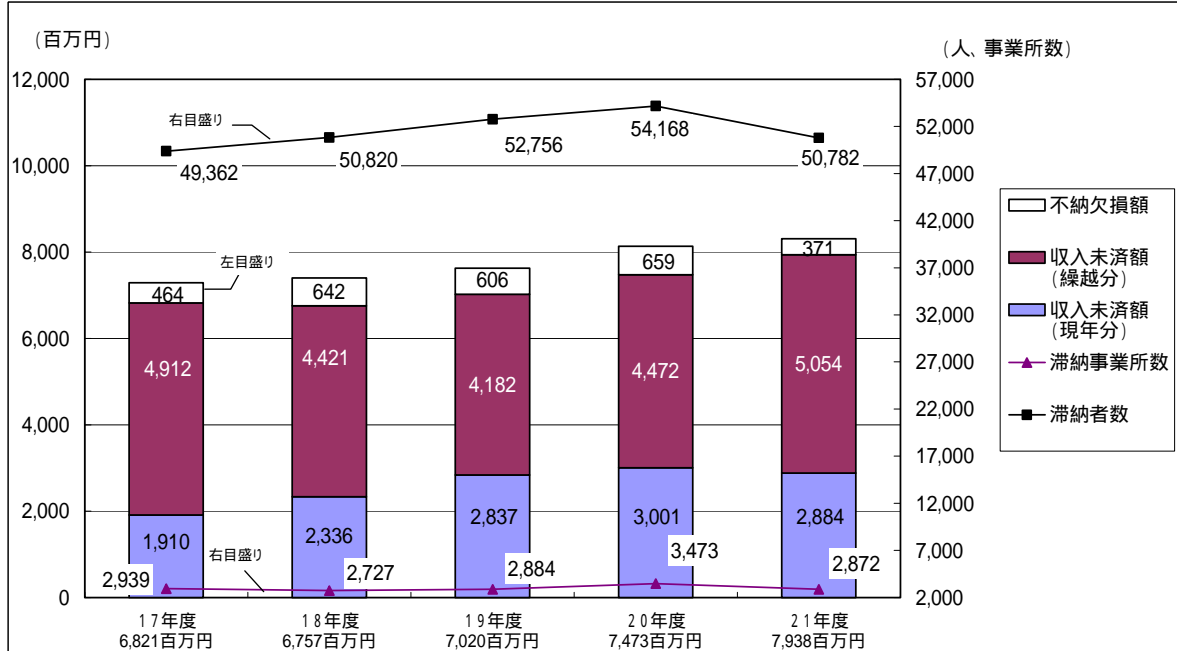
番号	施設名	工事項目	決算額
1	用賀複合施設 (用賀2-29)	新築工事 (1年目)	347,930
2	地域支えあい活動拠点 松原西ふれあいの家(松原3-22) 成城ふれあいの家(成城3-13) 砧くちなしふれあいの家(砧8-26)	改築工事	106,227
3	下高井戸西自転車等駐車場 (赤堤4-42)	新設工事	6,815
4	桜小学校 (世田谷2 4)	改築工事 (1年目)	638,600
5	京西小学校 (用賀4 27)	改築工事 (1年目)	661,000
6	三宿小学校 (三宿1 12)	一部改築工事 (2年目)	224,017
7	塚戸小学校 (千歳台6 7)	一部改築工事 (2年目)	541,579
8	中里小学校 (三軒茶屋1 4)	一部改築工事 (1年目)	647,860
9	桜町小学校 (用賀1 5)	一部改築工事 (1年目)	451,763
10	桜木中学校 (桜1 48)	一部改築工事 (1年目)	436,600
11	砧中学校 (成城1 10)	一部改築工事 (1年目)	545,437

道路・橋梁・公園等の公共土木施設以外について記載した。決算額には、設計委託料を含む。

## (7) 収入未済の状況

### 特別区税

#### ・ 特別区民税

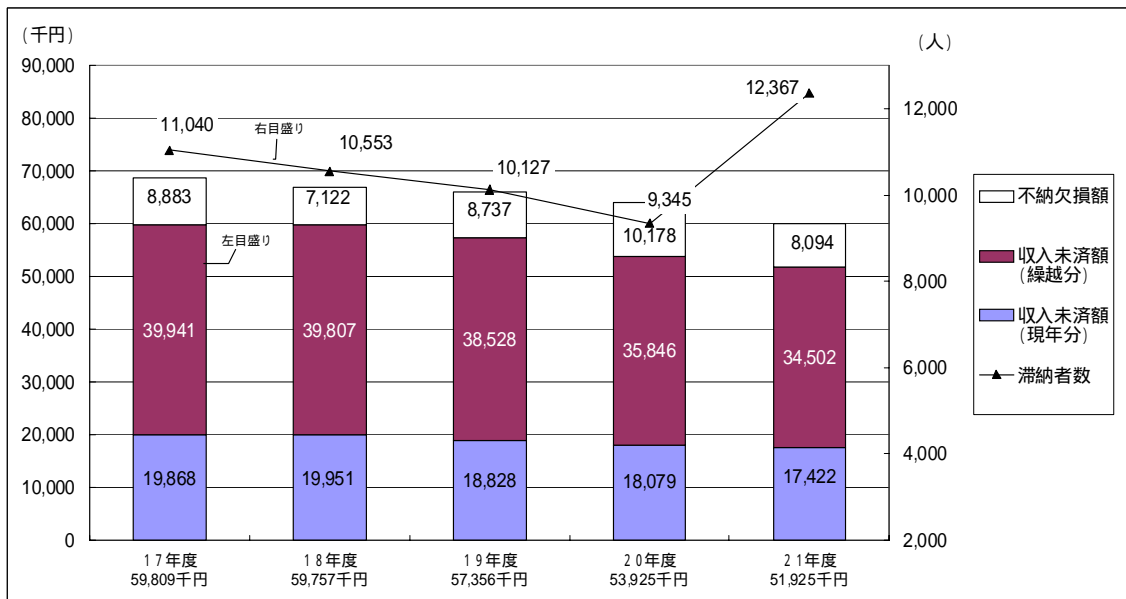


対調定収納率

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
現年分	98.1%	97.9%	97.4%	97.3%	97.4%
繰越分	25.4%	25.6%	28.6%	25.8%	27.6%

注：表中の年度の下に示した金額は、収入未済額の繰越分と現年分の合算です（以下同様）。

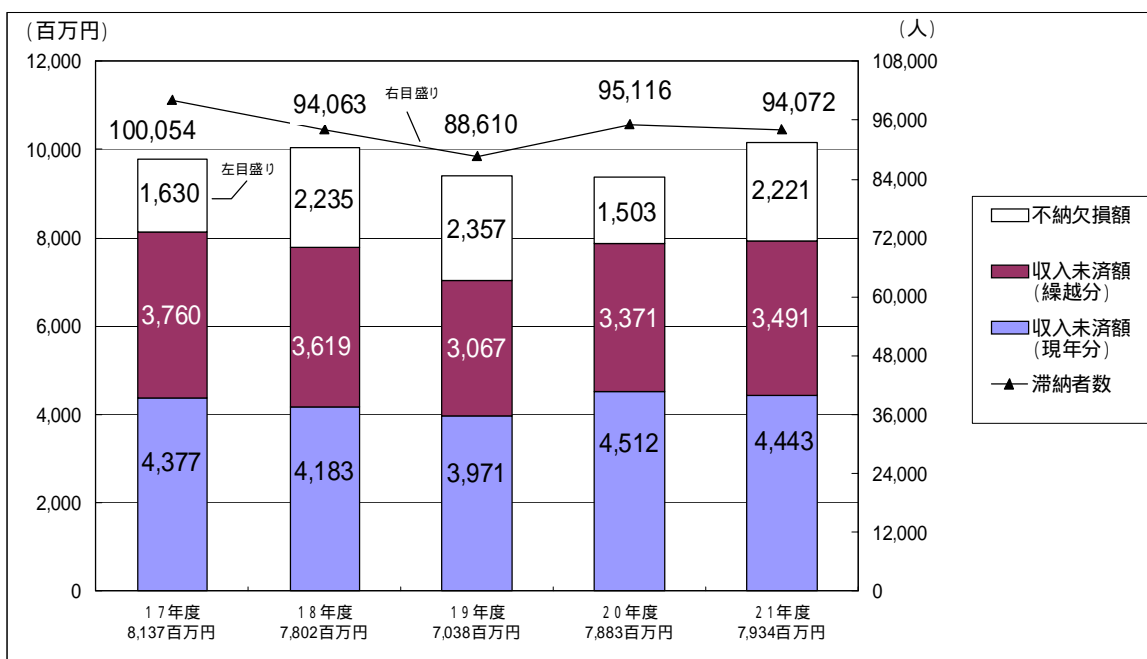
#### ・ 軽自動車税



対調定収納率

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
現年分	92.0%	92.2%	92.6%	92.8%	93.0%
繰越分	21.2%	21.5%	21.0%	19.5%	20.6%

## 国民健康保険事業会計 国民健康保険料

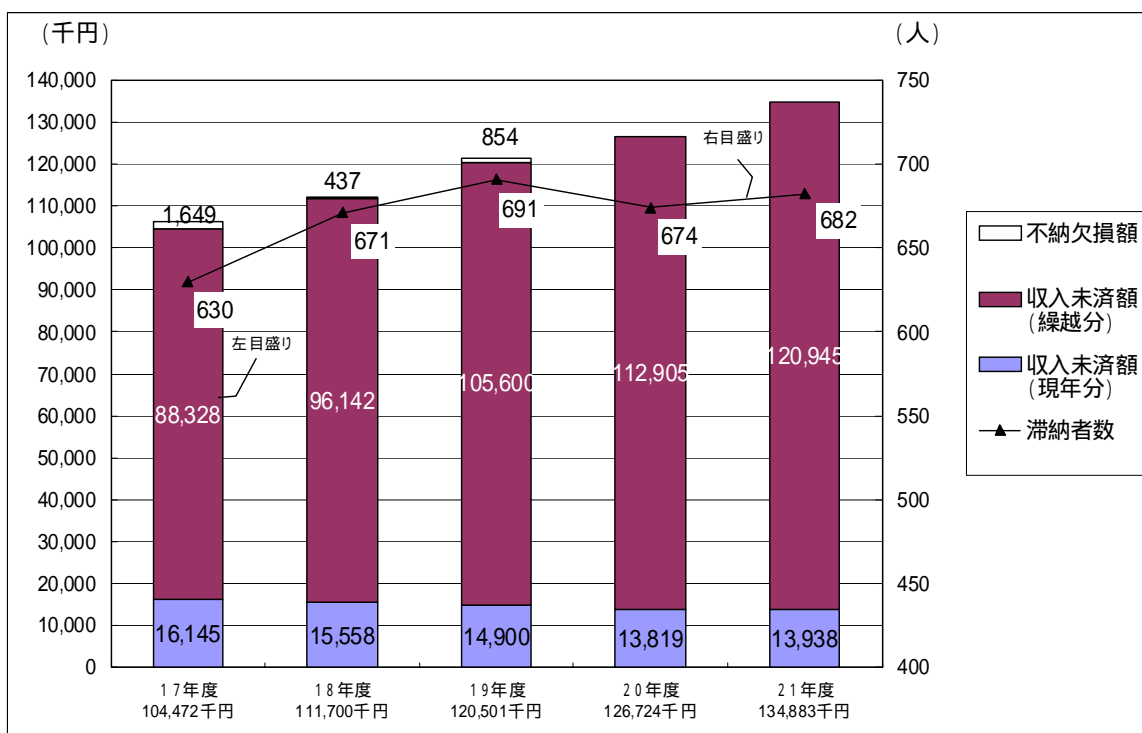


対調定収納率

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
現年分	85.1%	86.2%	87.0%	82.5%	82.8%
繰越分	28.4%	24.3%	26.4%	23.1%	24.4%

滞納者数は、繰越分と現年分の人数の合算です。同一人が、繰越分と現年分の両方に含まれている場合があります。

## 諸収入 貸付金返還金 ・奨学資金等貸付金

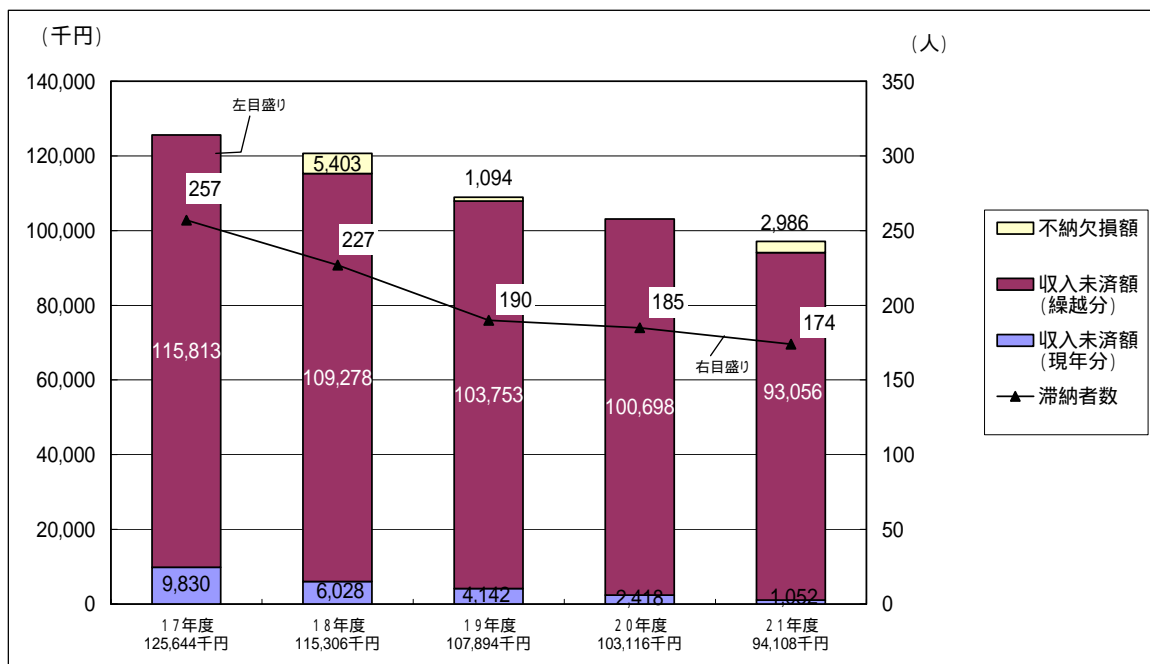


対調定収納率

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
現年分	86.1%	84.8%	86.3%	85.9%	84.9%
繰越分	10.2%	7.8%	4.7%	6.3%	4.6%



## 区民生活事業資金貸付金

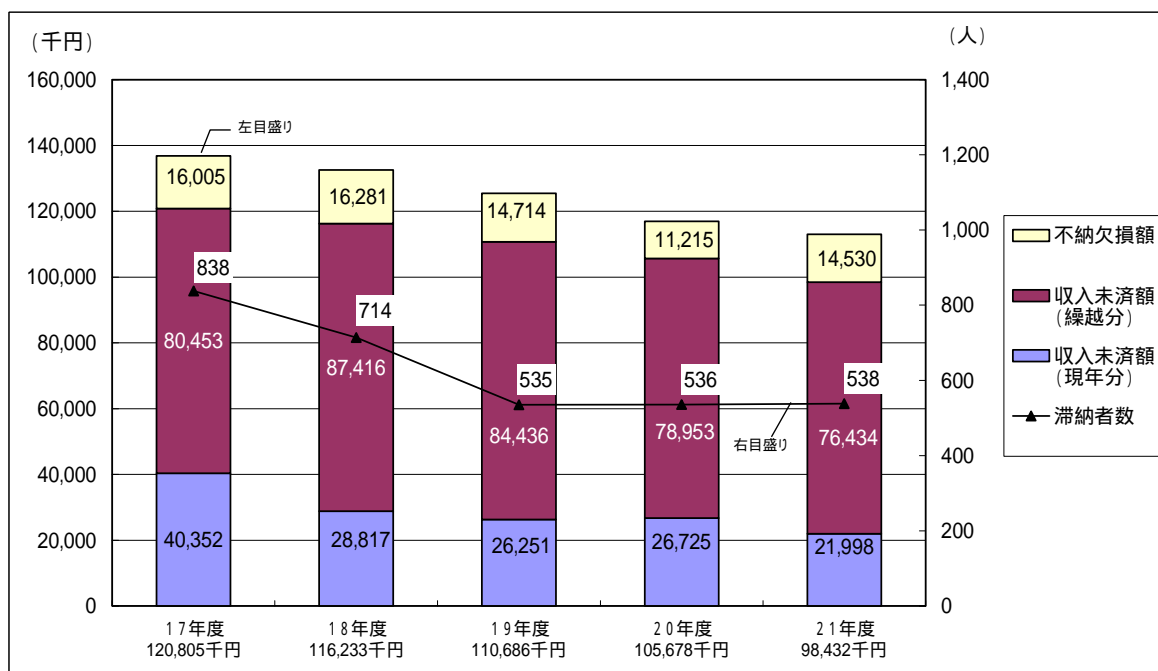


対調定収納率

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
現年分	62.6%	64.6%	64.0%	66.4%	65.3%
繰越分	5.9%	8.7%	9.2%	6.7%	6.9%

## 分担金及負担金

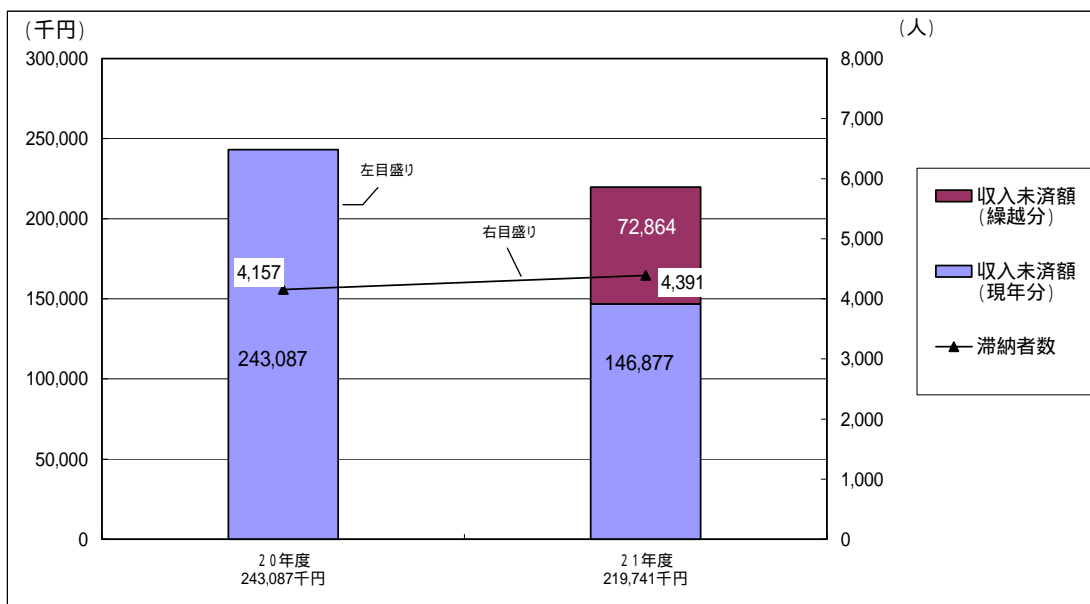
### 保育料



対調定収納率

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
現年分	97.3%	98.2%	98.4%	98.6%	98.9%
繰越分	16.0%	12.9%	13.4%	16.2%	12.3%

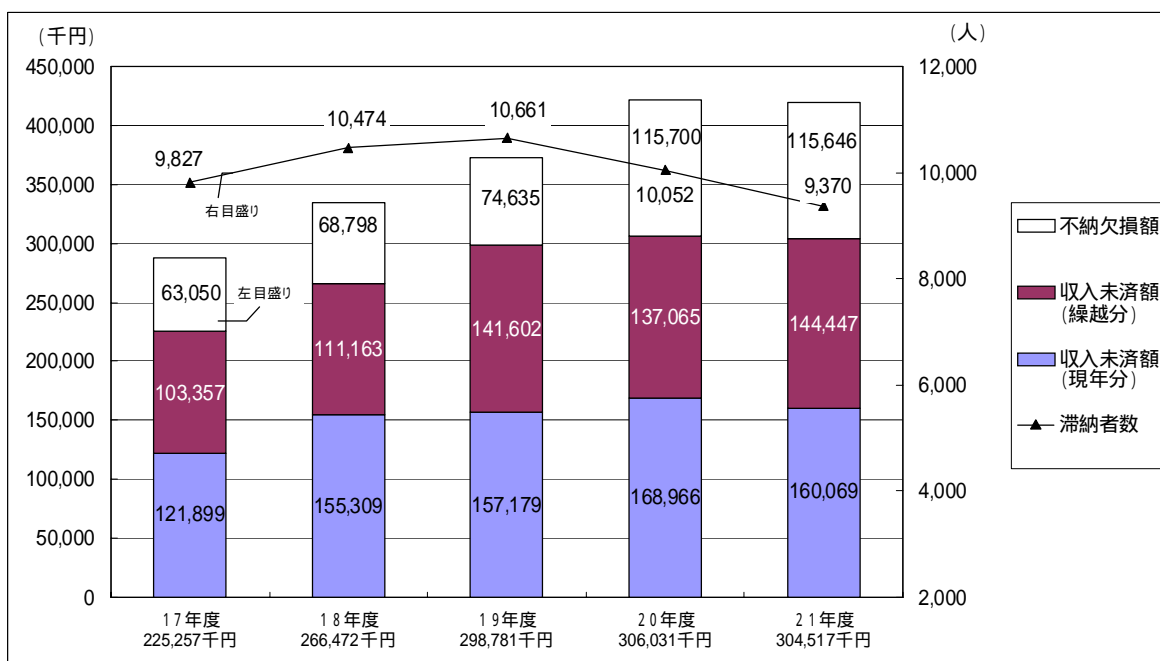
## 後期高齢者医療会計 後期高齢者医療保険料



対調定収納率

	20年度	21年度
現年分	97.3%	98.4%
繰越分	-	70.0%

## 介護保険事業会計 介護保険料

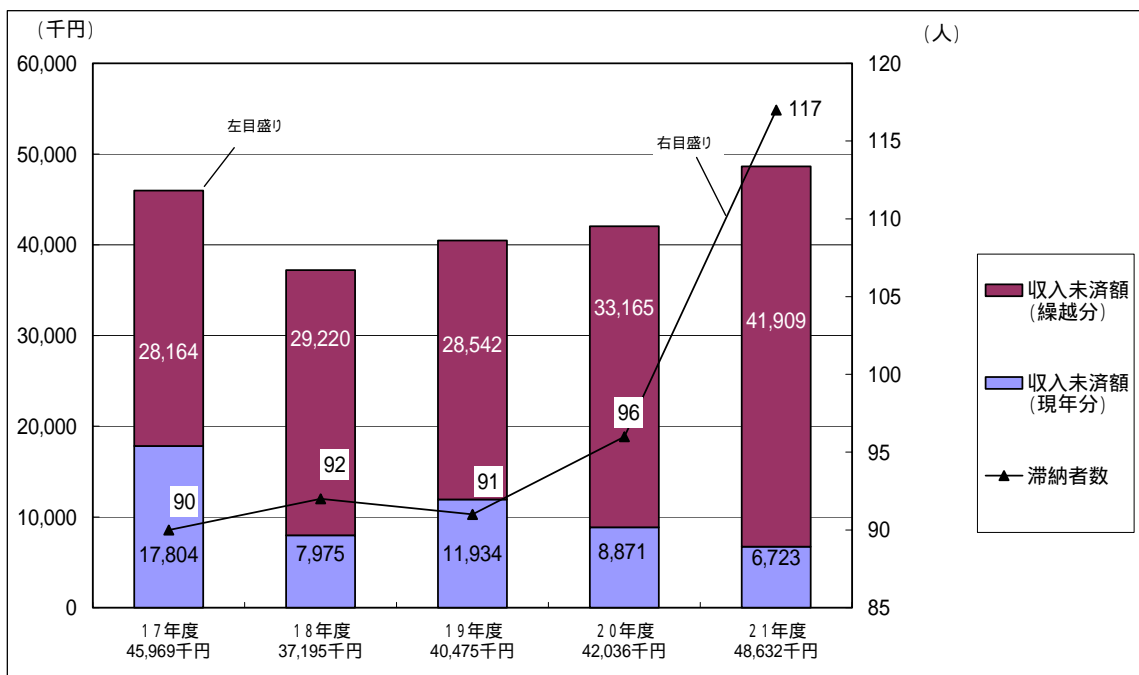


対調定収納率

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
現年分	97.8%	98.0%	98.0%	97.9%	98.3%
繰越分	20.8%	19.7%	18.6%	15.3%	14.9%

滞納者数は、繰越分と現年分の人数の合算です。同一人が、繰越分と現年分の両方に含まれている場合があります。

## 使用料及手数料 住宅使用料

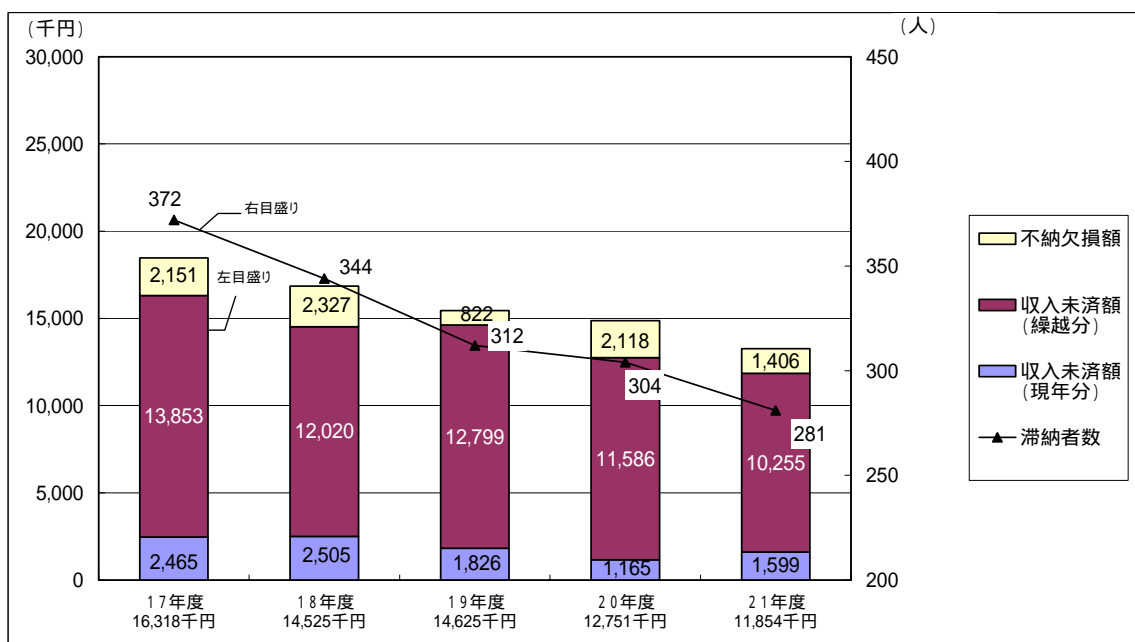


対調定収納率

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
現年分	96.5%	98.5%	98.1%	98.3%	98.7%
繰越分	30.5%	26.1%	20.1%	16.7%	12.5%

不納欠損額は、16年度以降ありません。

## 中学校給食費会計 給食費



対調定収納率

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
現年分	98.9%	98.8%	98.9%	99.4%	99.0%
繰越分	10.7%	12.1%	8.4%	6.3%	8.5%

## (8) 国の「経済危機対策」等における臨時交付金の活用

国は、「経済危機対策」に基づき、地方公共団体が国の施策と歩調を合わせ、積極的に景気対策に取り組むことができるよう、地方公共団体への配慮として、平成21年度補正予算（第1号）において新たに交付金を創設しました。

「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」は、地方公共団体において、地域の実情に応じたきめ細かな事業を積極的に行うため、また、「地域活性化・公共投資臨時交付金」は、経済危機対策における公共事業等の追加に伴う地方負担の軽減を図り、地域における公共投資を円滑に実施するために創設されました。

さらに、平成21年度補正予算（第2号）では、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」における地方支援として、地方公共団体によるきめ細かなインフラ整備等を支援する「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」が創設されました。

世田谷区は、これらの交付金を次の事業に活用しました。

単位：千円

交付金名	21年度 交付総額	内容	
		事業名	21年度交付額
1 地域活性化・経済 危機対策臨時交付 金 (1兆円)	133,646	1 家庭内暴力(DV)等被害者特例給 付金	800
		2 新型インフルエンザ流行に伴う修学 旅行キャンセル料等支援	2,868
		3 学校情報通信技術環境整備	39,743
		4 新型インフルエンザ対策	15,329
		5 住宅用太陽光発電システム機器設置 費補助	14,000
		6 プレミアム付区内共通商品券の発行 支援	60,906
2 地域活性化・公共 投資臨時交付金 (1兆3,790億円)	1,905,467 (822,748)	1 二子玉川東地区市街地再開発事業 ( )	743,012 (822,748)
		2 都市計画道路用地取得 (補助217号線、世区街11・12号線)	586,270
		3 小・中学校改築工事	576,185
3 地域活性化・きめ 細かな臨時交付金 (5,000億円)	0 (62,060)	1 地先道路築造( ) (成城四丁目、八幡山三丁目)	0 (27,360)
		2 公園改修( ) (大蔵運動公園バスベイ整備等)	0 (34,700)
合計	2,039,113 (884,808)		

注1：交付金名欄のカッコ内は国の補正予算額。

注2：印の事業については、翌年度に繰越し手続きをとったため、22年度交付予定額を下段にカッコ書きとした。

## ・< 企業会計手法からみた財政状況 >

バランスシート

行政コスト計算書

キャッシュ・フロー計算書

正味資産変動計算書

### 企業会計分析からみた特徴

民間企業の手法を用いて、より幅広い情報から会計分析を行ったところ、本区における財政運営は、概ね健全であるという結果となっています。

企業会計分析からみた主な特徴は以下のとおりです。

資産は、道路・公園などの有形固定資産の取得に加え、21年度決算から固定資産台帳からの評価に変更したことにより大きく増加しました。負債は、今後の特別区債（地方債）残高が逡減していく適切な発行水準を維持し、着実な償還を行ったことにより減少しました。その結果、区の正味資産は大きく増加しました。

（バランスシートより）

行政コストでは、定額給付金や生活保護費などの移転支出的なコストが増えています。また、収入項目では、前年度に歳入した定額給付金に係る国庫支出金が減少しています。（行政コスト計算書より）

## 企業会計手法による財務諸表の作成目的

自治体の財政状況を的確に把握するためには、これまでの資産の形成状況や今後負うべき負債などの情報(ストック)が必要不可欠です。単式簿記である公会計では、一会計期間の歳入や歳出から現金の流れ(フロー)は把握できても、土地・建物等の「資産」や地方債、退職給与引当金などの「負債」に関する情報が不足しています。

保有資産の状況や正確な費用を把握し、本区の財政状況をよりわかりやすく分析するため、企業会計手法により、次の4種類の財務諸表を作成しました。

また、本区の財政状況の全容を明らかにするために、各特別会計や外郭団体、一部事務組合との連結財務諸表も作成しています。

### (1) バランスシート

貸借対照表(バランスシート)は、民間企業の「利益追求」と「企業の継続」を目的に、決算期末の財政状態を表すために作成する財務諸表のひとつですが、 $資産 = 負債 + 資本$ (正味資産)で、左右の均衡が取れている状態からバランスシートと呼ばれています。

自治体がバランスシートを作成する目的は、税金の投入等により整備される社会資本を「資産」とするストック情報や、今後返済しなければならない長期借入金の状況や退職金支払いの引当状況を「負債」として計上して、年度間の動きや他の自治体との比較を容易にするためです。なお、自治体には「資本」という概念はありませんので、「資産」から「負債」を差し引いた後の金額を「正味資産」と表示しています。

### (2) 行政コスト計算書

企業会計でいえば損益計算書に該当しますが、行政は利益にあたる概念がありませんので、行政サービス提供のために使われたコスト(資源の消費)と財源の関係を示します。

したがって、把握したコストと行政活動の効果を対比させることにより、行政活動の効率性を検討することができます。ひいては、資産の有効活用を含めた長期的なコスト意識を高めることができます。

### (3) キャッシュ・フロー計算書

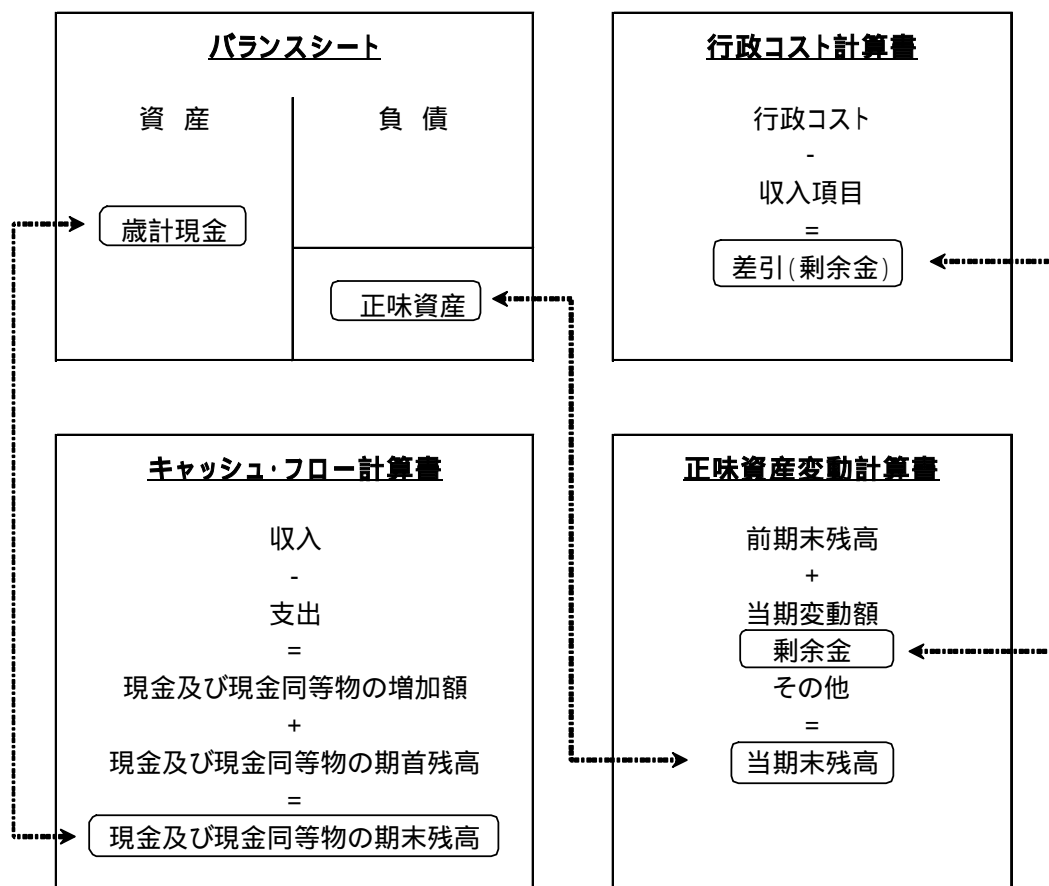
資金の流れを意味するキャッシュ・フローの状況を表すことを目的としたものがキャッシュ・フロー計算書です。キャッシュ・フロー計算書では、「行政活動」、「投資活動」及び「財務活動」の3つの活動別に資金の調達及びその使途が明らかになり、資金の流れをより明確に把握することが可能となります。

### (4) 正味資産変動計算書

貸借対照表(バランスシート)の「正味資産の部」について、1年間の変動内容を示したものが、正味資産変動計算書です。正味資産がどのような要因で増減しているのかを把握することが可能となります。

## 財務諸表の相関図(概略)

財務諸表には、次のような相関関係があります。



バランスシートの「正味資産」は、正味資産変動計算書の「当期末残高」と一致します。

バランスシートの「歳計現金」は、キャッシュ・フロー計算書の「現金及び現金同等物の期末残高」と一致します。

行政コスト計算書の「差引(剰余金)」は、正味資産変動計算書の「剰余金」と一致します。

### 財務諸表の作成にあたって

20年度決算までの財務諸表は、旧総務省方式により作成してきました。これは、主に地方財政状況調査を基礎数値としています。しかし、例えば、有形固定資産は昭和44年以降の普通建設事業費の累計額を用いているため、すでに滅失した資産や無償取得した資産が反映されないなどの課題がありました。

21年度決算の財務諸表は、旧総務省方式に準拠していますが、国の公会計改革推進の趣旨に沿い、財務諸表の精度向上を図りました。主な内容としては、固定資産台帳の段階的整備、表示科目の見直し、一部事務組合との連結などに取り組みました。

なお、固定資産台帳の段階的整備は、公有財産台帳や備品台帳に基づいた、新たな固定資産台帳の作成に取り組んでいます。21年度決算では、土地・建物や重要物品、地上権などを反映しました。

そのため20年度決算以前と21年度決算の財務諸表では、基礎データや科目の計算方法が異なる部分があります。特に、普通会計の財務諸表では、有形固定資産が、無償取得した資産などを新たに計上したため、大きく増加しました。

## 普通会計の財務諸表

### 普通会計の財務諸表作成に係る基本的事項

対象範囲	地方財政状況調査の普通会計【 1 】を対象としました。
作成基準日	バランスシートは平成22年3月31日。行政コスト計算書及びキャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書は21年4月1日～22年3月31日。 ただし、出納整理期間（22年4月1日～5月31日）における現金収支は、基準日までに終了したものととして取り扱うこととしました。
データ	・取得原価主義【 2 】を採用し、流動・固定の区分は、1年基準【 3 】により区分しました。 ・地方財政状況調査、固定資産台帳【 4 】を基礎数値として用いました。

#### 【 1 】地方財政状況調査の普通会計

地方財政状況調査とは、各自治体間の相互比較を容易にするため、総務省が定めた基準による普通会計をベースに昭和44年度以降の各自治体の決算をまとめたもので、本区では次の6つの会計に分類し分析をしています。

##### 普通会計

一般会計から介護サービス事業経費等を除き、中学校給食費会計を加えたもの

国民健康保険事業会計

後期高齢者医療事業会計

老人保健医療事業会計

介護保険事業会計（保険事業勘定）

区が介護保険法に基づく保険者として行う事業（保険料賦課徴収・保険給付等）

公営企業会計（介護サービス事業）

区が直接行う介護サービス事業（介護老人福祉施設事業・短期入所生活介護事業）

については、平成18年度から介護保険事業会計（介護サービス事業勘定）から区分けしています。

#### 【 2 】取得原価主義

実際の取得に要した支出額を基礎とする考え方です。一方の考え方として、時価主義がありますが、これは、それぞれの資産について時価評価するものです。

#### 【 3 】1年基準

企業会計の考え方に準じ、バランスシート作成基準日の翌日より、1年以内に入金・支払の期限が到来するものを流動資産、流動負債とし、それ以外を固定資産、固定負債とする分類基準のことです。



#### 【 4 】固定資産台帳

世田谷区では、平成 21 年度から公有財産台帳や備品台帳に基づいた、新たな固定資産台帳の整備に取り組んでおり、台帳整備が整ったものから段階的に反映しています。平成 21 年度決算は、土地・建物や重要物品、地上権などの無形固定資産を反映しました。

なお、固定資産の評価は、固定資産台帳に記載されている取得価額（または無償取得等の場合の取得価額相当額）を基礎とした価額を計上しました。土地以外の有形固定資産の減価償却は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」等に定められた耐用年数に基づき、定額法により計算しました。

#### 債務負担行為のバランスシート欄外への記載について

資産の引渡しが行われていない債務負担行為に関する情報については、バランスシートには計上していませんが、重要な情報であることから欄外に注記しました。

#### 売却可能資産のバランスシート欄外への記載について

平成 20 年度決算より、有形固定資産中、売却可能資産に関する情報をバランスシート欄外に注記しました。売却可能資産の範囲は、売り払い対象としたもの及び有効活用を図るべきものとして売払い方針を区が認定したものになります。

# 1. 普通会計のバランスシートについて

## バランスシート 平成22年3月31日

(単位:千円)

科 目	金 額			科 目	金 額		
	20年度	21年度	差額		20年度	21年度	差額
【資産の部】				【負債の部】			
・流動資産	53,095,307	38,781,664	14,313,643	・流動負債	9,781,968	8,951,608	830,360
1 現金預金	44,515,610	29,731,958	14,783,652	(1)地方債翌年度償還予定額	9,781,968	8,951,608	830,360
(1) 財政調整基金	18,211,047	18,311,401	100,354	(2)翌年度繰上充用金	0	0	0
(2) 減債基金	8,152,319	8,197,647	45,328	(3)その他	0	0	0
(3) 歳計現金	18,152,244	3,222,910	14,929,334				
2 未収金	8,579,697	9,049,706	470,009	・固定負債	116,847,551	112,835,861	4,011,690
(1) 地方税	7,527,211	7,990,195	462,984	(1)地方債	66,728,849	63,815,502	2,913,347
(2) その他	1,052,486	1,059,511	7,025	(2)債務負担行為	0	0	0
				物件の購入	0	0	0
				債務保証又は損失補償	0	0	0
・固定資産	843,110,541	1,067,792,240	224,681,699	(3)退職給与引当金	50,118,702	49,020,359	1,098,343
1 行政財産	-	627,012,197		(4)その他	0	0	0
(1) 有形固定資産		626,892,408					
建物		145,108,808					
土地		481,783,600					
(2) 無形固定資産		119,790					
地上権		119,790					
2 普通財産	-	47,675,189					
(1) 有形固定資産		47,675,153					
建物		1,922,922					
土地		45,752,232					
(2) 無形固定資産		36					
その他無形固定資産		36					
3 重要物品	-	9,665,879					
4 インフラ資産	-	329,307,852					
(1) 有形固定資産		329,307,852					
土地		195,601,770					
土地以外		133,706,082					
5 建設仮勘定	-	4,023,663					
(有形固定資産等合計)	791,938,755	1,017,684,781	225,746,026				
6 投資等	51,171,786	50,107,459	1,064,327				
(1) 投資及び出資金	3,330,962	3,329,962	1,000				
(2) 貸付金	1,841,753	2,408,397	566,644				
(3) 基金	45,999,071	44,369,100	1,629,971				
特定目的基金	45,859,071	44,229,100	1,629,971				
土地開発基金	0	0	0				
定額運用基金	140,000	140,000	0				
(4) 退職手当組合積立金	0	0	0				
資産の部合計	896,205,848	1,106,573,904	210,368,056				
				負債の部合計	126,629,519	121,787,469	4,842,050
				【正味資産の部】			
				1. 国庫支出金	47,384,254	56,335,579	8,951,325
				2. 都道府県支出金	43,456,793	47,560,881	4,104,088
				3. 一般財源等	678,735,282	678,909,516	174,234
				4. 資産評価差額		201,980,459	201,980,459
				正味資産の部合計	769,576,329	984,786,435	215,210,106
				負債及び正味資産の部合計	896,205,848	1,106,573,904	210,368,056

### 債務負担行為に関する情報

物件の購入等に係るもの	13,180,307	22,502,987	千円
債務保証又は損失補償に係るもの	33,500,000	18,500,000	千円
利子補給等に係るもの	2,205,909	7,770,930	千円

### 売却可能資産に関する情報

普通財産に含まれる売却可能資産	465,085	340,712	千円
-----------------	---------	---------	----

## 1 バランスシートの概要

### 資産の部

「資産」は、区がこれまでに形成した、将来の世代に残る財産等のことをいい、「流動資産」、「固定資産」、「投資等」から構成されます。

21年度末の資産合計は1兆1,066億円で、区民一人あたり1,302,988円(P.69 区民一人あたりのバランスシート参照)となっています。

資産の内訳は、道路や学校、庁舎などの「有形固定資産」が1兆177億円(構成比92.0%)で、ほとんどを占めています。残りは、基金などの「投資等」が501億円(同4.5%)、現金・預金などの「流動資産」が388億円(同3.5%)となっています。

### 負債の部

「負債」は、資産を形成するために使用した資金のうち、将来返済しなければならない債務のことをいい、「流動負債」と「固定負債」から構成されます。

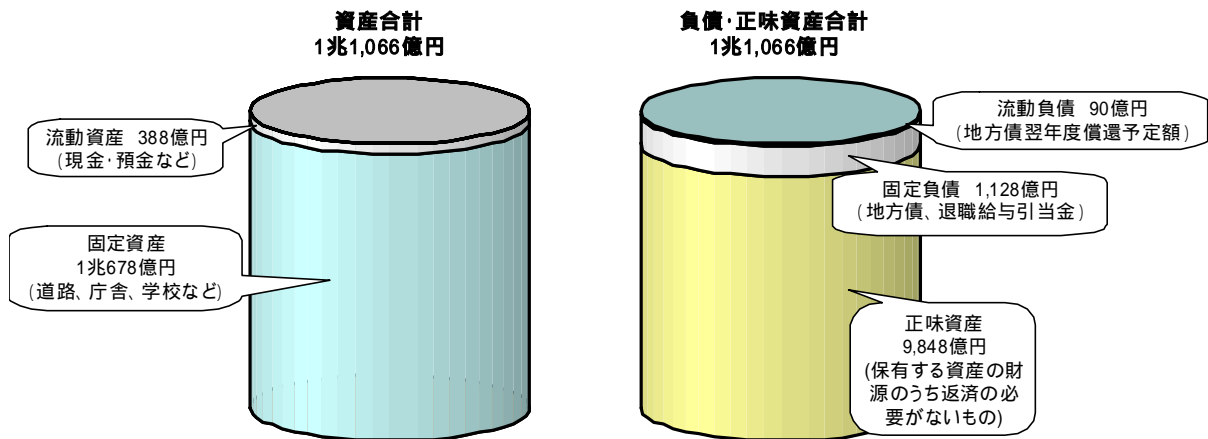
21年度の負債合計は1,218億円で、区民一人あたり143,404円となっています。

負債の内訳は、「流動負債」は90億円(構成比7.3%)、地方債や退職給与引当金の「固定負債」が1,128億円(同92.7%)となっており、負債及び正味資産の合計に占める負債の割合は11.0%となっています。

### 正味資産の部

「正味資産」は、資産を形成するために使用した資金のうち、将来返済を必要としないものをいい、「国庫支出金」、「都道府県支出金」、「一般財源等」から構成されます。

21年度の正味資産合計は9,848億円で、区民一人あたり1,159,583円となっており、負債及び正味資産の合計に占める正味資産の割合は89.0%となっています。



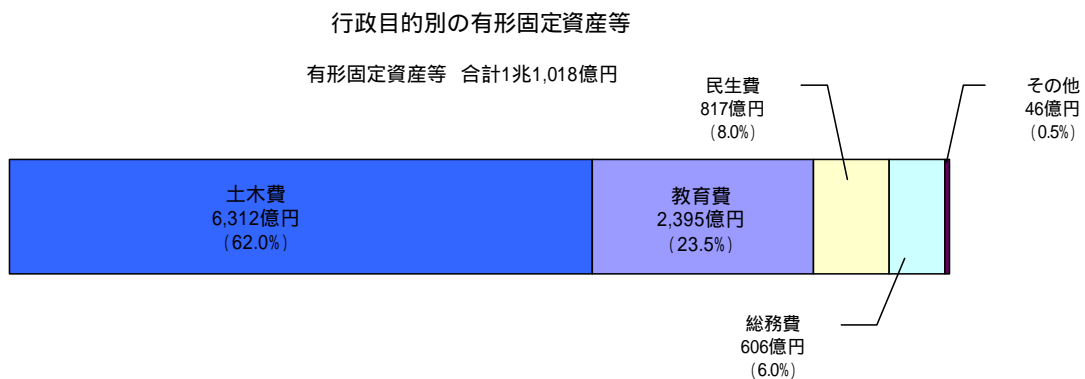
## 2 バランスシートの分析

### (1) 前年度との比較

#### 資産の部

「資産合計」は1兆1,066億円で、前年度に比べて2,104億円増加しました。これは、公園や道路などの整備や小・中学校の改修・改築などの有形固定資産の取得に加えて、21年度から固定資産台帳による評価に変更し、無償取得した固定資産等を新たに計上したことによるものです。

有形固定資産等の合計は、1兆1,018億円で資産合計のほとんどを占めています。行政目的別の有形固定資産等の内訳をみると、土木費が6,312億円（構成比62.0%）、教育費が2,395億円（同23.5%）となっており、大半を占めています。



#### 資産の部に対して有形固定資産等が多くを占める理由

本区の資産の部に占める有形固定資産等の割合は92.0%となっており、民間企業に比べ多くの有形固定資産を保有しています。これは、有形固定資産等の中には、道路や橋りょうといった生活や産業等の社会基盤をなす資産（インフラ資産）が含まれているためです。

民間企業では経営状況に応じて資産を売却することも可能ですが、自治体の保有する資産はその性質上維持していくことが必要であり、必ずしも売却ができるものではないといった特性をもっています。

「固定資産」の「投資等」は 501 億円で前年度に比べて 11 億円減少しました。これは、主にみどりのトラスト基金を取り崩したことによる減少です。

「流動資産」は 388 億円で、前年度に比べて 143 億円減少しました。これは、前年度に歳入した定額給付金事業の国庫支出金の減少により、歳計現金が 149 億円減少したことによるものです。

### 基金の状況

(単位:千円)

区 分	平成20年度末 現在高	積立て額	取崩し額 (繰出金)	平成21年度末 現在高	バランスシート の区分
1 財政調整基金	18,211,047	100,354	0	18,311,401	流動資産
2 減債基金	8,152,319	45,328	0	8,197,647	
3 特定目的基金	45,859,070	702,836	2,332,807	44,229,100	固定資産
庁舎等建設等基金	5,226,557	29,054	342,259	4,913,352	
国際平和交流基金	354,645	1,972	1,181	355,436	
都市整備基金	10,226,950	56,876	0	10,283,826	
住宅基金	1,913,748	120,654	56,630	1,977,771	
地域保健福祉等推進基金	527,207	42,606	120,005	449,808	
子ども基金	185,808	2,595	4,912	183,491	
みどりのトラスト基金	11,637,684	67,881	1,802,098	9,903,467	
義務教育施設整備基金	14,676,772	375,034	0	15,051,807	
文化振興基金	104,111	575	5,722	98,965	
災害対策基金	1,005,589	5,589	0	1,011,178	
4 定額運用基金	140,000	0	0	140,000	
高額療養費等資金貸付基金	40,000	0	0	40,000	
美術品、文学資料等取得基金	100,000	0	0	100,000	
合 計	72,362,436	848,518	2,332,807	70,878,148	

### 負債の部

「負債合計」は 1,218 億円で、前年度に比べて 48 億円減少しました。

「流動負債」の地方債翌年度償還分と「固定負債」の地方債を合わせた 21 年度末の地方債残高は 728 億円で、前年度に比べて 37 億円減少しました。これは、今後の地方債残高が逡減していく適切な発行水準を維持し、着実な償還を行ったことによるものです。

### 目的別地方債の状況（普通会計）

(単位:千円)

区分	20年度末 現在高	21年度 発行額	21年度元利償還額			21年度末 現在高	21年度末残高の内訳	
			元金	利子	計		流動負債	固定負債
総務債	1,388,461	0	196,318	34,619	230,937	1,192,144	181,306	1,010,838
民生債	3,790,479	0	393,174	88,587	481,760	3,397,305	404,138	2,993,167
土木債	27,083,057	4,658,000	4,552,216	553,891	5,106,107	27,188,841	3,731,152	23,457,689
教育債	10,915,463	0	807,921	287,932	1,095,852	10,107,542	805,357	9,302,185
減税補てん債等	33,333,357	1,380,000	3,832,079	477,338	4,309,416	30,881,279	3,829,655	27,051,623
合計	76,510,817	6,038,000	9,781,707	1,442,366	11,224,073	72,767,110	8,951,608	63,815,502

## 正味資産の部

「正味資産合計」は9,848億円で、前年度に比べて2,152億円増加しました。詳しくは、P. 82の正味資産変動計算書をご参照ください。

### (2) 社会資本形成の世代間負担比率

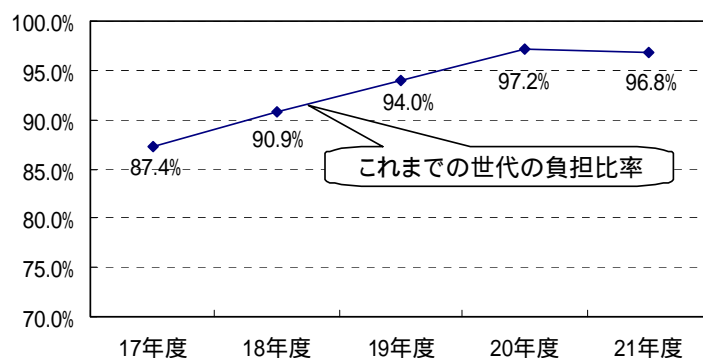
社会資本形成の世代間負担率は、有形固定資産形成の財源が、正味資産によるのか、負債によるのかを比率で見ることで、社会資本の形成における世代間負担の指標とするものです。

本区では、これまでの世代の負担比率は、21年度は有形固定資産の増加に対して正味資産の増加が小さかったことから、若干減少しました。また、将来世代の負担比率は、今後の地方債残高が逡減していく適切な発行水準を維持し、着実な償還を行ったことなどにより、引き続き減少しました。

将来世代の負担や財政の硬直化を考えると負債を少なくすることが望まれますが、一方、有形固定資産は長期にわたって住民に利用されるため、負担の公平性も考慮する必要があります。

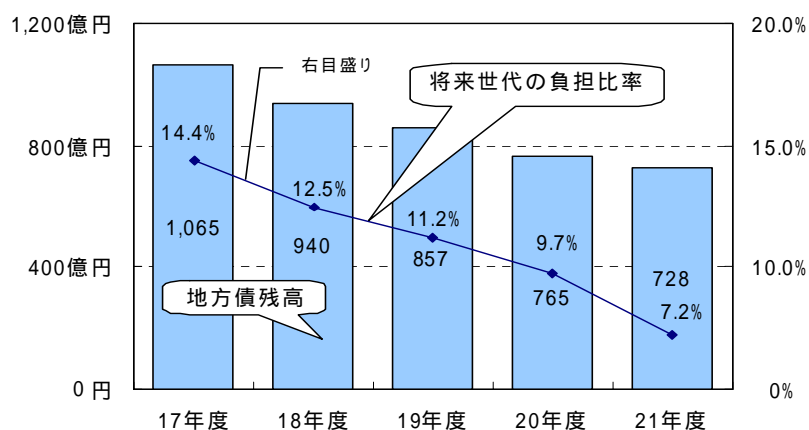
これまでの世代の負担比率（正味資産÷有形固定資産等）

正味資産によって整備された有形固定資産の割合を見ることにより、これまでの世代が既に負担をした有形固定資産の割合を計ることができます。



将来世代の負担比率（退職給与引当金以外の負債（地方債）÷有形固定資産等）

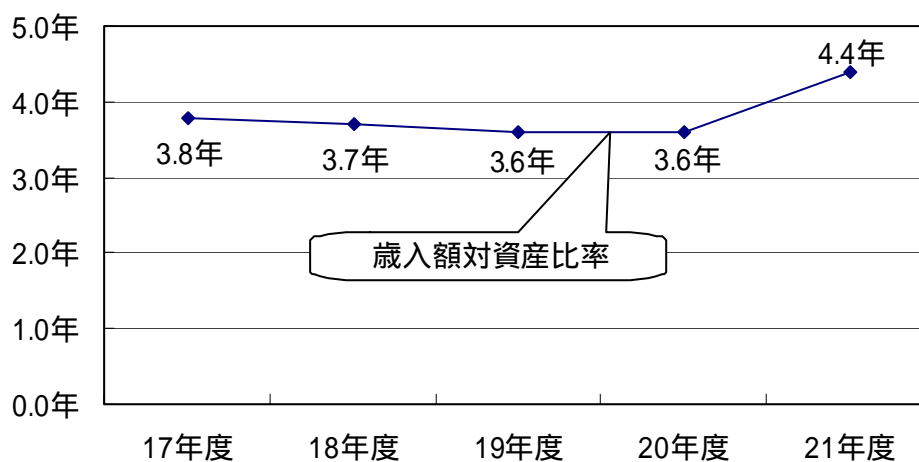
地方債により整備された有形固定資産の割合を見ることにより、有形固定資産の整備について将来世代が負担する割合を計ることができます。



### (3) 歳入額対資産比率 (資産合計 ÷ 普通会計歳入額)

歳入額対資産比率は、本区が現在所有している資産の形成に何年分の歳入が投入されているかを示します。

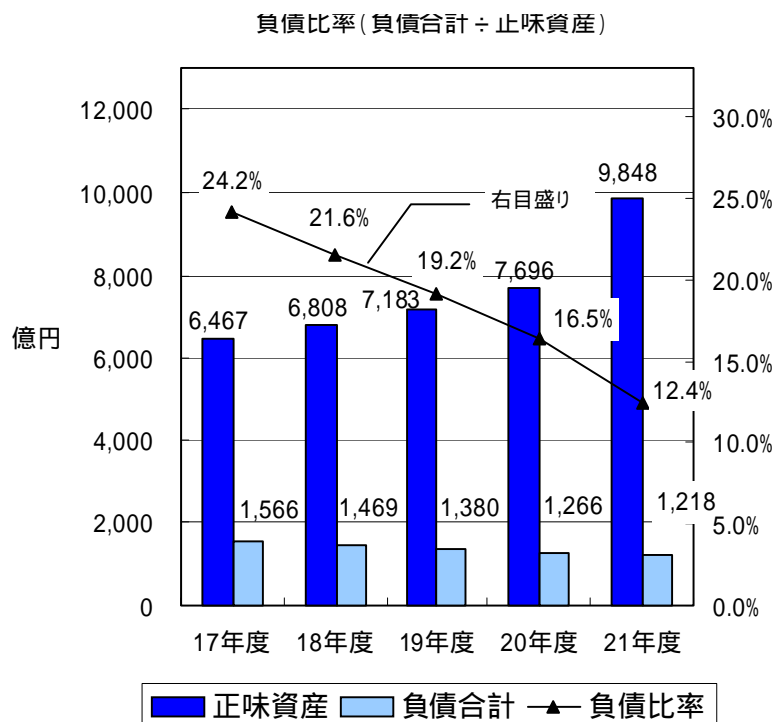
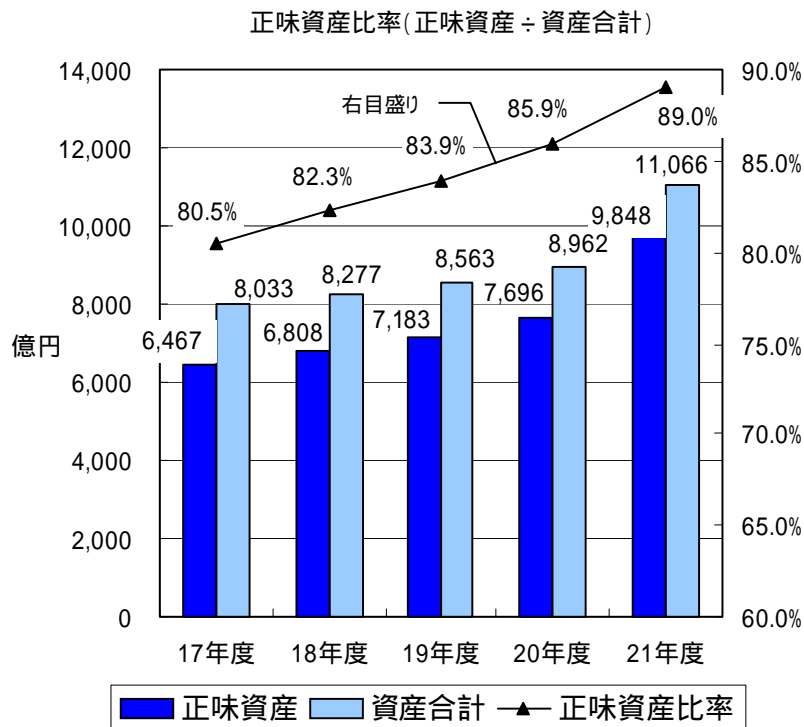
本区では、普通会計歳入額(249,387,063千円)が増加しましたが、資産も、21年度から固定資産を固定資産台帳からの評価に変更したことから、大幅に増加したため比率は0.8%増加しました。



#### (4) 正味資産比率と負債比率

正味資産比率は、資産合計に占める正味資産の割合を表し、負債比率は、正味資産に対する負債の比率を表します。この二つの指標は、正味資産比率が低下すると負債比率が上昇するという関係にあり、正味資産比率が高い(負債比率が低い)ほど財政状態が健全であるといえます。

本区では、今後の地方債残高が逓減していく適切な発行水準を維持し、着実な償還を行ったことなどにより、正味資産比率が上昇し、負債比率は低下してきています。





< 参考 >

区民一人あたりのバランスシート  
平成22年3月31日

(単位:円)

科目	金額			科目	金額		
	20年度	21年度	差額		20年度	21年度	差額
<b>【資産の部】</b>				<b>【負債の部】</b>			
・流動資産	62,664	45,665	16,998	・流動負債	11,545	10,540	1,005
1 現金預金	52,538	35,009	17,529	(1)地方債翌年度償還予定額	11,545	10,540	1,005
(1) 財政調整基金	21,493	21,562	69	(2)翌年度繰上充用金	0	0	0
(2) 減債基金	9,621	9,653	31	(3)その他	0	0	0
(3) 歳計現金	21,423	3,795	17,629	・固定負債	137,905	132,864	5,041
2 未収金	10,126	10,656	530	(1)地方債	78,754	75,143	3,611
(1) 地方税	8,884	9,408	525	(2)債務負担行為	0	0	0
(2) その他	1,242	1,248	5	物件の購入	0	0	0
・固定資産	995,048	1,257,322	262,274	債務保証又は損失補償	0	0	0
1 行政財産	-	738,305		(3)退職給与引当金	59,151	57,721	1,429
(1) 有形固定資産		738,164		(4)その他	0	0	0
建物		170,865		負債の部合計	149,450	143,404	6,045
土地		567,299		<b>【正味資産の部】</b>			
(2) 無形固定資産		141		1. 国庫支出金	55,923	66,335	10,412
地上権		141		2. 都道府県支出金	51,288	56,003	4,715
2 普通財産	-	56,137		3. 一般財源等	801,051	799,414	1,637
(1) 有形固定資産		56,137		4. 資産評価差額		237,831	237,831
建物		2,264		正味資産の部合計	908,263	1,159,583	251,321
土地		53,873		負債及び正味資産の部合計	1,057,712	1,302,988	245,275
(2) 無形固定資産		0					
その他無形固定資産		0					
3 重要物品	-	11,382					
4 インフラ資産	-	387,759					
(1) 有形固定資産		387,759					
土地		230,321					
土地以外		157,439					
5 建設仮勘定	-	4,738					
(有形固定資産等合計)	934,655	1,198,321	263,666				
6 投資等	60,394	59,001	1,392				
(1) 投資及び出資金	3,931	3,921	10				
(2) 貸付金	2,174	2,836	662				
(3) 基金	54,289	52,244	2,044				
特定目的基金	54,123	52,080	2,044				
土地開発基金	0	0	0				
定額運用基金	165	165	0				
(4) 退職手当組合積立金	0	0	0				
資産の部合計	1,057,712	1,302,988	245,275				

債務負担行為に関する情報

物件の購入等に係るもの	15,556	26,497	円
債務保証又は損失補償に係るもの	39,537	21,784	円
利子補給等に係るもの	2,603	9,150	円

売却可能資産に関する情報

普通財産に含まれる売却可能資産	549	402	円
-----------------	-----	-----	---

(注) 21年度は、人口 849,259 人で計算しました(平成 22 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口及び外国人登録人口)  
20年度は、人口 847,306 人で計算しました(平成 21 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口及び外国人登録人口)

## 2. 普通会計の行政コスト計算書について

### 行政コスト計算書

平成21年4月1日～平成22年3月31日

(単位:千円)

	20年度	21年度	差額
<b>行政コスト</b>			
1. 人にかかるコスト			
(1) 人件費	46,644,129	45,953,668	690,461
(2) 退職給与引当金繰入等	2,945,063	3,175,138	230,075
小計	49,589,192	49,128,806	460,386
2. 物にかかるコスト			
(1) 物件費	38,413,352	40,955,399	2,542,047
(2) 維持補修費	290,166	500,441	210,275
(3) 有形固定資産減価償却費	16,816,153	17,059,800	243,647
小計	55,519,671	58,515,640	2,995,969
3. 移転支出的なコスト			
(1) 扶助費	37,482,837	41,605,442	4,122,605
(2) 補助費等	17,462,187	29,848,872	12,386,685
(3) 繰出金	19,987,987	21,359,845	1,371,858
(4) 普通建設事業費(他団体等への補助金等)	3,767,525	7,242,543	3,475,018
小計	78,700,536	100,056,702	21,356,166
4. その他のコスト			
(1) 災害復旧事業費	0	0	0
(2) 失業対策事業費	0	0	0
(3) 公債費(利子分のみ)	1,649,286	1,442,526	206,760
(4) 債務負担行為繰入	0	0	0
(5) 不納欠損額	724,939	447,431	277,508
小計	2,374,225	1,889,957	484,268
<b>行政コスト 合計 a</b>	186,183,624	209,591,105	23,407,481
<b>収入項目</b>			
1. 使用料・手数料等	11,871,628	14,007,250	2,135,622
2. 国庫・都支出金	41,600,016	32,179,230	9,420,786
3. 一般財源	173,536,832	161,622,751	11,914,081
<b>収入項目 合計 b</b>	227,008,476	207,809,231	19,199,245
<b>差引(剰余金) c=b-a</b>	40,824,852	1,781,874	42,606,726

## 1 行政コスト計算書の概要

平成 21 年度は、行政コストが 2,096 億円、収入項目が 2,078 億円となりました。これにより、差引は 18 億円となりました。

### 人にかかるコスト

人にかかるコストは、「人件費」(普通会計の人件費から退職手当を除いたもの)と「退職給与引当金繰入等」(退職手当及び退職給与引当金繰入額)から構成されています。

21 年度は、491 億円(区民一人あたり 57,849 円(P.77 区民一人あたりの行政コスト計算書参照))で全体の 23.4%となっています。

### 物にかかるコスト

物にかかるコストは、委託や物品の購入・賃借などの「物件費」と、道路や施設の「維持補修費」、有形固定資産の価値が目減りする分を当年度のコストとして計上する「減価償却費」から構成されています。

21 年度は、585 億円(区民一人あたり 68,902 円)で全体の 27.9%となっています。

### 移転支出的なコスト

移転支出的なコストは、生活保護費などの「扶助費」や、補助金・負担金などの「補助費等」、特別会計への「繰出金」、資産形成につながる他団体への補助金・負担金を計上した「普通建設事業費」から構成されています。

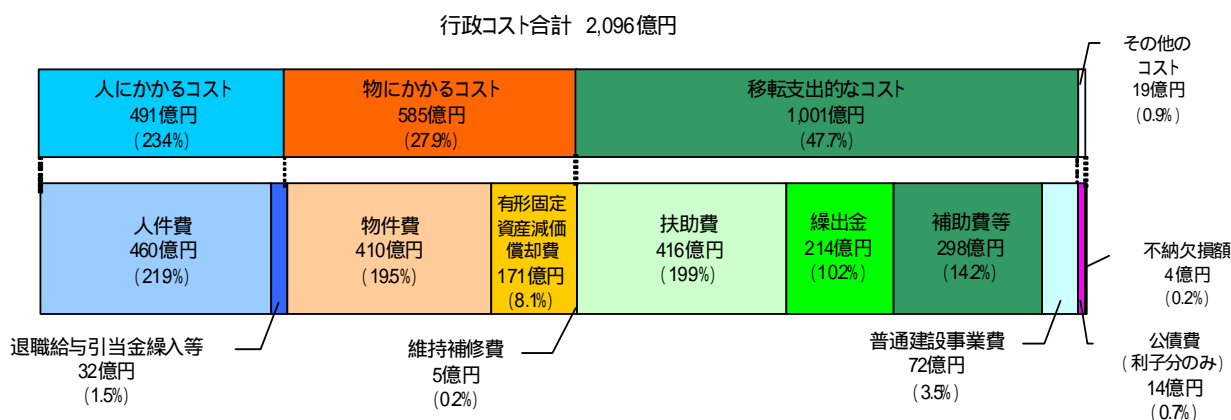
21 年度は、1,001 億円(区民一人あたり 117,816 円)で全体の 47.7%となっています。

### その他のコスト

その他のコストは、「公債費(利子のみ)」と、未収金のうち不納欠損処理したものを計上する「不納欠損額」から構成されています。

21 年度は、19 億円(区民一人あたり 2,225 円)で全体の 0.9%となっています。

### 行政コストの性質別内訳



## 2 行政コスト計算書の分析

### (1) 前年度との比較

#### 行政コスト

行政コストは2,096億円で、前年度に比べて234億円の増加となりました。

人にかかるコストは491億円で、前年度に比べて5億円減少しました。そのうち人件費は、給与改定などにより、前年度に比べて7億円減少しました。また、退職給与引当金繰入等は、前年度に比べて2億円増加しました。

物にかかるコストは585億円で、前年度に比べて30億円増加しました。これは、定額給付金事務や配慮を要する児童への支援事業などの物件費が増加したことによるものです。

移転支出的なコストは1,001億円で、前年度に比べて214億円増加しました。これは、定額給付金や子育て応援特別手当等の補助費等や生活保護費などの扶助費が増加したことによるものです。

その他のコストは19億円で、前年度に比べて5億円の減少となりました。これは、今後の地方債残高が逡減していく適切な発行水準を維持し、着実な償還を行ったことなどにより、公債利子が減少したことによるものです。

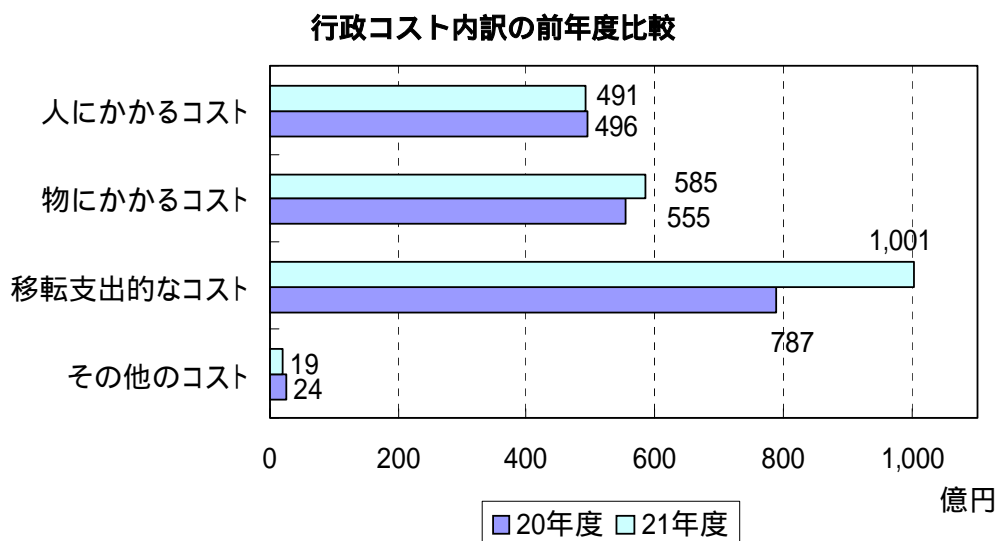
#### 収入項目

収入項目は2,078億円で、前年度に比べて192億円減少しました。

使用料・手数料等は140億円で、前年度に比べて21億円増加しました。これは、桜木中学校一部改築に係る都市計画道路整備事業の補償費などの収入が増加したことなどによるものです。

国庫・都支出金は322億円で、前年度に比べて94億円減少しました。これは主に、都市計画交付金や生活保護費の都支出金が増加したものの、前年度に歳入した定額給付金事業の国庫支出金が減少したことによるものです。

一般財源は1,616億円で、前年度に比べて119億円減少しました。これは主に、特別区交付金が減少したことによるものです。



## (2) 行政目的別の行政コスト計算書

(単位:百万円)

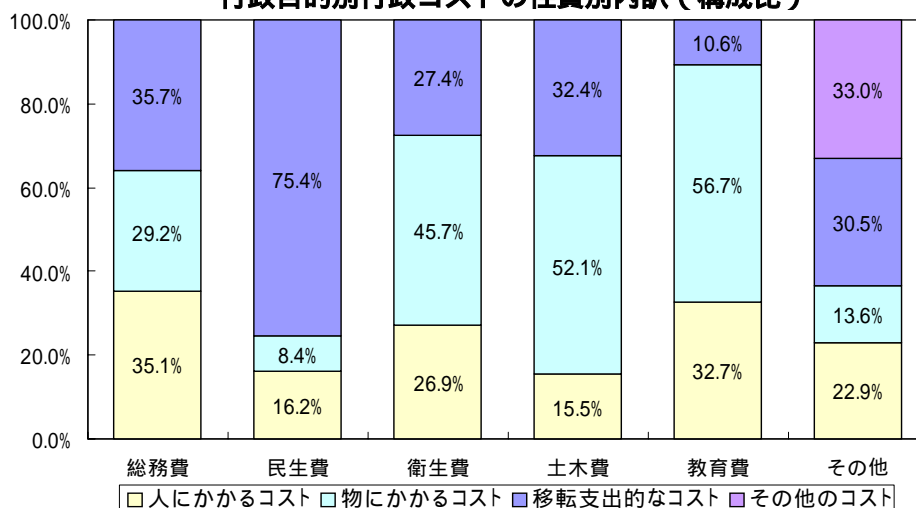
	総額	総務費	民生費	衛生費	土木費	教育費	その他
人にかかるコスト	49,129	14,597	14,493	5,220	3,606	9,900	1,313
(1)人件費	45,954	13,611	13,108	4,914	3,418	9,630	1,273
(2)退職給与引当金繰入等	3,175	986	1,385	306	187	270	40
物にかかるコスト	58,516	12,146	7,488	8,846	12,089	17,166	781
(1)物件費	40,955	9,531	5,694	8,621	4,738	11,666	705
(2)維持補修費	500	75	72	1	27	325	0
(3)減価償却費	17,060	2,540	1,722	224	7,324	5,175	76
移転支出的なコスト	100,057	14,816	67,474	5,303	7,510	3,210	1,744
(1)扶助費	41,605	0	40,800	301	0	505	0
(2)補助費等	29,849	14,816	4,645	4,997	941	2,705	1,744
(3)繰出金	21,360	0	21,360	0	0	0	0
(4)普通建設事業費 (他団体への補助金等)	7,243	0	669	4	6,569	0	0
その他のコスト	1,890	0	0	0	0	0	1,890
(1)災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0
(2)失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0
(3)公債費(利子分のみ)	1,443	0	0	0	0	0	1,443
(4)債務負担行為繰入	0	0	0	0	0	0	0
(5)不納欠損額	447	0	0	0	0	0	447
行政コスト合計 A	209,591	41,559	89,455	19,369	23,205	30,276	5,728
使用料・手数料等 B	14,007	1,587	3,534	1,030	5,144	2,661	52
B/A	6.7%	3.8%	4.0%	5.3%	22.2%	8.8%	0.9%
国庫・都支出金 C	32,179	3,094	24,600	604	2,871	557	454
C/A	15.4%	7.4%	27.5%	3.1%	12.4%	1.8%	7.9%

正味資産国庫・都支出金償却額は含めていません。

行政コストを行政目的別で見ると、各目的別におけるコストの特徴が見えてきます。

民生費は895億円(構成比42.7%)で、特別会計への繰出金と生活保護費等の扶助費などの移転支出的なコストが多くを占めています。総務費は416億円(同19.8%)で、定額給付金などの補助費等の移転支出的なコスト、職員人件費などの人にかかるコストが多くを占めています。教育費は303億円(同14.4%)で、学校職員人件費などの人にかかるコストや小・中学校関連の物件費、学校施設の減価償却費などの物にかかるコストが多くを占めています。土木費は232億円(同11.1%)で、道路・公園などの有形固定資産に係る減価償却費など物にかかるコストの割合が多くを占めています。衛生費は194億円(同9.2%)で、各種検診、予防接種など保健衛生関連や、ごみ収集、資源回収など清掃関連の物にかかるコストの割合が多くを占めています。

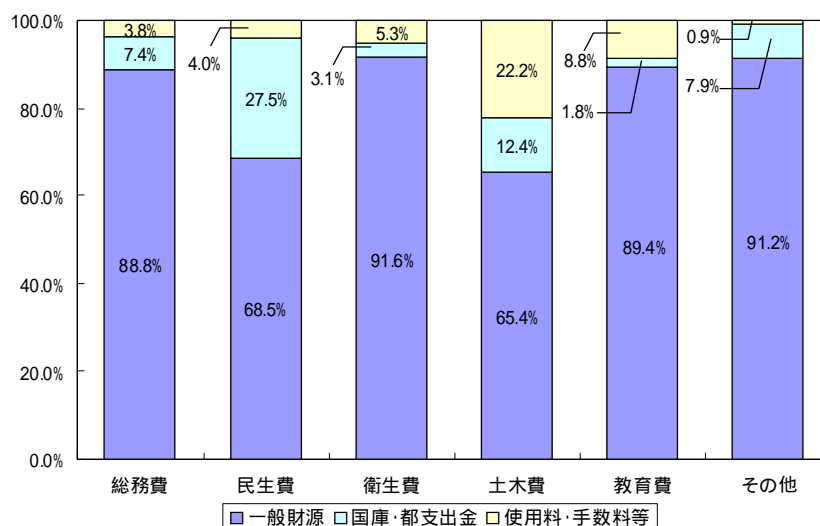
行政目的別行政コストの性質別内訳(構成比)



### (3) 行政コストに対する収入項目の割合

収入項目対行政コスト比率は、各分野の行政コストがその分野の受益者からの使用料・手数料等や資産から生み出される収益でどの程度まかなわれているか、外部からの補助金等でどれだけまかなわれているか、また、特別区民税などの一般財源がどれだけ投入されているかを表す指標です。一般財源の割合は、国庫・都支出金の多い民生費では68.5%、使用料・手数料等の多い土木費では65.4%ですが、衛生費では91.6%、教育費では89.4%と高くなっています。

行政目的別の行政コストに対する収入項目の割合



### (4) 行政コスト対有形固定資産比率 (行政コスト ÷ 有形固定資産)

行政コスト対有形固定資産比率は、自治体が保有する有形固定資産を活用するために、どれだけの行政コストがかけられているかを表す指標です。

本区の行政コスト全体の対有形固定資産比率は20.6%です。

行政目的別に見ると、衛生費や民生費では、有形固定資産があまり多くないのに対し、行政コストの割合が多いため、高い比率になっています。一方、土木費では、道路・公園など有形固定資産を多く所有しているのに対して、行政コストの割合が少ないため低い比率になっています。

行政目的別の行政コスト対有形固定資産比率

(単位: 億円)

	総額		総務費		民生費		衛生費		土木費		教育費		その他	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
人にかかるコスト	491	4.8%	146	24.1%	145	17.7%	52	186.4%	36	0.6%	99	4.1%	13	71.0%
物にかかるコスト	585	5.8%	121	20.1%	75	9.2%	88	315.8%	121	1.9%	172	7.2%	8	42.2%
移転支的的なコスト	1,001	9.8%	148	24.5%	675	82.6%	53	189.3%	75	1.2%	32	1.3%	17	94.4%
その他のコスト	19	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	19	102.8%
行政コスト合計	2,096	20.6%	416	68.7%	895	109.5%	194	691.5%	232	3.7%	303	12.6%	57	310.4%
有形固定資産	10,176	-	605	-	817	-	28	-	6,312	-	2,395	-	18	-

### (5) 退職給与引当金繰入比率 (退職給与引当金繰入等 ÷ 人件費)

退職給与引当金繰入比率は、職員の退職金コストが人件費と比較してどの程度の負担になっているかを表します。

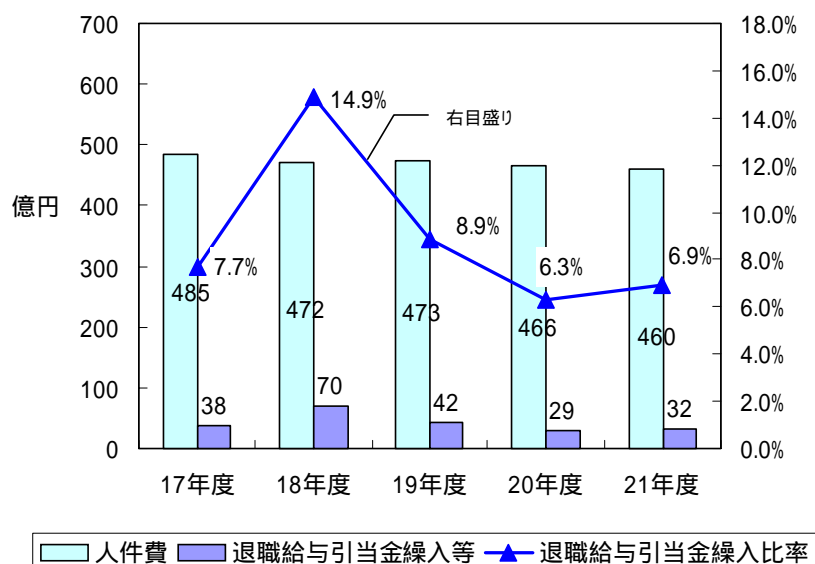
退職給与引当金繰入等は、当年度支払った退職手当と当年度末に職員全員が退職した場合の退職金の額である退職給与引当金を足したのから、前年度にバランスシートへ計上した退職給与引当金を差し引いた分を行政コストとして計上するものです。

本区の退職給与引当金繰入比率は6.9%であり、前年度より0.6ポイント増加しました。これは、人件費が給与改定などにより減少したことによるものです。

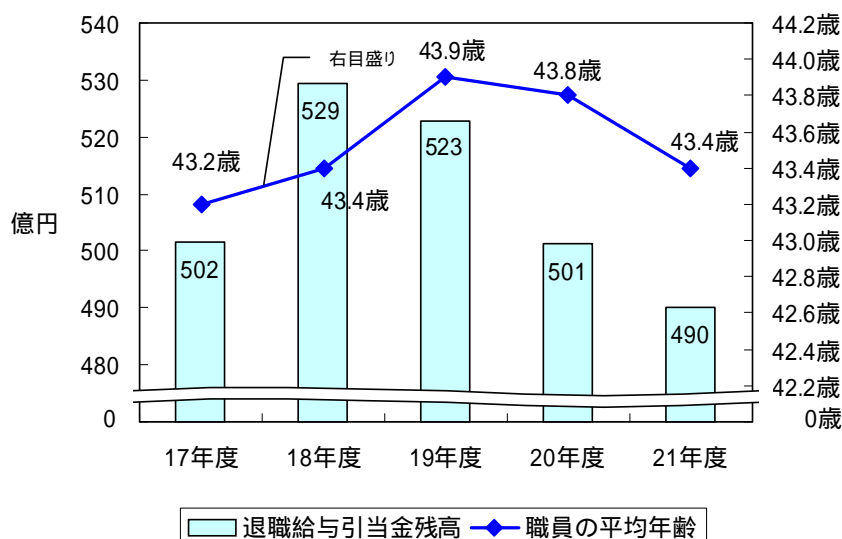
退職給与引当金残高は18年度まで増加傾向にありましたが、19年度から「団塊の世代」の退職が始まったことなどから退職者数が増加したことで、退職手当の支給が増えたことと、職員数の減少による退職給与引当金の繰入額の減少が大きかったため減少傾向にあります。

引き続き、定員適正化計画に基づき職員数の削減に努め、退職金の負担が過重とならないよう留意していくことが財政運営上の課題の一つとなっています。

#### 退職給与引当金繰入比率と人件費の推移



#### 退職給与引当金残高と職員平均年齢の推移



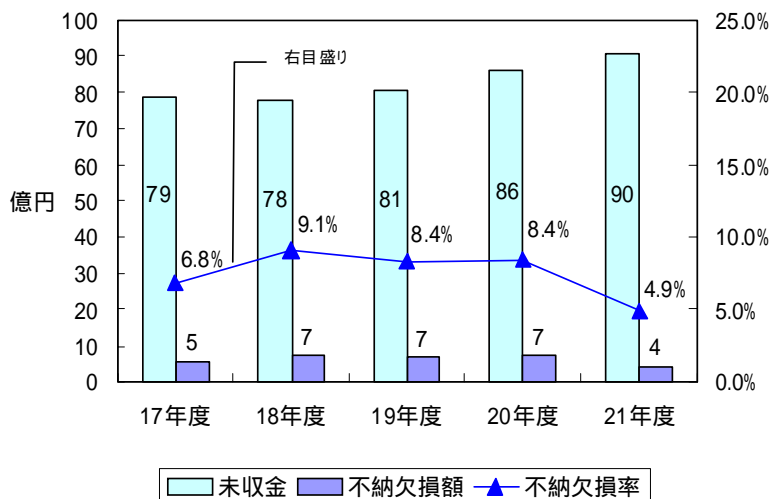


(6) 不納欠損率 (不納欠損額 ÷ 未収金)

不納欠損率は、未収金として計上されている住民等に対する債権のうち、何%が実際に不納欠損処理されたか、すなわち貸倒れたかを見る指標です。

本区の不納欠損率は4.9%であり、前年度の8.4%から 3.5ポイント減少しました。

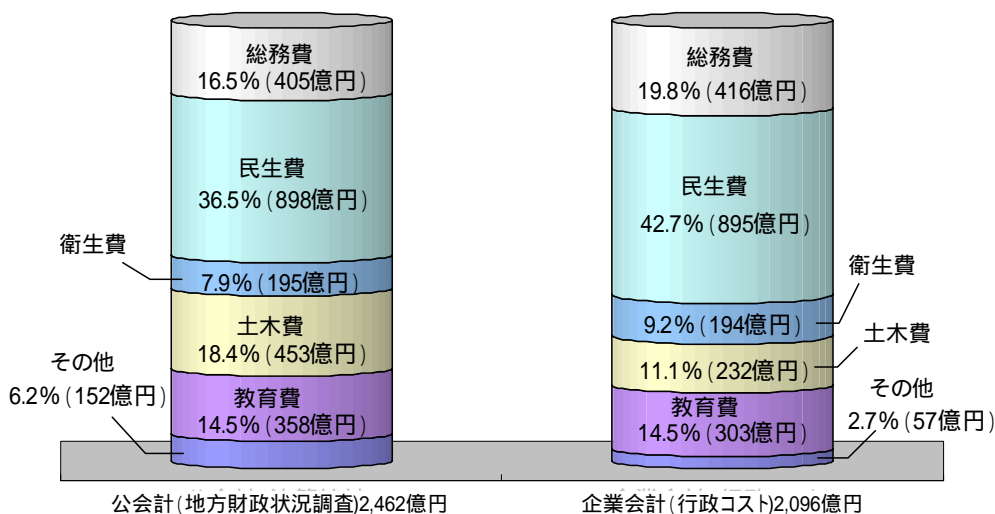
未収金と不納欠損額



行政目的別に見た公会計と企業会計の違い

各行政目的ごとの構成を、公会計と企業会計（行政コスト）で比較すると、現金主義・単式簿記である公会計では、その年度の資産形成に使用した普通建設事業費をそのまま計上しているのに対し、発生主義・複式簿記である企業会計では、今までに形成した有形固定資産の目減り分のみを減価償却費としてコストに計上します。このため、21年度に普通建設事業費の占める割合が多かった土木費は、企業会計にすると構成比は減少します。

公会計と企業会計の行政目的別内訳の比較





< 参考 >

区民一人あたりの行政コスト計算書

平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 22 年 3 月 31 日

(単位:円)

	総額	総務費	民生費	衛生費	土木費	教育費	その他
人にかかるコスト	57,849	17,188	17,065	6,146	4,246	11,658	1,546
(1)人件費	54,110	16,026	15,434	5,786	4,025	11,340	1,499
(2)退職給与引当金繰入等	3,739	1,161	1,631	360	221	318	47
物にかかるコスト	68,902	14,302	8,818	10,416	14,234	20,213	919
(1)物件費	48,225	11,223	6,705	10,151	5,579	13,737	830
(2)維持補修費	589	88	85	2	32	383	1
(3)減価償却費	20,088	2,991	2,028	263	8,624	6,093	89
移転支出的なコスト	117,816	17,446	79,450	6,244	8,843	3,779	2,054
(1)扶助費	48,990	0	48,042	354	0	594	0
(2)補助費等	35,147	17,446	5,469	5,884	1,108	3,185	2,054
(3)繰出金	25,151	0	25,151	0	0	0	0
(4)普通建設事業費 (他団体への補助金等)	8,528	0	788	5	7,735	0	0
その他のコスト	2,225	0	0	0	0	0	2,225
(1)災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0
(2)失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0
(3)公債費(利子分のみ)	1,699	0	0	0	0	0	1,699
(4)債務負担行為繰入	0	0	0	0	0	0	0
(5)不納欠損額	527	0	0	0	0	0	527
行政コスト合計 A	246,793	48,936	105,333	22,807	27,323	35,650	6,745
使用料・手数料等 B	16,493	1,869	4,161	1,212	6,057	3,133	61
国庫・都支出金 C	37,891	3,643	28,966	711	3,380	655	534

正味資産国庫・都支出金償却額は含めていません。

(注) 人口は、849,259 人で計算しました。

(平成 22 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口及び外国人登録人口)

### 3. 普通会計のキャッシュ・フロー計算書について

キャッシュ・フロー計算書  
平成21年4月1日～平成22年3月31日

(単位:千円)

	20年度	21年度	増減
<b>行政活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1. 地方税等収入	117,179,676	115,611,458	1,568,218
2. 交付金による収入	56,037,827	45,169,516	10,868,311
3. 使用料及び手数料収入	6,041,824	6,152,592	110,768
<b>一般財源による収入計</b>	<b>179,259,327</b>	<b>166,933,566</b>	<b>12,325,761</b>
4. 人件費による支出	51,735,415	50,227,149	1,508,266
5. 物件費による支出	38,413,352	40,955,399	2,542,047
6. 維持補修費による支出	290,166	500,441	210,275
7. 公債費における利子等による支出	1,649,286	1,442,526	206,760
8. 受取預金利息その他の収支	3,872,394	6,131,619	2,259,225
<b>小計</b>	<b>91,043,502</b>	<b>79,939,670</b>	<b>11,103,832</b>
9. 国庫支出金による収入	32,384,315	21,796,905	10,587,410
10. 都道府県支出金による収入	9,215,701	10,382,325	1,166,624
11. 分担金及び負担金等による収入	775,553	854,489	78,936
<b>補助等収入計</b>	<b>42,375,569</b>	<b>33,033,719</b>	<b>9,341,850</b>
12. 扶助費による支出	37,482,837	41,605,442	4,122,605
13. 補助費等による支出	17,462,187	29,848,872	12,386,685
14. 貸付の実施による支出	816,053	1,526,502	710,449
15. 貸付金の回収による収入	988,411	1,067,008	78,597
16. 寄附による収入	35,048	59,847	24,799
17. 災害復旧事業による支出	0	0	0
18. 失業対策事業による支出	0	0	0
<b>行政活動によるキャッシュ・フロー</b> a	<b>78,681,453</b>	<b>41,119,428</b>	<b>37,562,025</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1. 社会資本整備等のための国庫支出金及び都道府県支出金による収入	10,444,942	14,905,569	4,460,627
2. 社会資本整備に伴う有形固定資産の取得による支出	48,159,934	48,067,910	92,024
3. 財産の売払による収入	145,419	633,411	487,992
4. 財産の貸付による収入	95,422	99,273	3,851
5. 貸付の実施による支出	0	0	0
6. 貸付金の回収による収入	0	0	0
7. 投資及び出資による支出	29,000	0	29,000
8. 投資及び出資の回収による収入	0	0	0
9. 基金からの繰入による収入	3,063,979	2,332,807	731,172
10. 基金への繰出し・積立による支出	4,557,296	848,360	3,708,936
11. 他会計への繰出しによる支出	19,987,987	21,359,845	1,371,858
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b> b	<b>58,984,455</b>	<b>52,305,055</b>	<b>6,679,400</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1. 地方債の起債による収入	1,000,000	6,038,000	5,038,000
2. 地方債の償還による支出	10,214,168	9,781,707	432,461
3. 他会計からの繰入金(借入金)による収入	0	0	0
4. 他会計繰入金(借入金)の返済による支出	0	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b> c	<b>9,214,168</b>	<b>3,743,707</b>	<b>5,470,461</b>
<b>現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>10,482,830</b>	<b>14,929,334</b>	<b>25,412,164</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b> d	<b>7,669,414</b>	<b>18,152,244</b>	<b>10,482,830</b>
<b>歳計剰余金処分による現金及び現金同等物の期首残高の振替</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b> e	<b>18,152,244</b>	<b>3,222,910</b>	<b>14,929,334</b>

## **1 キャッシュ・フロー計算書の概要**

キャッシュ・フローとは、資金の増加又は減少を意味しています。収入をプラス、支出をマイナスで表記し、一会計年度におけるキャッシュ・フローの状況を表示するものがキャッシュ・フロー計算書です。本区のキャッシュ・フロー計算書では、キャッシュ・フローを「行政活動」、「投資活動」、「財務活動」に区分して記載しています。

### **行政活動によるキャッシュ・フロー a**

「行政活動によるキャッシュ・フロー」は、地方公共団体において経常的に行われる行政活動から発生するキャッシュ・フローを表します。

21年度は、「地方税」や「交付金」、「国庫支出金」、「都支出金」などの収入が2,072億円であったのに対し、「人件費」や「物件費」、「扶助費」などの支出が1,661億円となり、行政活動によるキャッシュ・フローが411億円となりました。

### **投資活動によるキャッシュ・フロー b**

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、固定資産の取得及び売却、固定資産の取得財源としての国庫及び都支出金収入等の投資的なキャッシュ・フローを表します。

21年度は、「財産の売払」や、「固定資産の取得財源としての国庫及び都支出金」などの収入が180億円であったのに対し、「固定資産の取得」及び「他会計への繰出し」や「基金への積立」などの支出が703億円となり、投資活動によるキャッシュ・フローが523億円となりました。

### **財務活動によるキャッシュ・フロー c**

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、地方債の起債・償還による収入・支出といった財務活動によるキャッシュ・フローを表します。

21年度は、「地方債の起債による収入」が60億円であったのに対し、「地方債の償還による支出」が98億円となり、財務活動によるキャッシュ・フローが37億円となりました。

### **現金及び現金同等物の期末残高 e**

上記の収支(a+b+c)に「期首残高」(d)182億円を加えた、「現金及び現金同等物の期末残高」(e)は、32億円となりました。

## 2 キャッシュ・フロー計算書の分析

### (1) 前年度との比較

#### 行政活動によるキャッシュ・フロー

行政活動によるキャッシュ・フローは411億円で、前年度に比べて 376億円減少しました。これは、「受取預金利息その他の収支」が23億円、「補助費等による支出」が124億円、「扶助費による支出」が41億円増加したものの、「交付金による収入」が 109億円、「国庫支出金による収入」が 106億円減少したことなどによるものです。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは 523 億円で、前年度に比べて 67 億円増加しました。これは、「他会計への繰出しによる支出」が 14 億円、「社会資本整備等のための国庫支出金及び都道府県支出金による収入」が 45 億円増加した一方、今後の財政需要に備えた「基金への繰出し・積立による支出」が 37 億円減少したことなどによるものです。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは 37 億円で、前年度に比べて 55 億円増加しました。これは、「地方債の起債による収入」が 50 億円増加、「地方債の償還による支出」が 4 億円減少したことによるものです。

#### 現金及び現金同等物

行政活動によるキャッシュ・フローの資金余剰 411 億円に、投資活動によるキャッシュ・フロー 523 億円と財務活動によるキャッシュ・フロー 37 億円をあわせた、21年度の「現金及び現金同等物の増加額」は 149 億円となりました。また、この増加額に「期首残高」を加えた「期末残高」は 32 億円となりました。

前年度と比較した「支出」額のプラス・マイナスは、次のことを意味しています。

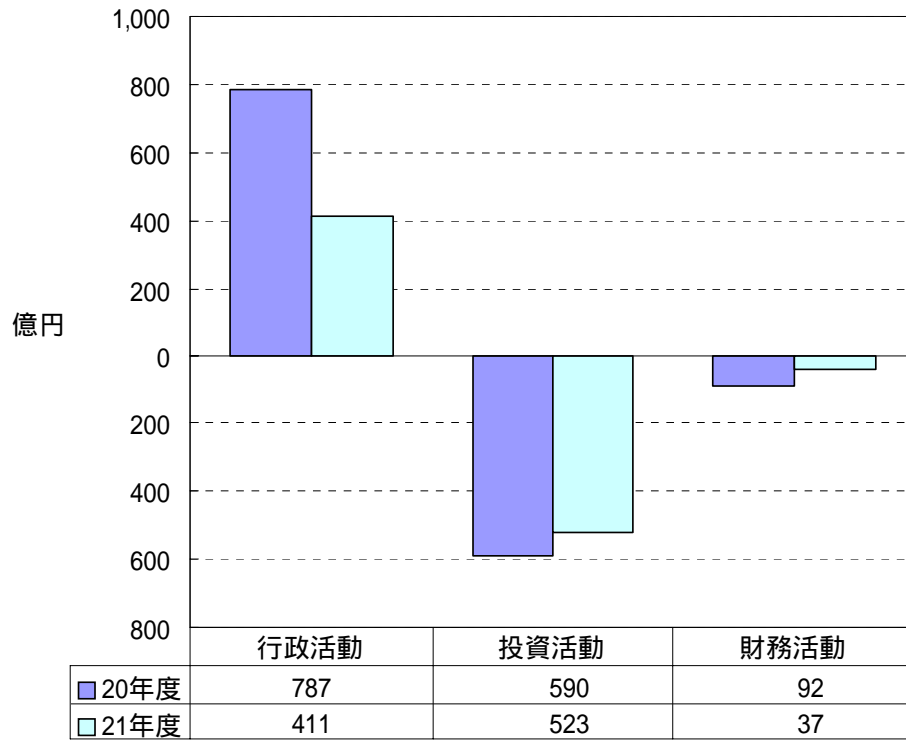
前年度と比較した「支出」額がプラス...支出額が前年度より減ったことを意味します。

前年度と比較した「支出」額がマイナス( )...支出額が前年度より増えたことを意味します。

#### 【行政活動によるキャッシュ・フローでの例】

項目	20年度	21年度	増減(21-20)	解説
4.人件費による支出	51,735,415	50,227,149	1,508,266	支出額が前年度よりも減った。
5.物件費による支出	38,413,352	40,955,399	2,542,047	支出額が前年度よりも増えた。

### キャッシュ・フロー前年度比較



## 4 . 普通会計の正味資産変動計算書について

### 正味資産変動計算書

平成21年4月1日～平成22年3月31日

(単位:千円)

	正味資産				
	国庫支出金	都支出金	一般財源等	資産評価差額	合計
前期末残高	47,384,254	43,456,793	678,735,282	-	769,576,329
当期変動額	8,951,325	4,104,088	174,234	201,980,459	215,210,106
固定資産の取得	10,023,163	4,882,406	-	-	14,905,569
国庫・都支出金の償却額	1,071,838	778,318	1,850,157	-	0
債務負担行為等調整額	-	-	105,952	-	105,952
剰余金	-	-	1,781,874	-	1,781,874
資産評価差額	-	-	-	201,980,459	201,980,459
当期末残高	56,335,579	47,560,881	678,909,516	201,980,459	984,786,435

### 1 正味資産変動計算書の概要

正味資産変動計算書は、バランスシートの正味資産の部における1年間の変動状況を示しています。正味資産がどのような要因で増減しているのか明らかになっており、前期末残高からは2,152億円増加し、当期(平成21年度)末残高は、9,848億円となりました。

主な変動内容としては、行政コスト計算書の「差引き(剰余金)」である正味資産変動計算書の「剰余金」が、前年度に歳入した定額給付金事業の国庫支出金などの減により178億円減少、その他固定資産の取得として149億円、固定資産台帳の段階的整備による評価方法の変更により資産評価差額が2,020億円それぞれ増加しました。



## 連結財務諸表

### 連結財務諸表作成に係る基本的事項

---

#### 対象範囲

- ・ **普通会計** ( 1 )
- ・ **特別会計** ( 1 ) : 国民健康保険事業会計  
後期高齢者医療事業会計  
老人保健医療事業会計  
介護保険事業会計 ( 保険事業勘定 )  
公営企業会計 ( 介護サービス事業 )  
( 1 ) 普通会計及び特別会計については、P.60「普通会計の財務諸表作成に係る基本的事項」を参照
- ・ **外郭団体** : 本区が資本金・基本金の50%以上を出資・出えんしている団体及び本区が継続的に財政支出を行っている以下の13団体  
「財団法人」 5団体  
世田谷区保健センター、世田谷区スポーツ振興財団、せたがや文化財団、世田谷トラストまちづくり、世田谷区産業振興公社  
「社会福祉法人」 2団体  
世田谷区社会福祉協議会、世田谷区社会福祉事業団  
「社団法人」 1団体  
世田谷区シルバー人材センター  
「株式会社」 3団体  
世田谷サービス公社、世田谷川場ふるさと公社、エフエム世田谷  
「その他」 2団体  
世田谷区土地開発公社、多摩川緑地広場管理公社  
( 多摩川緑地広場管理公社は資産・負債・資本がありませんが、連結財務諸表に含めています。 )  
( 2 ) 本冊子では、13団体全体を「外郭団体」と称し、「株式会社」、「その他」を除く8団体を「財団法人等」と称しています。
- ・ **一部事務組合・広域連合** : 本区が加入する以下の5団体  
特別区競馬組合  
特別区人事・厚生事務組合  
東京二十三区清掃一部事務組合  
臨海部広域斎場組合  
東京都後期高齢者医療広域連合  
( 3 ) 一部事務組合・広域連合との連結は、平成21年度決算から対象に含めていません。本冊子では、5団体全体を「一部事務組合」と称しています。



---

## 作成基準日

- ・ 連結バランスシートは平成 22 年 3 月 31 日、連結行政コスト計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結正味資産変動計算書は平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日（普通会計と同様）
- ・ 外郭団体は普通会計や特別会計とは異なり、出納整理期間（4 月 1 日～5 月 31 日）の概念がないため、連結バランスシートの純計額を算出する際に調整を行っています。

---

## 個別のバランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書

- ・ **普通会計**：地方財政状況調査データから作成したバランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書
- ・ **特別会計**：地方財政状況調査データを基礎数値として普通会計と同様の方法で作成しました。
- ・ **外郭団体**：各団体の決算書のバランスシート、損益計算書、収支計算書等
- ・ **一部事務組合**：各団体の決算書のバランスシート、行政コスト計算書、収支計算書、純資産変動計算書に区の経費負担割合を乗じて作成しました。

---

## 連結の手法

個別のバランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書を一覧の形（並記方式）で表記した上で、それらの単純合計を「総合計」欄に示しました。また、会計間の内部取引等を「調整額」欄に示し、相殺消去した結果を「連結純計額」欄に示しました。

一部事務組合は、複数の地方公共団体が加入しているため、区の経費負担割合に応じた比例連結を行いました。

なお、連結財務諸表の表示科目については、普通会計のバランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書をもとにして設定し、特別会計や外郭団体等の決算額をそれぞれの区分に当てはめています。

## 5. 連結バランスシートについて

### 連結バランスシート (平成22年3月31日現在)

#### 【資産の部】

(単位:千円)

区 分	普通会計 A	特別会計小計 B	外郭団体小計 C	一部事務組合小計 D	総合計 E=A+B+C+D	調整額 F	連結純計額 G=E+F
<b>流動資産</b>	38,781,664	11,575,274	17,387,650	4,625,640	72,370,228	592,444	71,777,784
(1) 現金・預金	3,222,910	2,949,005	4,088,459	2,299,013	12,559,387	214,336	12,773,723
(2) 財政調整基金	18,311,401	0	0	1,698,235	20,009,636	0	20,009,636
(3) 減債基金	8,197,647	0	0	0	8,197,647	0	8,197,647
(4) 未収金	9,049,706	8,626,269	1,540,372	55,716	19,272,063	803,034	18,469,029
(5) 貸倒引当金	0	0	1,783	21	1,804	0	1,804
(6) 商品・公有用地	0	0	10,142,004	0	10,142,004	0	10,142,004
(7) 貯蔵品・材料	0	0	32,915	1,743	34,658	0	34,658
(8) 仮払金・前払金	0	0	35,436	49,007	84,443	0	84,443
(9) 有価証券	0	0	1,500,000	473,854	1,973,854	0	1,973,854
(10) その他	0	0	50,247	48,093	98,340	3,746	94,594
<b>固定資産</b>	1,067,792,240	18,021,329	12,912,050	64,032,084	1,162,757,703	4,007,698	1,158,750,005
<b>有形固定資産等</b>	1,017,684,781	16,380,179	6,109,486	62,857,570	1,103,032,016	0	1,103,032,016
(1) 土地	723,137,602	9,350,239	2,438,203	17,630,646	752,556,690	0	752,556,690
(2) 土地以外	294,547,179	7,029,940	3,671,283	45,226,924	350,475,326	0	350,475,326
(2)のうち物品	9,665,879	0	117,292	0	9,783,171	0	9,783,171
<b>投資等</b>	50,107,459	1,641,150	6,802,564	1,174,514	59,725,687	4,007,698	55,717,989
(1) 投資及び出資金	3,329,962	0	710,162	32,840	4,072,964	2,706,000	1,366,964
(2) 貸付金等	2,408,397	0	24,673	10,453	2,443,523	1,301,698	1,141,825
(3) 預金・積立金	44,369,100	1,641,150	5,922,337	1,074,860	53,007,447	0	53,007,447
基金・長期性預金	44,369,100	1,641,150	140,585	0	46,150,835	0	46,150,835
基本財産引当預金	0	0	2,708,000	0	2,708,000	0	2,708,000
退職給与引当預金	0	0	843,745	0	843,745	0	843,745
その他の引当預金	0	0	2,230,007	0	2,230,007	0	2,230,007
(4) その他	0	0	145,392	56,361	201,753	0	201,753
<b>資産の部合計</b>	<b>1,106,573,904</b>	<b>29,596,603</b>	<b>30,299,700</b>	<b>68,657,724</b>	<b>1,235,127,931</b>	<b>4,600,142</b>	<b>1,230,527,789</b>

#### 【負債の部】

<b>流動負債</b>	8,951,348	611,529	3,699,404	1,610,145	14,872,426	592,444	14,279,982
(1) 地方債等(翌年度支払分)	8,951,348	536,006	362,413	1,265,243	11,115,010	0	11,115,010
(2) 未払金	0	75,523	2,512,566	11,427	2,599,516	89,236	2,510,280
(3) 預り金	0	0	666,169	128,958	795,127	503,017	292,110
(4) 賞与引当金	0	0	126,682	52,035	178,717	0	178,717
(5) その他	0	0	31,574	152,482	184,056	191	183,865
<b>固定負債</b>	112,836,121	3,817,934	11,214,312	6,073,609	133,941,976	1,301,698	132,640,278
(1) 地方債等	63,815,762	3,817,934	9,581,360	5,638,242	82,853,298	1,301,698	81,551,600
(2) 敷金等預り金	0	0	329,124	0	329,124	0	329,124
(3) 退職給与引当金等	49,020,359	0	1,303,828	435,367	50,759,554	0	50,759,554
<b>負債の部合計</b>	<b>121,787,469</b>	<b>4,429,463</b>	<b>14,913,716</b>	<b>7,683,754</b>	<b>148,814,402</b>	<b>1,894,142</b>	<b>146,920,260</b>

#### 【正味資産の部】

<b>正味資産</b>	984,786,435	25,167,140	15,385,984	60,973,970	1,086,313,529	2,706,000	1,083,607,529
うち資本金・基本財産・基金	0	0	4,038,169	0	4,038,169	2,815,000	1,223,169
うち積立金	0	0	2,991,584	0	2,991,584	0	2,991,584
うち当期正味資産増減額	215,210,106	951,116	258,818	1,551,886	212,965,922	0	212,965,922
うち少数株主持分	0	0	0	0	0	434,742	434,742
<b>負債・正味資産合計</b>	<b>1,106,573,904</b>	<b>29,596,603</b>	<b>30,299,700</b>	<b>68,657,724</b>	<b>1,235,127,931</b>	<b>4,600,142</b>	<b>1,230,527,789</b>

#### 債務負担行為に関する情報

	合計	調整額	連結純計額
物件の購入等に係るもの	22,502,987	8,267,174	14,235,813 千円
債務保証又は損失補償に係るもの	18,500,000	18,500,000	0 千円
利子補給等に係るもの	7,770,930	0	7,770,930 千円
合計	48,773,917	26,767,174	22,006,743 千円

#### 売却可能資産に関する情報

有形固定資産に含まれる売却可能資産 340,712 千円

# 1 連結バランスシート

## (1) 連結の構成

特別会計、外郭団体においては保有する資産が少ないため、連結バランスシートにおいては普通会計の占める割合が高くなります。

### 資産の部

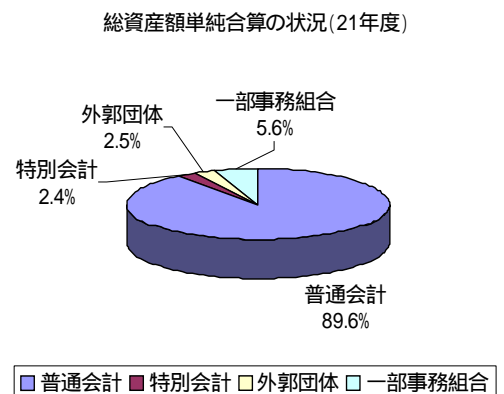
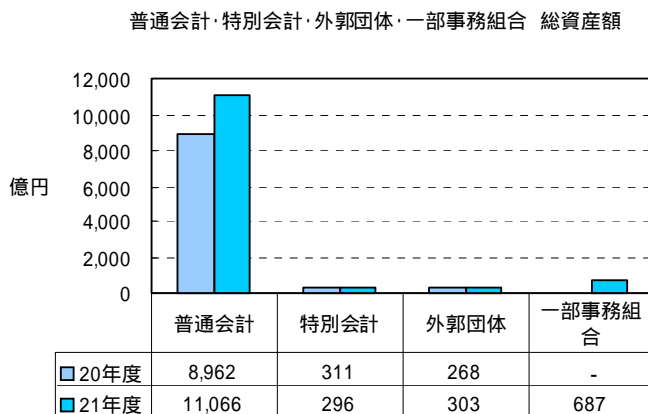
各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した資産の部の合計は1兆2,351億円です。そのうち普通会計が1兆1,066億円で、全体の89.6%を占めています。残りが特別会計の296億円(構成比2.4%)、外郭団体の303億円(同2.5%)、一部事務組合の687億円(同5.6%)となっています。

### 負債の部

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した負債の部の合計は1,488億円です。そのうち普通会計が1,218億円で、全体の81.8%を占めています。残りが特別会計の44億円(構成比3.0%)、外郭団体の149億円(同10.0%)、一部事務組合の77億円(同5.2%)となっています。

### 正味資産の部

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した正味資産の部の合計は1兆863億円です。そのうち普通会計が9,848億円で、全体の90.7%を占めています。残りが特別会計の252億円(構成比2.3%)、外郭団体の154億円(同1.4%)、一部事務組合の610億円(同5.6%)となっています。

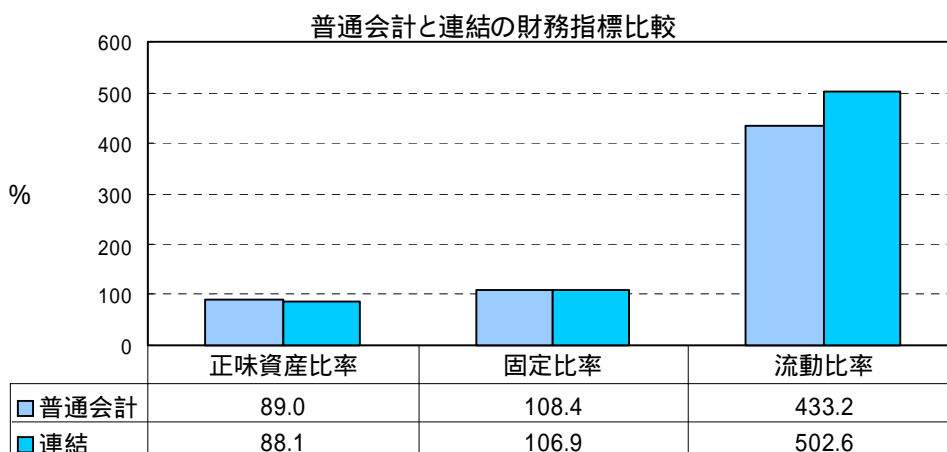
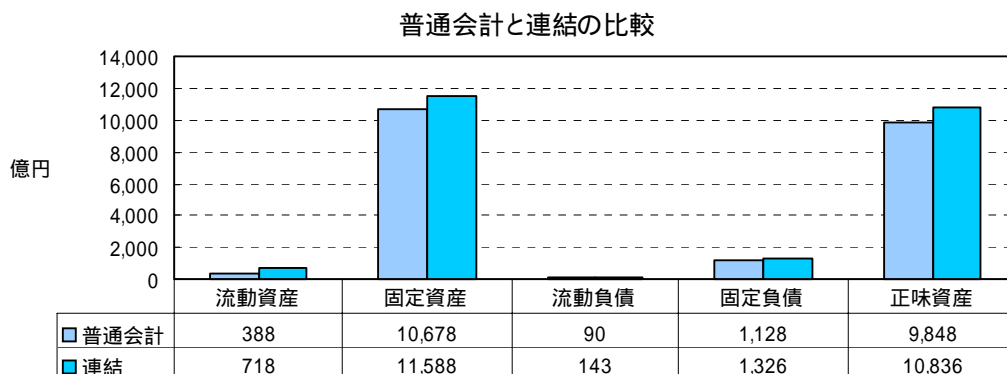


一部事務組合は、21年度から連結しました。

## (2) 普通会計と連結の比較

連結バランスシートの総資産額は1兆2,305億円で、資産のうち流動資産は718億円、固定資産は1兆1,588億円となっています。また、総負債額は1,469億円で、負債のうち流動負債は143億円、固定負債は1,326億円となっています。

普通会計数値に対する連結数値の割合を連単倍率といい、この数値が高いほど連結に占める特別会計や外郭団体、一部事務組合の影響が大きいことを表します。21年度の連結バランスシートの連単倍率は1.2となっています。



固定比率（固定資産 ÷ 正味資産）・・・固定資産が返済の義務を負わない財源（正味資産）によって取得されている割合を示す指標です。

流動比率（流動資産 ÷ 流動負債）・・・1年以内に返済しなければならない負債（流動負債）に対する現金・預金及び未収金（流動資産）の比率を示す指標です。

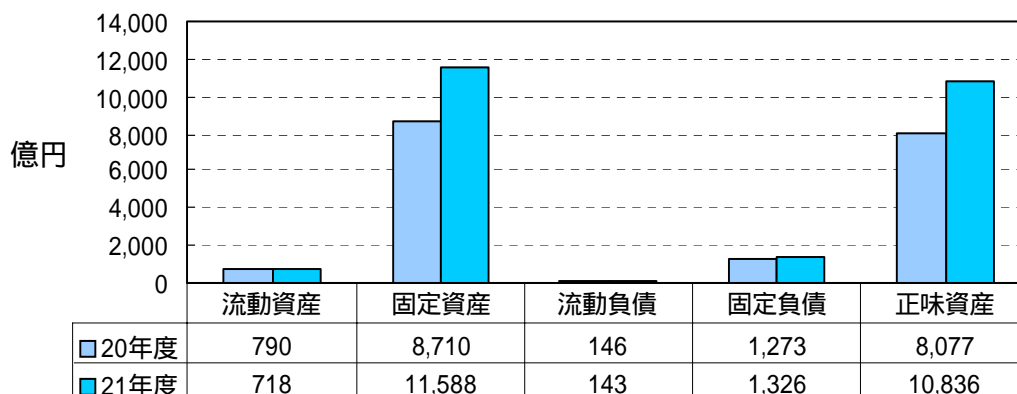
### (3) 前年度比較

資産の部は前年度より 2,805 億円多い 1 兆 2,305 億円となりました。これは、普通会計の固定資産が21年度から固定資産台帳による評価額に変更した影響などで2,247億円増加したことによるものです。

負債の部は前年度より 51 億円多い 1,469 億円となりました。これは、21年度から一部事務組合を新たに連結したことによるものです。

正味資産の部は前年度より 2,759 億円多い 1 兆 836 億円となりました。

前年度比較

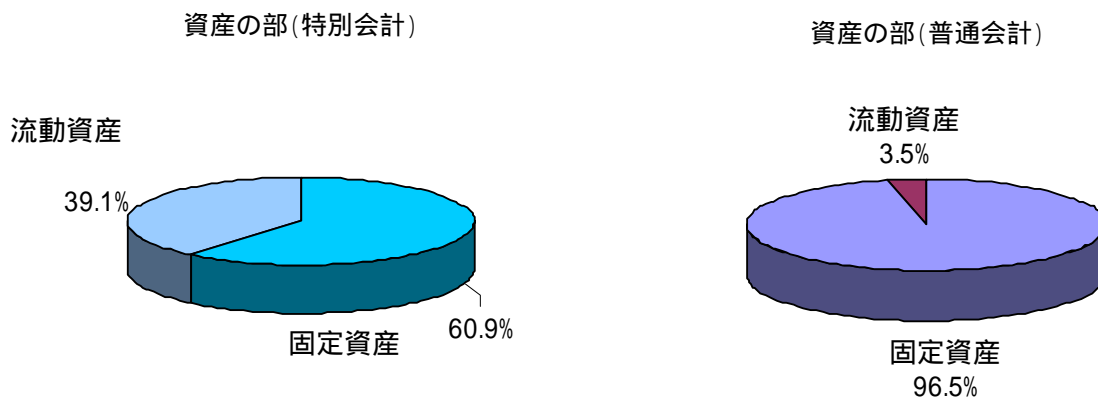


## 2 個別バランスシート

### (1) 特別会計

特別会計の資産は、固定資産の占める割合が 60.9%で、主な内容は、介護保険事業会計における保険事業勘定の介護給付費準備基金と、公営企業会計の特別養護老人ホームです。

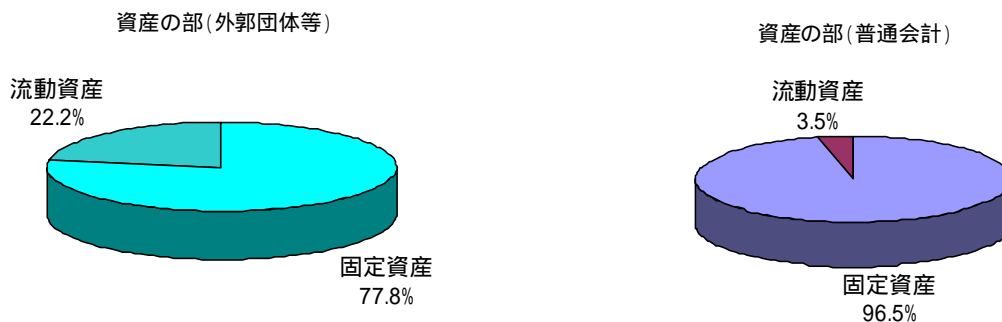
流動資産の内容は、主に国民健康保険事業会計の現金・預金と未収金で、この内 74.5%が国民健康保険料等の未収金です。



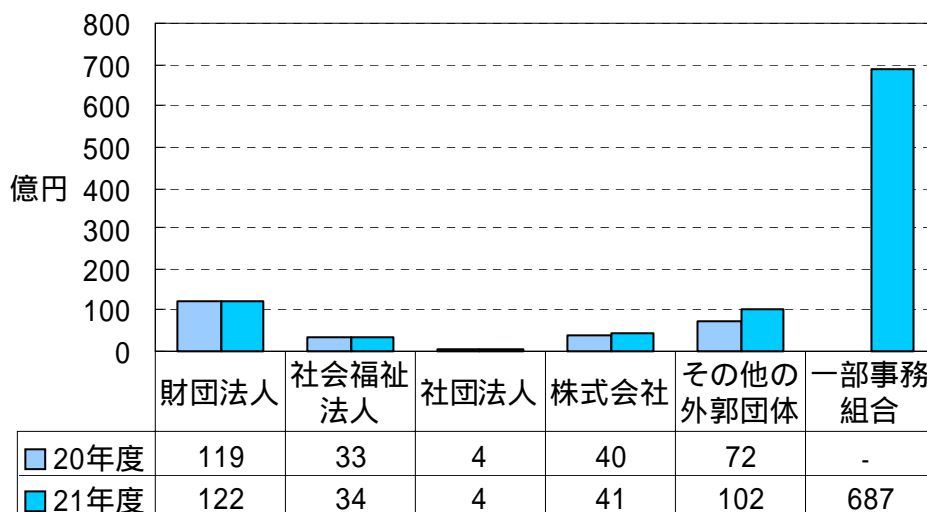
## (2) 外郭団体等

外郭団体（13 団体）と一部事務組合（5 団体）のバランスシートを単純合計すると、総資産額は 990 億円となっています。一部事務組合は、清掃工場等の土地などの有形固定資産を所有していることから、外郭団体等の総資産に占める固定資産の割合が 70%を超えています。普通会計よりもその割合は小さくなっています。

世田谷区土地開発公社における土地の先行取得の増により、「その他」の団体における資産は前年度から 30 億円増加しました。

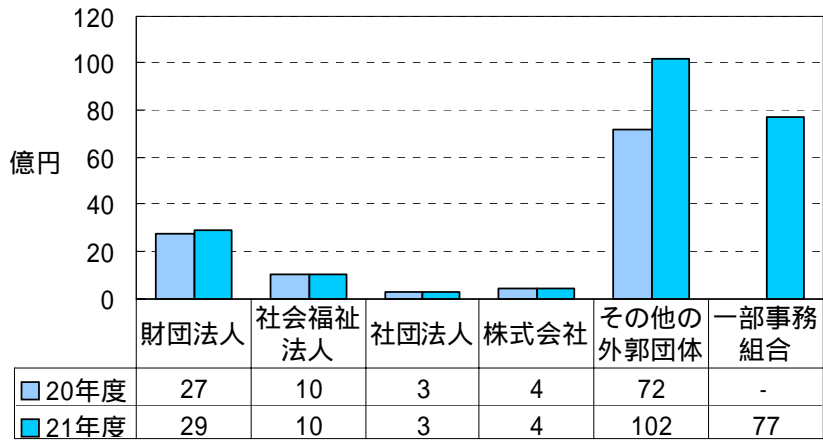


### 外郭団体等の総資産

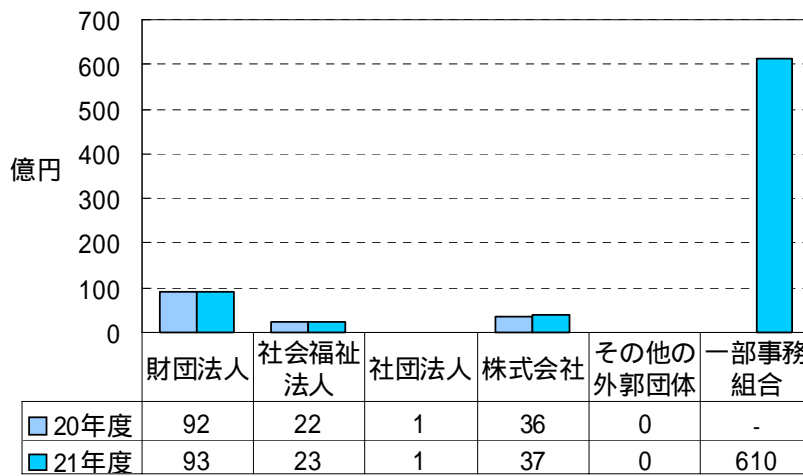


一部事務組合は、21 年度から連結しました。

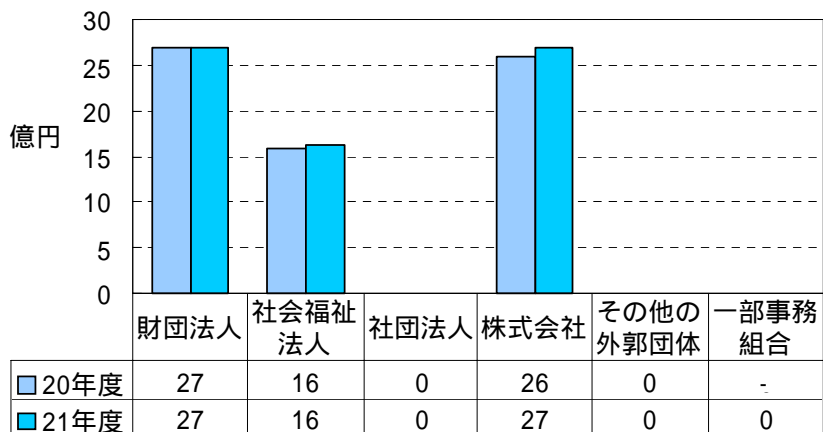
### 外郭団体等の総負債



### 外郭団体等の総正味資産



### 外郭団体等の総正味資産のうち資本金・基本財産・基金、積立金



一部事務組合は、21年度から連結しました。

## 6. 連結行政コスト計算書について

### 連結行政コスト計算書 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)

#### 【行政コスト】

(単位:千円)

区 分	普通会計 A	特別会計小計 B	外郭団体小計 C	一部事務組合小計 D	総会計 E=A+B+C+D	調整額 F	連結純計額 G=E+F
<b>人にかかるコスト</b>	<b>49,128,806</b>	<b>1,567,822</b>	<b>6,519,766</b>	<b>1,398,753</b>	<b>58,615,147</b>	<b>0</b>	<b>58,615,147</b>
(1) 人件費	45,953,668	1,567,822	6,344,580	1,371,757	55,237,827	0	55,237,827
(2) 退職給与引当金繰入等	3,175,138	0	175,186	26,996	3,377,320	0	3,377,320
<b>物にかかるコスト</b>	<b>58,515,640</b>	<b>915,956</b>	<b>259,827</b>	<b>6,134,995</b>	<b>65,826,418</b>	<b>14,166,001</b>	<b>51,660,417</b>
(1) 物件費	40,955,399	374,731	0	2,788,056	44,118,186	14,166,001	29,952,185
(2) 維持補修費	500,441	5,277	0	1,492,037	1,997,755	0	1,997,755
(3) 有形固定資産減価償却費	17,059,800	535,948	259,827	1,854,902	19,710,477	0	19,710,477
<b>移転支出的なコスト</b>	<b>100,056,702</b>	<b>435,551</b>	<b>476,499</b>	<b>202,927</b>	<b>101,171,679</b>	<b>43,798,883</b>	<b>57,372,796</b>
(1) 扶助費	41,605,442	0	0	0	41,605,442	0	41,605,442
(2) 補助費等	29,848,872	0	476,499	196,831	30,522,202	22,098,254	8,423,948
(3) 繰出金	21,359,845	435,551	0	0	21,795,396	21,700,629	94,767
(4) 普通建設事業費 (他団体等への補助金等)	7,242,543	0	0	6,096	7,248,639	0	7,248,639
<b>その他のコスト</b>	<b>1,889,957</b>	<b>129,395,904</b>	<b>16,146,900</b>	<b>69,559,352</b>	<b>216,992,113</b>	<b>521,681</b>	<b>216,470,432</b>
(1) 災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0
(2) 失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0
(3) 支払利息	1,442,526	111,473	9,009	103,723	1,666,731	0	1,666,731
(4) 債務負担行為繰入	0	0	0	0	0	0	0
(5) 不納欠損額	447,431	2,352,055	0	6,109	2,805,595	0	2,805,595
(6) 事業原価	0	123,435,053	14,320,528	69,449,520	207,205,101	387,101	206,818,000
(7) 管理費	0	3,497,323	1,678,146	0	5,175,469	134,580	5,040,889
(8) 法人税等	0	0	139,217	0	139,217	0	139,217
<b>行政コスト合計 a</b>	<b>209,591,105</b>	<b>132,315,233</b>	<b>23,402,992</b>	<b>77,296,027</b>	<b>442,605,357</b>	<b>58,486,565</b>	<b>384,118,792</b>
<b>【収入項目】</b>							
(1) 使用料・手数料等	14,007,250	95,699,703	23,828,089	2,111,633	135,646,675	40,209,348	95,437,327
(2) 国庫(都)支出金	32,179,230	35,664,414	0	23,514,912	91,358,556	0	91,358,556
(3) 一般財源	161,622,751	0	0	543,094	162,165,845	0	162,165,845
(4) 分担金・負担金・寄附金	0	0	0	49,391,106	49,391,106	18,317,217	31,073,889
<b>収入項目合計 b</b>	<b>207,809,231</b>	<b>131,364,117</b>	<b>23,828,089</b>	<b>75,560,745</b>	<b>438,562,182</b>	<b>58,526,565</b>	<b>380,035,617</b>
<b>差引 c=b-a</b>	<b>1,781,874</b>	<b>951,116</b>	<b>425,097</b>	<b>1,735,282</b>	<b>4,043,175</b>	<b>40,000</b>	<b>4,083,175</b>
(5) 正味資産国庫(都)支出金償却額 d	1,850,157	0	0	0	1,850,157	0	1,850,157
(6) 債務負担行為等調整額 e	105,952	0	0	0	105,952	0	105,952
(7) 少数株主損益 f	0	0	0	0	0	15,943	15,943
<b>当期純剰余 g=c+d+e+f</b>	<b>174,235</b>	<b>951,116</b>	<b>425,097</b>	<b>1,735,283</b>	<b>2,087,067</b>	<b>55,943</b>	<b>2,143,010</b>
(1) 前期末正味資産 h	769,576,329	26,118,256	15,127,166	62,709,257	873,531,008	3,129,298	870,401,710
(2) 株式配当金 i	0	0	44,500	0	44,500	44,500	0
(3) その他正味資産修正 j	215,035,871	0	121,779	5	214,914,087	1	214,914,086
<b>当期末正味資産 k=g+h+i+j</b>	<b>984,786,435</b>	<b>25,167,140</b>	<b>15,385,984</b>	<b>60,973,970</b>	<b>1,086,313,529</b>	<b>3,140,742</b>	<b>1,083,172,787</b>



# 1 連結行政コスト計算書

## (1) 連結の構成

### 行政コスト

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した行政コストの総額は4,426億円です。そのうち普通会計が2,096億円で、全体の47.4%を占めています。残りが特別会計の1,323億円（構成比29.9%）、外郭団体の234億円（同5.3%）、一部事務組合の773億円（同17.5%）となっています。

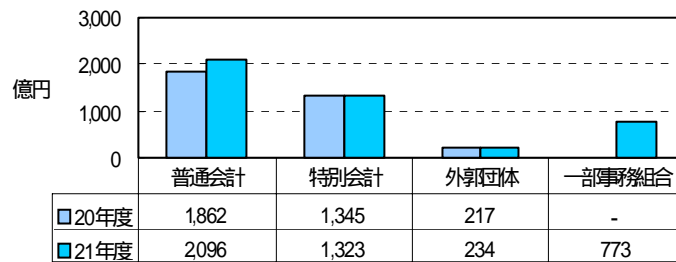
### 収入項目

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した収入項目合計の総額は4,386億円です。そのうち普通会計が2,078億円で、全体の47.4%を占めています。残りが特別会計の1,314億円（同30.0%）、外郭団体の238億円（同5.4%）、一部事務組合の756億円（同17.2%）となっています。

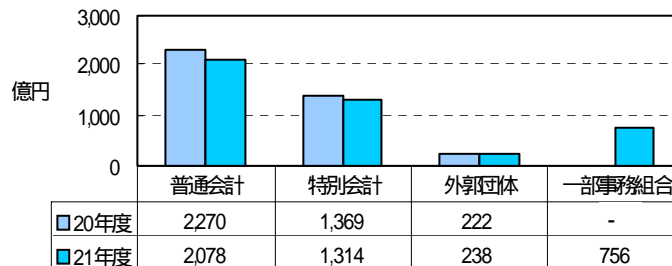
### 当期純剰余

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した当期純剰余の総額は21億円です。そのうち普通会計が2億円、特別会計は10億円、外郭団体は4億円、一部事務組合は17億円となっています。

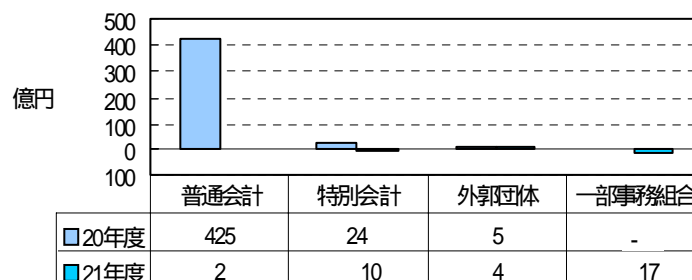
行政コスト単純合算の状況



収入項目単純合算の状況



当期純剰余単純合算の状況



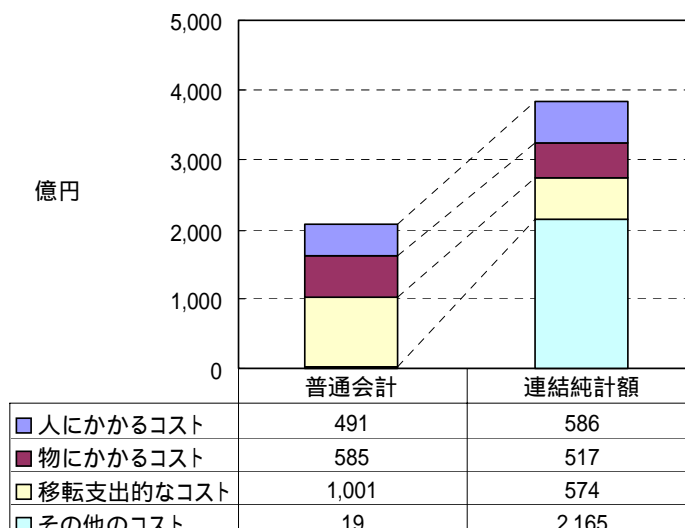
一部事務組合は、21年度から連結しました。

## (2) 普通会計と連結の比較

### 概要

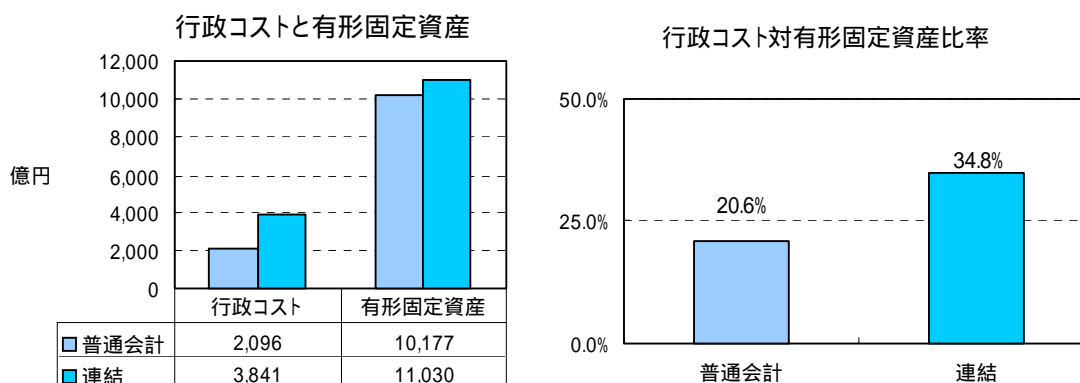
行政コスト、収入項目とも連結することにより増額となりますが、物にかかるコストと移転支的コストの連結純計額が減少しています。減少した理由は、普通会計から特別会計への繰出金（移転支的コスト）、外郭団体への委託料（物にかかるコスト）、外郭団体への補助金（移転支的コスト）、一部事務組合への負担金（移転支的コスト）が、それぞれの会計で支出・収入に計上されているため、相殺して消去していることによるものです。

普通会計と連結の比較



### 行政コスト対有形固定資産比率

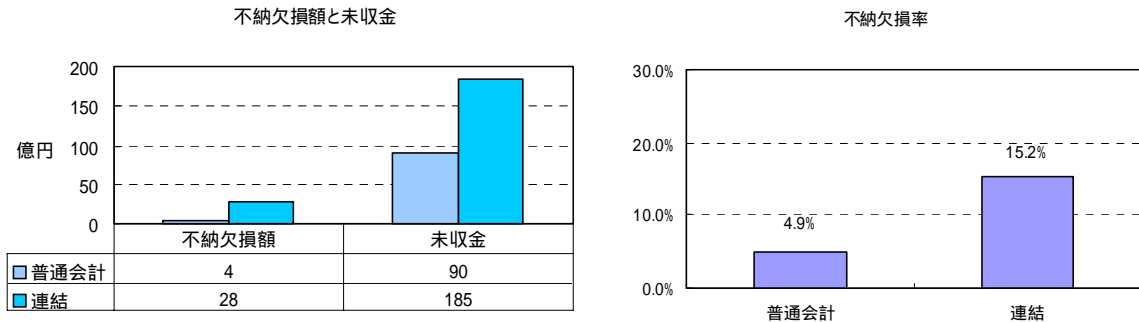
行政コスト対有形固定資産比率（P.74 参照）は連結することにより上昇します。これは、特別会計や外郭団体のほとんどが不動産を保有していないため、行政コストの増加率に比べて有形固定資産の増加率が低いからです。



## 不納欠損率

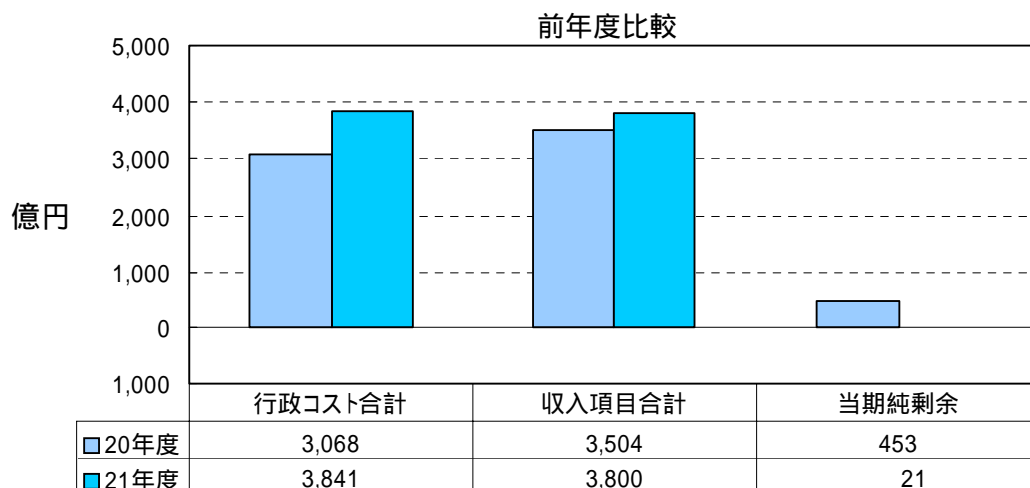
不納欠損率（P.76 参照）は 15.2% で、普通会計より 10.3 ポイント高くなっています。主な要因は、国民健康保険事業会計における保険料の不納欠損です。

不納欠損額は、介護保険事業会計（保険事業勘定）においても発生しています。



## （3）前年度比較

前年度と比較すると、新たに一部事務組合を連結させたことにより、行政コストが全体で 773 億円の増加、収入項目合計が全体で 296 億円の増加、当期純剰余は全体で 474 億円の減少となっています。



## 2 個別行政コスト計算書

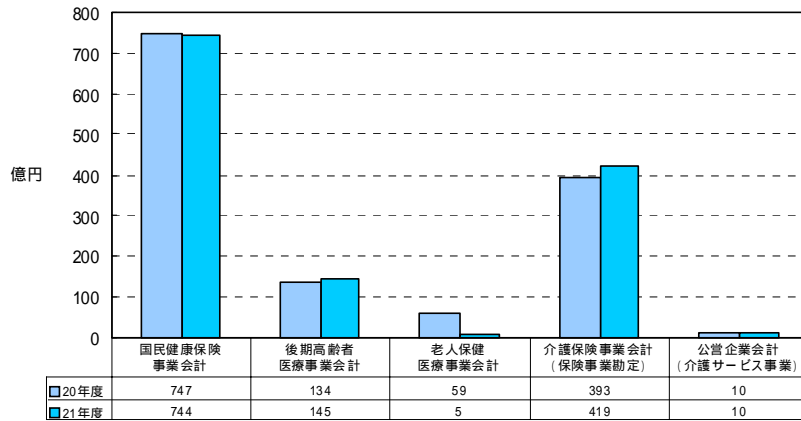
### (1) 特別会計

#### 概要

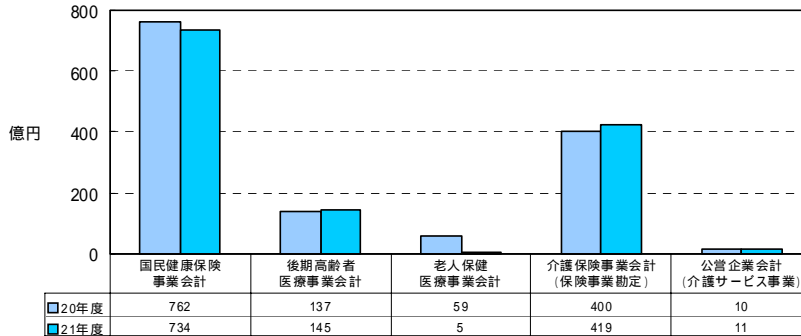
特別会計の行政コストは、全体で1,323億円となっています。会計別では、国民健康保険事業会計が744億円、後期高齢者医療事業会計が145億円、老人保健医療事業会計が5億円、介護保険事業会計（保険事業勘定）が419億円、公営企業会計（介護サービス事業）が10億円となっています。

当期純剰余は、全体で10億円となっています。会計別では、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療事業会計、老人保健医療事業会計がマイナス、介護保険事業会計（保険事業勘定）、公営事業会計（介護サービス事業）でプラスとなりました。

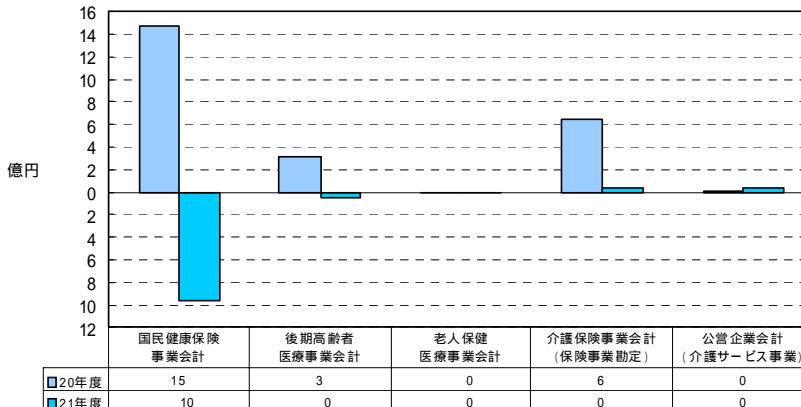
特別会計の行政コストの状況



特別会計の収入項目の状況



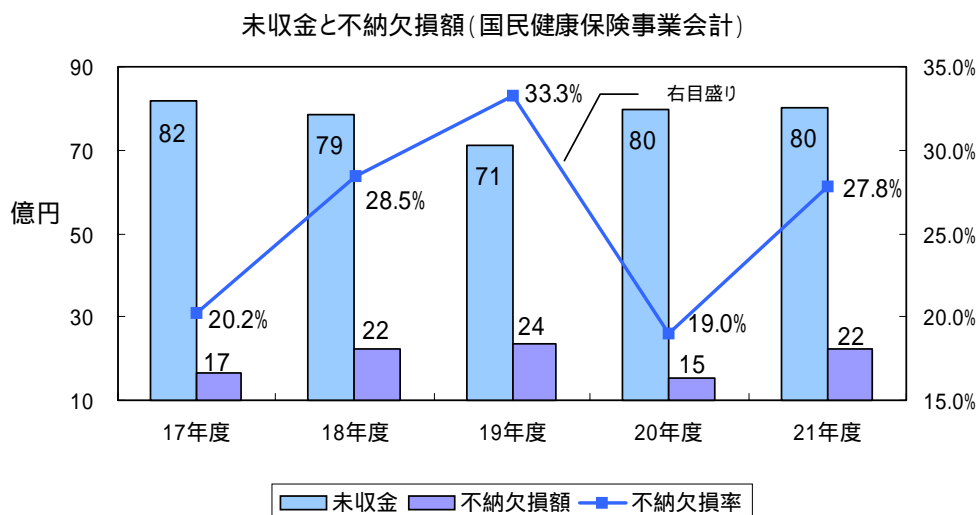
当期純剰余の状況



## 不納欠損率

国民健康保険事業会計の不納欠損率は、20年度の19.0%から、21年度は27.8%と8.8ポイントの増となりました。これは、債権管理重点プランにより収納率向上と滞納整理強化に取り組んだものの、不納欠損額が7億円の増となったことによるものです。

未収金の主要要素である保険料の不足分については、普通会計からの繰入金で補てんされることとなり、区の財政への影響が大きいことから、引き続き徹底した債権管理の強化に取り組む必要があります。

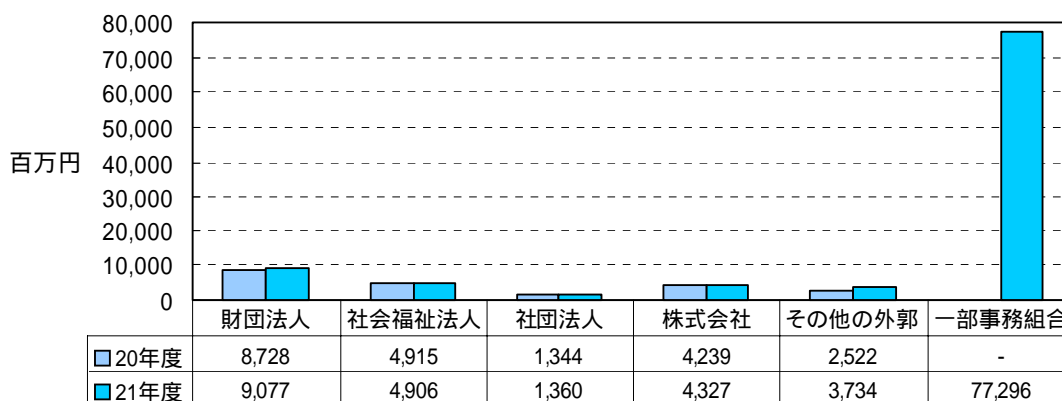


## (2) 外郭団体等

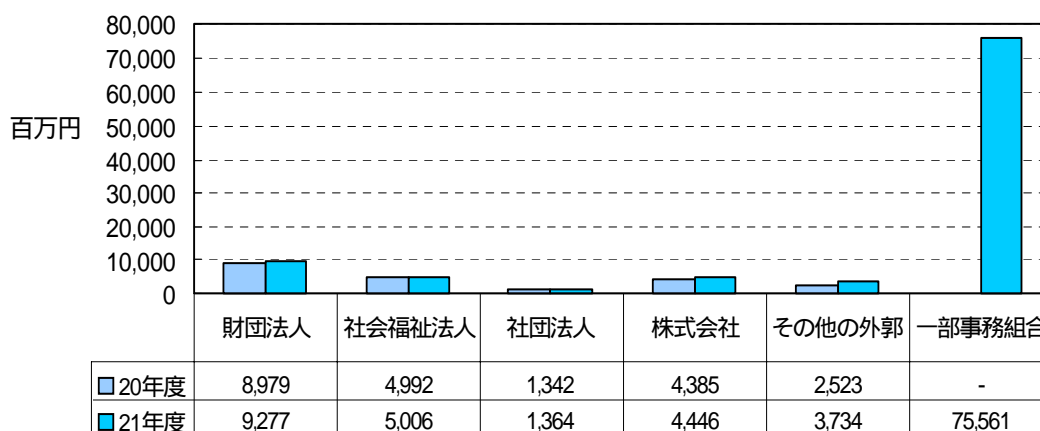
外郭団体等の行政コストは、外郭団体(13団体)で234億円、一部事務組合(5団体)で773億円、全体で1,007億円となっています。外郭団体の団体別の主な内訳は、外郭団体のうち「株式会社」の世田谷サービス公社及び「その他」の土地開発公社がそれぞれ36億円、「社会福祉法人」の世田谷区社会福祉事業団が35億円、「財団法人」の世田谷トラストまちづくりが29億円、また一部事務組合のうち東京都後期高齢者医療広域連合が689億円となっています。

外郭団体等の当期純剰余は、外郭団体で4億円、一部事務組合で17億円、全体で13億円となっています。外郭団体の団体別では、「社会福祉法人」の世田谷区社会福祉事業団が1億円以上の増加となったものの、「財団法人」の世田谷区保健センター、「社会福祉法人」の世田谷区社会福祉協議会で減少、一部事務組合のうち東京二十三区清掃一部事務組合で14億円となりました。

### 外郭団体等の行政コストの状況

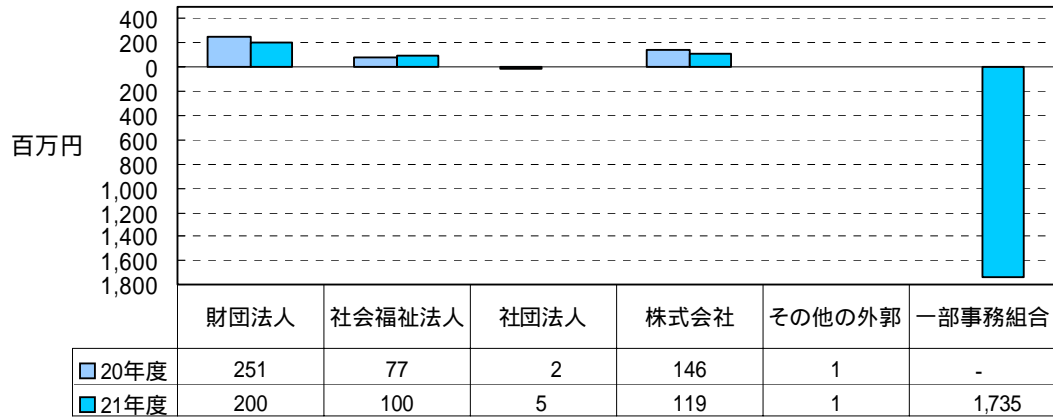


### 外郭団体等の収入項目の状況



一部事務組合は、21年度から連結しました。

### 当期純剰余の状況



一部事務組合は、21年度から連結しました。

## 7. 連結キャッシュ・フロー計算書について

### 連結キャッシュ・フロー計算書 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位：千円)

区 分	普通会計 A	特別会計小計 B	外郭団体小計 C	一部事務組合小計 D	総合計 E=A+B+C+D	調整額 F	連結純計額 G=E+F
<b>行政活動によるキャッシュ・フロー</b>							
1. 地方税等収入	115,611,458	31,422,076	0	0	147,033,534	0	147,033,534
2. 交付金による収入	45,169,516	39,871,248	0	0	85,040,764	0	85,040,764
3. 使用料及び手数料収入	6,152,592	675	20,013,627	2,188,850	28,355,744	14,058,944	14,296,800
<b>一般財源による収入計</b>	166,933,566	71,293,999	20,013,627	2,188,850	260,430,042	14,058,944	246,371,098
4. 人件費による支出	50,227,149	1,567,822	6,090,549	1,518,304	59,403,824	0	59,403,824
5. 物件費による支出	40,955,399	3,872,246	12,600,094	2,789,703	60,217,442	10,492,243	49,725,199
6. 維持補修費による支出	500,441	5,277	27,625	0	533,343	0	533,343
7. 公債費における利子等による支出	1,442,526	111,473	0	103,723	1,657,722	0	1,657,722
8. 受取預金利息その他の収支	6,131,619	632,326	14,386	2,527,510	4,250,821	0	4,250,821
小 計	79,939,670	66,369,507	1,309,745	4,750,390	142,868,532	3,566,701	139,301,831
9. 国庫支出金による収入	21,796,905	26,155,658	0	23,533,559	71,486,122	0	71,486,122
10. 都道府県支出金による収入	10,382,325	9,508,757	0	0	19,891,082	0	19,891,082
11. 分担金及び負担金等による収入	854,489	0	39,689	49,372,459	50,266,637	18,391,994	31,874,643
<b>補助等収入計</b>	33,033,719	35,664,415	39,689	72,906,018	141,643,841	18,391,994	123,251,847
12. 扶助費による支出	41,605,442	0	0	0	41,605,442	0	41,605,442
13. 補助費等による支出	29,848,872	123,481,068	476,499	66,875,040	220,681,479	22,173,031	198,508,448
14. 貸付の実施による支出	1,526,502	0	0	0	1,526,502	0	1,526,502
15. 貸付金の回収による収入	1,067,008	0	0	0	1,067,008	0	1,067,008
16. 寄附による収入	59,847	0	11,059	0	70,906	0	70,906
17. 災害復旧事業による支出	0	0	0	0	0	0	0
18. 失業対策事業による支出	0	0	0	0	0	0	0
<b>行政活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>a</b>	<b>21,447,146</b>	<b>883,994</b>	<b>1,280,588</b>	<b>21,836,864</b>	<b>214,336</b>	<b>22,051,200</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>							
1. 社会資本整備等のための国庫支出金及び都道府県支出金による収入	14,905,569	0	0	0	14,905,569	0	14,905,569
2. 社会資本整備に伴う有形固定資産の取得による支出	48,067,910	0	7,475,474	30,377	55,573,761	3,642,995	51,930,766
3. 財産の売払による収入	633,411	0	3,662,488	0	4,295,899	3,642,995	652,904
4. 財産の貸付による収入	99,273	0	0	0	99,273	0	99,273
5. 貸付の実施による支出	0	0	4,366	0	4,366	0	4,366
6. 貸付金の回収による収入	0	0	3,573	78	3,651	0	3,651
7. 投資及び出資による支出	0	0	591,873	9,430	601,303	0	601,303
8. 投資及び出資の回収による収入	0	0	540,110	0	540,110	0	540,110
9. 基金からの繰入による収入	2,332,807	351,597	319,172	804,431	3,808,007	0	3,808,007
10. 基金への繰出し・積立てによる支出	848,360	83,427	514,633	843,669	2,290,089	0	2,290,089
11. 他会計への繰出しによる支出	21,359,845	435,551	1,061	1,620	21,798,077	21,710,881	87,196
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>b</b>	<b>167,381</b>	<b>4,062,064</b>	<b>80,587</b>	<b>56,615,087</b>	<b>21,710,881</b>	<b>34,904,206</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>							
1. 地方債の起債による収入	6,038,000	0	0	5,060	6,043,060	0	6,043,060
2. 地方債の償還による支出	9,781,707	521,850	0	1,179,289	11,482,846	0	11,482,846
3. 他会計からの繰入金(借入金)による収入	0	21,349,032	8,512,464	0	29,861,496	21,710,881	8,150,615
4. 他会計繰入金(借入金)の返済による支出	0	0	4,930,304	0	4,930,304	0	4,930,304
5. 基本財産増減	0	0	0	0	0	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>c</b>	<b>20,827,182</b>	<b>3,582,160</b>	<b>1,174,229</b>	<b>19,491,406</b>	<b>21,710,881</b>	<b>2,219,475</b>
<b>現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>d</b>	<b>787,345</b>	<b>404,090</b>	<b>25,772</b>	<b>15,286,817</b>	<b>214,336</b>	<b>15,072,481</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>18,152,244</b>	<b>3,736,350</b>	<b>3,684,369</b>	<b>4,439,337</b>	<b>30,012,300</b>	<b>0</b>	<b>30,012,300</b>
歳計剰余金処分による現金及び現金同等物の期首残高の振替	0	0	0	5,906	5,906	0	5,906
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>3,222,910</b>	<b>2,949,005</b>	<b>4,088,459</b>	<b>4,471,015</b>	<b>14,731,389</b>	<b>214,336</b>	<b>14,945,725</b>



## 1 連結キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フローも普通会計のキャッシュ・フロー同様、資金の増加又は減少を意味しており、収入をプラス、支出をマイナスで表記しています。

### (1) 連結の構成

#### 行政活動によるキャッシュ・フロー a

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した行政活動によるキャッシュ・フローの総額は、218億円です。その内訳は、普通会計が411億円、特別会計が214億円、外郭団体が9億円、一部事務組合が13億円となっています。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー b

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した投資活動によるキャッシュ・フローの総額は、566億円です。その内訳は普通会計が523億円、特別会計が2億円、外郭団体が41億円、一部事務組合が1億円となっています。

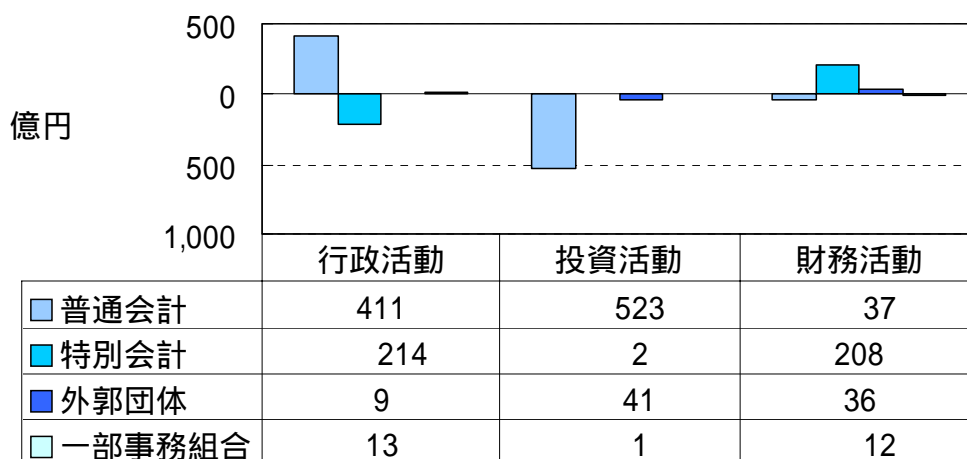
#### 財務活動によるキャッシュ・フロー c

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した財務活動によるキャッシュ・フローの総額は、195億円です。その内訳は普通会計が37億円、特別会計が208億円、外郭団体が36億円、一部事務組合が12億円となっています。

#### 現金及び現金同等物の増加額 d

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した現金及び現金同等物の増加額の総額は153億円です。その内訳は普通会計が149億円、特別会計が8億円、外郭団体が4億円、一部事務組合が0.3億円となっています。

キャッシュ・フローの状況

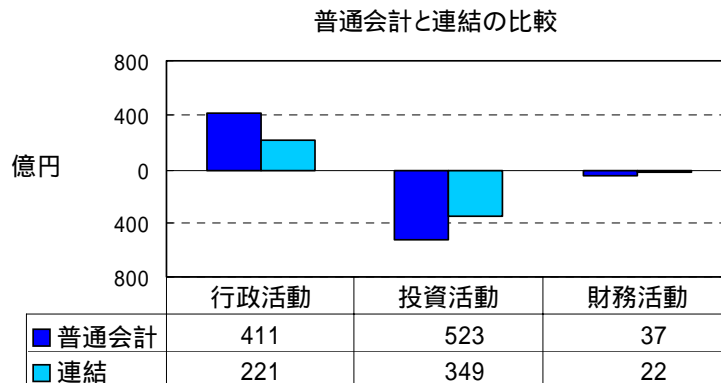


## (2) 普通会計と連結の比較

行政活動によるキャッシュ・フローは、普通会計が411億円、外郭団体が9億円となっているものの、特別会計が214億円となっているため、連結数値が221億円となり普通会計数値を下回っています。

投資活動によるキャッシュ・フローは、普通会計が523億円、特別会計は老人保健医療事業会計が一般会計への繰出しにより2億円、外郭団体が土地開発公社の社会資本整備に伴う有形固定資産の取得による支出、また世田谷区スポーツ振興財団や世田谷区社会福祉事業団の投資及び出資による支出などにより41億円となっていますが、連結により調整(相殺)する特別会計への繰出金による支出が217億円あるために、連結数値が349億円となり普通会計数値を上回る結果となっています。

財務活動によるキャッシュ・フローは、普通会計が37億円、外郭団体では土地開発公社において、他会計繰入金(借入金)による収入が他会計繰入金(借入金)の返済による支出を上回ったことから、全体で36億円となっています。特別会計は208億円となっていますが、連結により調整(相殺)する普通会計からの繰入金による収入が217億円あるために、連結数値は22億円となり普通会計数値を上回っています。

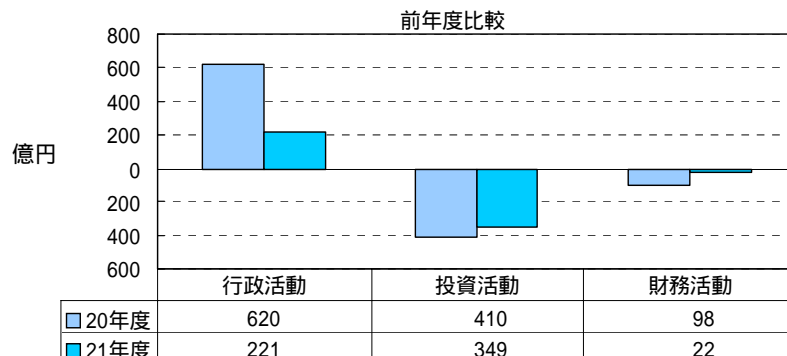


## (3) 前年度比較

当年度の行政活動によるキャッシュ・フローは221億円で、前年度より400億円減少しています。これは主に、普通会計で前年度に歳入した定額給付金事業の国庫支出金が減少したことによるものです。

当年度の投資活動によるキャッシュ・フローは349億円で、前年度より61億円増加しています。これは、普通会計で基金への積立てが減少したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは22億円で、前年度より76億円増加しています。これは、普通会計で地方債の起債による収入が増加したことなどによるものです。



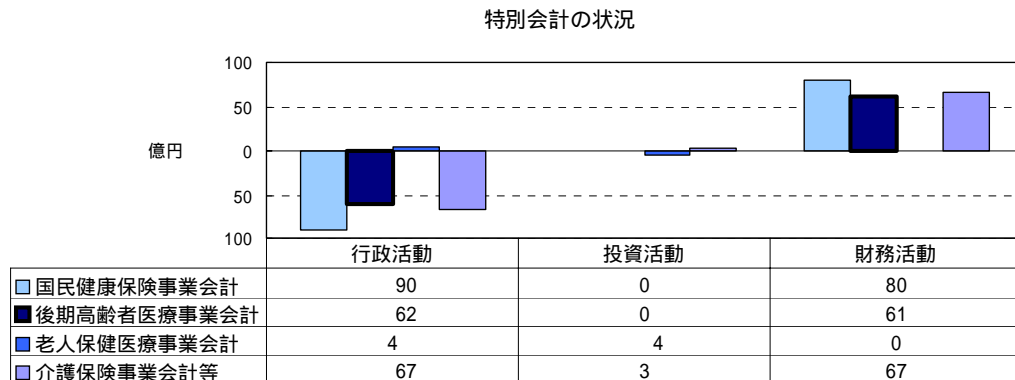
## 2 個別キャッシュ・フロー計算書

### (1) 特別会計

行政活動によるキャッシュ・フローは、老人保健医療事業会計のみがプラスとなっています。

投資活動によるキャッシュ・フローは、介護保険事業会計（保険事業勘定）の介護従事者処遇改善臨時特例基金からの収入や、老人保健医療事業会計の一般会計への繰出しにより 2 億円となっています。

財務活動によるキャッシュ・フローは、普通会計からの繰入金により行政活動のマイナスを補てんしています。



介護保険事業会計等は、介護保険事業会計（保険事業勘定）及び公営企業会計（介護サービス事業）を含んでいます。

### (2) 外郭団体等

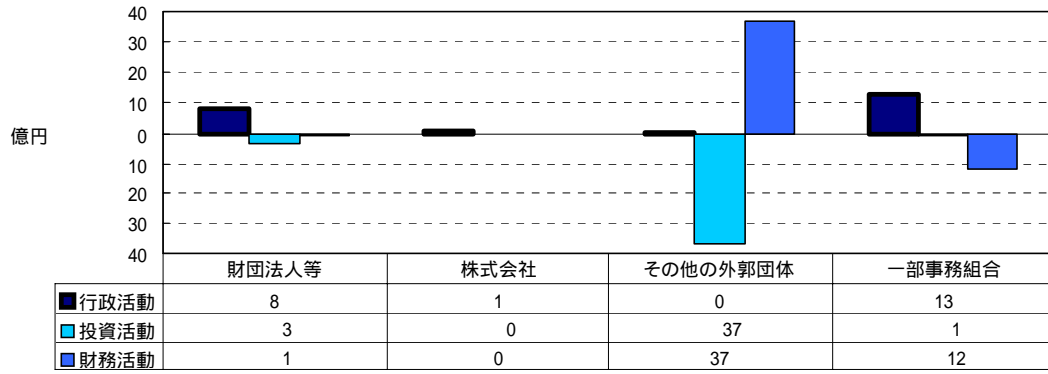
行政活動によるキャッシュ・フローは、外郭団体（13 団体）全体で 9 億円、一部事務組合（5 団体）全体で 13 億円となっています。団体別にみると、外郭団体では「財団法人」のせたがや文化財団が 3 億円、一部事務組合では東京二十三区清掃一部事務組合が 15 億円と高い割合を占めています。

投資活動によるキャッシュ・フローは、外郭団体全体で 41 億円、一部事務組合で 1 億円となっています。団体別にみると、外郭団体では「その他の外郭団体」の土地開発公社が 37 億円とほとんどを占めています。一部事務組合では、東京都後期高齢者医療広域連合が 0.4 億円となっています。

財務活動によるキャッシュ・フローは、外郭団体全体で 36 億円、一部事務組合で 12 億円となっています。団体別にみると、外郭団体では、普通会計からの繰入金（借入金）による収入が多い「その他の外郭団体」の土地開発公社が 37 億円、一部事務組合では、東京二十三区清掃一部事務組合が 11 億円となっています。

現金及び現金同等物は、外郭団体全体で当年度 4 億円増加、一部事務組合で 2 億円減少し、当年度の期末残高が外郭団体では 41 億円、一部事務組合では 23 億円となりました。

外郭団体等のキャッシュ・フロー



## 8 . 連結正味資産変動計算書について

### 連結正味資産変動計算書 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位：千円)

	正味資産						
	普通 会計	特別 会計	外郭 団体	一 部 事 務 組 合	連 結 調 整	少 数 株 主 持 分	合 計
前期末残高	769,576,329	26,118,256	15,127,166	62,525,856	3,129,298	423,298	870,641,607
当期変動額	215,210,106	951,116	258,818	1,551,886	11,444	11,444	212,965,922
固定資産の取得	14,905,569	0	0	0	0	0	14,905,569
国庫・都支出金償却額	0	0	0	0	0	0	0
債務負担行為等調整額	105,952	0	0	0	0	0	105,952
配当金	0	0	44,500	0	44,500	4,500	4,500
剰余金	1,781,874	951,116	425,097	1,735,282	55,943	15,943	4,083,175
資産評価差額等	201,980,459	0	121,779	183,396	1	1	202,042,076
当期末残高	984,786,435	25,167,140	15,385,984	60,973,970	3,140,742	434,742	1,083,607,529

#### 1 連結正味資産変動計算書

連結正味資産変動計算書は、連結バランスシートの正味資産部分の1年間の変動状況を示しています。当期（平成21年度）末残高は、1兆836億円となりました。前年度末残高からは2,130億円増加しました。

主な変動内容は、普通会計における資産評価の変更による増加（2,020億円）です。



## ・ < 施設別行政コスト計算 >

### 施設別行政コスト計算の特徴

施設別行政コスト計算書では、区民利用施設について、施設の種類ごとに行政コストと収入の分析を行い、コストに占める利用者の負担割合を明らかにしました。

## 1 . 施設別行政コスト計算

### 1 施設別の行政コスト計算書の作成にあたって

区立の区民利用施設は、受益者負担の原則に則り、利用者から利用料を徴収することを前提として運営することを基本としています。施設の管理運営経費、減価償却費、利用料収入などを比較することにより、区民利用施設の効率性及び有効性を把握し、今後の施設運営の改善に資するため、統一的な基準で施設別行政コスト計算書を作成しました。

## 2 基本的事項

### (1) 対象施設

世田谷区が設置している次の施設を対象としました。

区分	施設数
区民会館（別館を含む）	9
区民センター	12
地区会館	47
区民集会所	31
男女共同参画センター（らぷらす）	1
区民葬祭場	1
文化生活情報センター	1
美術館	1
美術館分館	3
文学館	1
総合運動場	1
二子玉川緑地運動場	1
千歳温水プール	1
地域体育館・地区体育室	2
学校開放（プール等4施設を含む）	101
高齢者集会施設	5
高齢者福祉施設	3
区民農園	28
区民健康村施設	2
自転車等駐車場	50
放置自転車保管所	12
レンタサイクルポート	6
駐車場	18
公園内施設	4
多摩川玉堤広場	1
教育関連施設	6



## (2) 対象年度

平成 21 年度決算（平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日）

## (3) 作成のポイント

作成の基本的な考え方について、ポイントとしては次のような点が挙げられます。

### a. 発生主義

施設に係る行政コストを発生主義で計算しました。したがって、非資金費用である減価償却費も計上していません。

### b. 費用の 2 分類

費用は、施設の維持管理運営や事業にかかるコストと施設の建設や賃貸借にかかるコストとの、大きく 2 つに分類しました。

### c. 使用データ

区が各施設の管理運営に要した経費の決算数値を使用しています。自転車等駐車場など同種の施設を一括して外部委託している施設については、管理運営経費の一部を利用者数や面積などに応じて按分しています。また、複合施設内における共通経費は、面積按分をしています。

### d. 表示方法・科目

表示の順序は、当区の普通会計の行政コスト計算書と同様にコストから先に表示しました。

#### 人件費

職員給与等、退職給与引当金繰入

常勤職員は、平均給与により算出しています。

#### 物件費

光熱水費、施設の簡易修繕、役務費（清掃料、テレビ受信料、樹木剪定、ピアノ調律など）、施設維持管理運営委託料など

#### 補助費等

公課費、負担金補助及交付金など

#### 減価償却費

建物の老朽化による価値の減少を各年度の費用として認識し、減価償却費として表しています。

減価償却については、次の耐用年数により定額法で償却額の計算を行っています。

区分	耐用年数
駐輪施設	25 年
公園施設	40 年
上記以外の区民集会施設等	50 年
100 万円以上の備品	10 年

#### 公債利子

施設建設時の借入金の償還金利子

#### e. 差引純コスト

行政コストから利用料収入を差引いて差引純コストを計算しています。この数値は、施設の利用料収入でまかなえない行政コストを示しています。

#### f. 利用者の負担割合

管理運営経費と施設の建設・賃貸借料を合計した費用合計に対する利用者の負担割合と管理運営経費に対する利用者の負担割合を示しています。この割合が低いほど、施設にかかるコストに対する税金の負担割合（施設を利用する・利用しないにかかわらず区民全体が負担する割合）が大きいといえます。

### (4) 留意点

施設別行政コスト計算書では、施設の管理運営にどれだけのコストがかかり、そのうち利用者はどれだけの負担しているのかを明らかにしています。しかし、各施設の有効性等を判断するには、コストの効率性だけでなく、その施設の設置目的の達成度やそこでの活動などでもたらされた効用も含めて考える必要があります。

また、施設ごとに活動内容が異なるため、施設別行政コスト計算書により施設間の優劣を論じることはできません。

#### 利用料金制

公共施設の利用に係る料金（利用料金）を施設管理受託者の収入として扱うことにより、施設運営の更なる工夫をもって、一定の支出経費の削減、利用率アップによる使用料等の増収を図るための制度です。施設管理受託者の経営努力を奨励するため、自己努力による利益は、地方公共団体に返還させないことを原則とします。

印のついた施設は、平成 21 年度末までに利用料金制を導入している施設です。行政コスト、収入の金額には、施設管理運営の受託者が要した経費と受託者が徴収した利用料金をそれぞれ含んでいます。

#### 指定管理者制度

地方自治法の改正（平成 15 年 9 月施行、平成 18 年 9 月全面施行）により、公の施設の管理委託先（指定管理者）として民間事業者等による管理の代行が可能となった制度です。

印のついた施設は、平成 21 年度末までに指定管理者制度を導入している施設です。

### 3 施設別行政コスト計算書

(単位:円)

区分	区民会館		区民センター (12か所)	地区会館 (47か所)	区民集会所 (31か所)	男女共同参画 センター (らぶらす)
	区民会館 (8か所)	世田谷区民会 館第2別館				
管理運営経費(A)	382,958,698	210,782,107	696,821,608	422,487,561	136,777,797	60,572,722
人件費(区職員)	0	0	0	92,870,558	0	0
物件費	334,882,986	196,474,780	570,684,736	218,706,714	94,627,462	52,070,533
委託料	45,408,206	85,050	104,949,579	110,870,431	30,709,690	8,502,189
その他	2,667,506	14,222,277	21,187,293	39,858	11,440,645	0
補助費等	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	127,690,412	30,746,880	167,709,890	168,325,810	126,209,835	15,517,945
減価償却費	47,329,775	30,746,880	156,108,084	161,454,706	47,723,891	15,517,945
土地建物設備賃貸借料	80,360,637	0	2,262,000	3,153,680	72,272,585	0
公債利子	0	0	9,339,806	3,717,424	6,213,359	0
費用合計(B)	510,649,110	241,528,987	864,531,498	590,813,371	262,987,632	76,090,667
収入						
使用料・手数料(C)	196,530,710	196,345,383	45,189,508	49,386,280	32,907,924	1,004,600
その他	17,460,094	1,512,336	1,146,743	754,574	195,349	1,054,910
収入合計(D)	213,990,804	197,857,719	46,336,251	50,140,854	33,103,273	2,059,510
差引純コスト(B - D)	296,658,306	43,671,268	818,195,247	540,672,517	229,884,359	74,031,157
利用者の負担割合(C/B)	38.5%	81.3%	5.2%	8.4%	12.5%	1.3%
利用者の負担割合(C/A)	51.3%	93.2%	6.5%	11.7%	24.1%	1.7%

(4か所)

(単位:円)

区分	区民葬祭場	文化生活情報センター		美術館	美術館分館 (3か所)	文学館
		劇場・セミナー ルーム・ワークショップ	その他			
管理運営経費(A)	42,670,371	348,109,362	77,389,874	238,089,887	77,531,057	101,644,420
人件費(区職員)	0	0	0	0	0	0
物件費	34,904,600	182,150,083	31,015,600	200,778,990	74,122,100	92,238,555
委託料	7,765,771	35,947,213	9,704,204	37,310,897	3,408,957	9,405,865
その他	0	130,012,066	36,670,070	0	0	0
補助費等	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	20,428,960	235,084,399	48,964,560	99,363,468	4,293,924	29,183,113
減価償却費	8,329,737	235,084,399	48,964,560	99,363,468	4,293,924	29,183,113
土地建物設備賃貸借料	0	0	0	0	0	0
公債利子	12,099,223	0	0	0	0	0
費用合計(B)	63,099,331	583,193,761	126,354,434	337,453,355	81,824,981	130,827,533
収入						
使用料・手数料(C)	34,904,600	44,858,430	0	6,376,630	1,436,400	352,330
その他	10,752	0	15,777,600	597,800	477,850	48,800
収入合計(D)	34,915,352	44,858,430	15,777,600	6,974,430	1,914,250	401,130
差引純コスト(B - D)	28,183,979	538,335,331	110,576,834	330,478,925	79,910,731	130,426,403
利用者の負担割合(C/B)	55.3%	7.7%	0.0%	1.9%	1.8%	0.3%
利用者の負担割合(C/A)	81.8%	12.9%	0.0%	2.7%	1.9%	0.3%

(単位:円)

区分	総合運動場		二子玉川緑地 運動場	千歳温水プール		地域体育館・ 地区体育室 (2か所)
	プール	プール 以外		プール	プール 以外	
管理運営経費(A)	368,924,949	154,389,177	128,975,025	250,957,825	50,125,635	63,338,105
人件費(区職員)	0	0	0	0	0	0
物件費	225,962,092	128,365,384	125,522,655	177,412,019	46,506,902	56,731,850
委託料	142,962,857	26,023,793	3,366,552	73,545,806	3,618,733	6,606,255
その他	0	0	85,818	0	0	0
補助費等	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	59,457,866	296,360,977	1,646,451	56,162,612	7,083,573	7,219,602
減価償却費	52,709,668	296,360,977	1,646,451	56,162,612	7,083,573	7,219,602
土地建物設備賃貸借料	6,748,198	0	0	0	0	0
公債利子	0	0	0	0	0	0
費用合計(B)	428,382,815	450,750,154	130,621,476	307,120,437	57,209,208	70,557,707
収入						
使用料・手数料(C)	72,667,380	69,987,586	4,199,280	52,548,910	12,511,250	1,507,700
その他	477,211	2,683,131	1,008,669	0	67,698	775,362
収入合計(D)	73,144,591	72,670,717	5,207,949	52,548,910	12,578,948	2,283,062
差引純コスト(B-D)	355,238,224	378,079,437	125,413,527	254,571,527	44,630,260	68,274,645
利用者の負担割合(C/B)	17.0%	15.5%	3.2%	17.1%	21.9%	2.1%
利用者の負担割合(C/A)	19.7%	45.3%	3.3%	20.9%	25.0%	2.4%

(単位:円)

区分	学校開放 (101か所)	高齢者 集会施設 (5か所)	高齢者 福祉施設 (老人会館・厚生 会館・ふじみ荘)	区民農園		区民健康村 施設 (2か所)
				ファミリー農園 (27か所)	砧クライン ガルテン	
管理運営経費(A)	312,217,408	12,709,808	280,519,106	28,785,274	3,070,827	406,363,688
人件費(区職員)	0	0	0	0	0	0
物件費	221,806,372	7,845,992	209,147,372	27,380,385	2,436,171	389,692,688
委託料	90,411,036	4,863,816	67,546,306	1,334,089	634,656	0
その他	0	0	3,825,428	70,800	0	16,671,000
補助費等	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	0	14,903,455	41,575,393	15,180	430,960	92,434,661
減価償却費	0	6,461,503	41,575,393	15,180	430,960	75,326,321
土地建物設備賃貸借料	0	8,441,952	0	0	0	17,108,340
公債利子	0	0	0	0	0	0
費用合計(B)	312,217,408	27,613,263	322,094,499	28,800,454	3,501,787	498,798,349
収入						
使用料・手数料(C)	73,485,161	3,376,920	19,591,000	6,934,000	774,000	47,631,760
その他	0	7,440	959,183	0	0	141,400
収入合計(D)	73,485,161	3,384,360	20,550,183	6,934,000	774,000	47,773,160
差引純コスト(B-D)	238,732,247	24,228,903	301,544,316	21,866,454	2,727,787	451,025,189
利用者の負担割合(C/B)	23.5%	12.2%	6.1%	24.1%	22.1%	9.5%
利用者の負担割合(C/A)	23.5%	26.6%	7.0%	24.1%	25.2%	11.7%

(単位:円)

区分	自転車等 駐車場 (50か所)	放置自転車 保管所 (12か所)	レンタサイクル ポート (6か所)	駐車場 (18か所)	公園(4か所)内施設	
					プール	プール 以外
管理運営経費(A)	375,121,367	119,385,138	62,033,652	175,686,287	53,393,150	77,745,767
人件費(区職員)	0	0	0	0	0	0
物件費	371,945,407	111,619,550	44,223,931	157,643,536	36,994,845	71,082,655
委託料						
その他	3,175,960	7,765,588	17,809,721	18,040,370	16,398,305	6,663,112
補助費等	0	0	0	2,381	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	193,173,748	95,220,125	20,133,403	42,393,219	6,933,749	10,137,969
減価償却費	119,853,934	21,214,385	19,682,879	38,313,219	6,933,749	10,137,969
土地建物設備賃貸借料	72,919,756	74,005,740	0	4,080,000	0	0
公債利子	400,058	0	450,524	0	0	0
費用合計(B)	568,295,115	214,605,263	82,167,055	218,079,507	60,326,899	87,883,736
収入						
使用料・手数料(C)	568,337,290	140,119,000	44,972,465	155,953,100	3,432,200	51,268,825
その他	84,408	0	0	0	0	0
収入合計(D)	568,421,698	140,119,000	44,972,465	155,953,100	3,432,200	51,268,825
差引純コスト(B-D)	126,583	74,486,263	37,194,590	62,126,407	56,894,699	36,614,911
利用者の負担割合(C/B)	100.0%	65.3%	54.7%	71.5%	5.7%	58.3%
利用者の負担割合(C/A)	151.5%	117.4%	72.5%	88.8%	6.4%	65.9%

(単位:円)

区分	多摩川 玉堤広場	教育関連施設	
		郷土資料館 民家園 (2か所)	青年の家 青少年会 館 教育センター ブ ラネタリウム
管理運営経費(A)	86,279,459	190,099,322	137,965,373
人件費(区職員)	0	118,691,284	34,013,370
物件費	84,633,688	50,600,865	86,551,365
委託料			
その他	1,645,771	19,307,173	17,258,048
補助費等	0	1,500,000	142,590
その他	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	0	41,716,329	23,035,871
減価償却費	0	41,716,329	23,035,871
土地建物設備賃貸借料	0	0	0
公債利子	0	0	0
費用合計(B)	86,279,459	231,815,651	161,001,244
収入			
使用料・手数料(C)	28,561,700	0	2,303,320
その他	2,443,682	52,788	476,028
収入合計(D)	31,005,382	52,788	2,779,348
差引純コスト(B-D)	55,274,077	231,762,863	158,221,896
利用者の負担割合(C/B)	33.1%	0.0%	1.4%
利用者の負担割合(C/A)	33.1%	0.0%	1.7%

## 4 施設別行政コスト計算書について

### (1) 区民集会施設等

世田谷・北沢・玉川・砧区民会館、世田谷区民会館第2別館は、利用料金制を導入しています。なかでも、世田谷区民会館第2別館のレストラン等の飲食料金には条例で定める範囲内において、施設の管理を行う者が料金を定める承認利用料金制を導入しています。

費用合計に占める利用者の負担割合は、区民会館(8か所)では施設使用料収入の増加などにより38.5%(前年度比2.8ポイント増)となっています。同じく、区民センターでは5.2%(同0.3ポイント増)、地区会館では8.4%(同0.5ポイント増)、区民集会所では12.5%(同0.2ポイント増)となっています。

男女共同参画センターの費用合計に占める利用者の負担割合は1.3%(同0.2ポイント増)となっています。

### (2) 区民葬祭場

区民葬祭場は、利用料金制を導入しています。費用合計に占める利用者の負担割合は、施設使用料収入の増加などにより55.3%(前年度比2.9ポイント増)となっています。

### (3) 文化施設

文化生活情報センターの劇場等については、費用合計に占める利用者の負担割合は、施設使用料収入の増加などにより7.7%(前年度比0.1ポイント増)となっています。同じく、美術館では1.9%(同0.1ポイント減)、美術館分館では1.8%(同0.7ポイント減)、文学館では0.3%(同増減なし)となっています。

### (4) 体育施設

体育施設の費用合計に占める利用者の負担割合は、総合運動場プールでは、17.0%(前年度比1.0ポイント減)となっています。同じく、総合運動場のプール以外では15.5%(同1.7ポイント増)、二子玉川緑地運動場では3.2%(同0.4ポイント増)、千歳温水プールでは17.1%(同1.8ポイント減)、千歳温水プールのプール以外では21.9%(同16.6ポイント増)、地域体育館・地区体育室では2.1%(同0.4ポイント減)、学校開放では23.5%(同2.3ポイント増)となっています。

### (5) 高齢者施設

高齢者施設は施設の設置目的などを踏まえて使用料を低く設定しており、費用合計に占める利用者の負担割合は、高齢者集会施設では12.2%(前年度比1.5ポイント増)、高齢者福祉施設では6.1%(同増減なし)となっています。

### (6) 区民農園

ファミリー農園は、費用合計に占める利用者の負担割合は24.1%(前年度比14.7ポイント増)となっています。砧クラインガルテンは、休憩所付きの施設のため、ファミリー農園に比べ、施設の建設費が割高となっており、費用合計に占める利用者の負担割合は22.1%(同3.3ポイント減)となっています。

### **(7) 区民健康村施設**

区民健康村施設は、小学生の移動教室にかかる宿泊料を免除しているため、費用合計に占める利用者の負担割合は9.5%（前年度比0.6ポイント増）となっています。

### **(8) 自転車関連施設**

自転車等駐車場の運営は、指定管理者制度及び利用料金制を導入しています。費用合計に占める利用者の負担割合は100.0%（前年度比0.1ポイント減）となっています。

放置自転車保管所では、撤去された放置自転車を返還する際に、手数料を徴収しています。放置自転車数の減少にともない、返還手数料収入も減少しており、費用合計に占める利用者の負担割合は65.3%（同3.4ポイント増）となっています。

レンタサイクルポートについては、費用合計に占める利用者の負担割合は、54.7%（同5.7ポイント減）となっています。

### **(9) 駐車場**

駐車場は、庁舎や公園等に隣接している施設です。有料の駐車場と無料の駐車場があります。費用合計に占める利用者の負担割合は71.5%（前年度比1.2ポイント増）となっています。

### **(10) 公園内施設**

公園内施設は、いずれも屋外施設であるため、利用状況は天候により左右されます。費用合計に占める利用者の負担割合は、プールでは5.7%（前年度比1.6ポイント減）、プール以外では58.3%（同10.2ポイント増）となっています。

### **(11) 多摩川玉堤広場**

多摩川玉堤広場は、多摩川河川敷に大田区と共同設置した施設です。費用合計に占める利用者の負担割合は、費用縮減などにより33.1%（前年度比14.4ポイント増）となっています。

### **(12) 教育関連施設**

教育関連施設は、施設の設置目的などを踏まえて使用料を低く設定しているため、費用合計に占める利用者の負担割合は低くなっています。費用合計に占める利用者の負担割合は、郷土資料館・民家園では0%（前年度比増減なし）、青年の家・青少年会館・教育センタープラネタリウムでは1.4%（同1.0ポイント減）となっています。

## おわりに（今後の課題）

政府が公表した平成 22 年 10 月の月例経済報告によると、「景気は、このところ足踏み状態となっている。また、失業率が高水準にあるなど厳しい状況にある。先行きは、当面は弱めの動きも見込まれるものの、景気が持ち直していくことが期待される。一方、海外景気の下振れ懸念や為替レートの変動などにより、景気がさらに下押しされるリスクが存在する。」とされています。特別区税や特別区交付金を中心とする区の歳入は、20 年度秋以降の景気悪化の影響により 22 年度もさらに減少すると見込んでおり、世田谷区の財政見通しは引き続き厳しい状況にあります。

このような中、本区では「世田谷区実施計画」と「世田谷区行政経営改革計画」に基づき、安全・安心まちづくりや子育て支援などの重要施策に計画的に取り組んでいます。

また、喫緊の課題である保育サービス待機児対策などについては、今後とも迅速、的確に対応するほか、生活保護や障害者自立支援など社会保障関連経費、学校をはじめとする公共施設の改築・改修に係る経費など、行政需要の増大に対して的確に対応する必要があります。

このような状況の中で、引き続き徹底した行財政改善に取り組むとともに、限られた財源を効果的・効率的に活用した財政運営を進め、将来に備えて安定した財政基盤を確保することが一層重要になっています。平成 22 年度には、「政策点検方針」に基づき、施策・事業の総点検を行うこととしており、区民目線のサービスと健全財政の両立に向けた取り組みを進めます。

地方公共団体の公会計の整備については、平成 18 年 8 月に総務省より「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示され、21 年度までに、貸借対照表 行政コスト計算書 資金収支計算書 純資産変動計算書（本区では正味資産変動計算書）の 4 表の整備及び情報の開示に取り組むことが求められています。さらに、19 年 10 月には総務省が「新地方公会計制度実務研究会報告書」を公開し、財務諸表の 2 つのモデルが示されました。

本区では、これまでも企業会計手法による財務諸表を作成し、公表してきましたが、国の公会計制度改革の趣旨に沿い、財産台帳の整備を進め、資産情報の更新を図りながら上記 4 つの表を公表しています。今後も内容の充実や精度の向上に取り組めます。

利益の追求を目的としない自治体において、柔軟な財政運営を維持し、直面する行政需要の増大に的確に対応していくために、企業会計手法による経営分析とその分析結果を経営の視点から有効に活用しなければならないと考えています。

本書をご覧いただいた皆様のご意見なども参考にしながら、よりの確で分かりやすい財政状況の公表ができるよう努めてまいります。



## 用語説明

項目	内 容	
経常収支比率	<p>歳出経費の財源は、まず特定財源を充て、残りに一般財源を充てる。</p> <p>そこで、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを測ることによって財政構造の弾力性の指標とすることができる。</p> <p>この数値が高いほど新たな施策や投資的事業などへの財源投入が困難になり、財政は硬直化していることになる。適正水準は70～80%とされている。</p>	
経常的経費	<p>毎会計年度において継続的かつ恒常的に支出される経費。一般的には、次のような臨時的経費を除いたものすべてが経常的経費となる。</p> <p>〔臨時的経費〕</p> <p>投資的経費 積立金、出資金 貸付金のうち、制度化されていないもの（主に土地開発公社貸付） 繰出金のうち国民健康保険事業会計（基盤安定分などは経常） 後期高齢者医療会計（基盤安定分などは経常） 介護保険事業会計（法令等の規定に基づく繰出しは経常） 人件費のうち、特別職及び勤奨退職者に対する退職手当 その他臨時的事業（選挙、統計等）</p>	
一般財源	<p>収入の種類において、使途が制約されず、どのような経費にも使用できるものが一般財源であり、使途が特定されているものが特定財源である。</p> <p>しかし、一般財源の範囲については、明確な規定がなく、使われる場合によって広狭がある。本区においては、次のように区分している。</p>	
	普通会計（ 経常一般財源）	一般会計
	<p>特別区税 地方譲与税 利子割交付金 配当割交付金 株式等譲渡所得割交付金 地方消費税交付金 自動車取得税交付金 地方特例交付金 特別区交付金（普通交付金のみ） 交通安全対策特別交付金</p>	<p>特別区税 地方譲与税 利子割交付金 配当割交付金 株式等譲渡所得割交付金 地方消費税交付金 自動車取得税交付金 地方特例交付金 特別区交付金 交通安全対策特別交付金</p>
<p>繰越金 繰入金の一部（財調基金、減債基金） 特別区債の一部（減税等補てん債） 財産収入の一部（財産売払等） 一般寄附金 使用料の一部（道路占用料等）</p>	<p>繰越金 繰入金の一部（財調基金、減債基金） 特別区債の一部（減税等補てん債） 財産収入の一部（財産売払等） 一般寄附金</p>	
特定財源	<p>財源としての使途が特定されている収入をいう。</p> <p>本区の場合、分担金及負担金、使用料及手数料、国庫支出金、都支出金、特別区債（減税補てん債を除く）、諸収入の一部を特定財源に区分している。</p>	
財政収支	<p>形式収支 = 歳入決算額 - 歳出決算額</p> <p>実質収支 = 形式収支 - 翌年度へ繰り越すべき財源（事故繰越し、繰越明許費）</p> <p>単年度収支 = 当該年度実質収支 - 前年度実質収支</p> <p>実質単年度収支 = 単年度収支 + 財政調整基金積立額 + 特別区債繰上償還額 - 財政調整基金取崩し額</p>	
財政力指数	<p>交付税算定上の（特別区では都区財政調整上の）基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、この指数が大きいほど理論上標準的には財源に余裕があるものとされる。決算統計では直近3か年度の平均値を採用する。</p>	
	$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$	

項目	内	容
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合。 財政規模によって異なるが、一般的には概ね3～5%が適度であると言われている。	$\frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}}$
標準財政規模	一般財源（地方税、地方譲与税等）ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示すもの。実質収支比率や一般財源比率など各種の財政指標を算出する基礎数値に用いられる。	特別区の場合は、標準財政収入額から地方特例交付金、地方道路譲与税、自動車重量譲与税、交通安全対策特別交付金の収入見込額を控除した額の100/85、地方特例交付金、地方道路譲与税、自動車重量譲与税、交通安全対策特別交付金の収入見込額、都区財政調整普通交付金の交付額、臨時財政対策債発行可能額の合算額となる。
臨時財政対策債発行可能額	地方財源の不足に対処するため、従来の交付税特別会計借入金による方式にかえて、標準財政需要額から地方債への振替相当額として算出された額を限度に、地方財政法第5条の特例として発行が認められる地方債（臨時財政対策債）の発行枠。	
健全化判断比率	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定された、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標。	
実質赤字比率	一般会計等（本区では一般会計と中学校給食費会計の合算）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。 11.25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \left( \text{繰上げ充用額} + \text{支払繰延額} + \text{事業繰越額} \right)$
連結実質赤字比率	特別会計を加えた本区全ての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。 16.25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \left[ \text{一般会計と特別会計の実質赤字の合計額} - \text{一般会計と特別会計の実質黒字額の合計額} \right]$
実質公債費比率	公債費及び公債費に準じた経費が、標準財政規模に対してどの程度の比重となっているかを表す比率の3か年平均値。一部事務組合の起債額や債務負担などの公債費に準ずる額も含まれる。 18%を超えると、起債には都の許可が必要となる。25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\left[ \begin{array}{l} \text{公債費} \\ \text{一括償還額} \\ \text{を除く} \end{array} \right] + \text{公債費に準ずる額}}{\text{標準財政規模}} - \frac{\left[ \begin{array}{l} \text{償還の} \\ \text{ための} \\ \text{特定財源} \\ \text{+ A} \end{array} \right]}{A}$ A = 地方債の元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる標準財政需要額に算入された額等（特別区にあっては総務大臣が定めた額）
将来負担比率	地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。退職手当等の負担見込み額や土地開発公社からの用地取得等も含まれる。 350%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{将来負担額}}{\text{標準財政規模}} \left[ \text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債残高等に係る標準財政需要額算入見込額} \right]$

項 目	内 容
一 般 会 計	特別会計以外のあらゆる行政に要する一般的な収支を経理するもので、税収入を主な財源として、地方公共団体の基本的かつ主要な活動に必要な経費を計上した根幹となる会計です。
特 別 会 計	特定の事業・資金などについて、特別の必要がある場合に、法令等に基づいて、一般会計から独立して、その収支を別個に処理するために設ける会計です。世田谷区には、国民健康保険事業、後期高齢者医療、老人保健医療、介護保険事業、中学校給食費の5つの特別会計があります。
性 質 別 分 類	地方公共団体の経費を、法令等により支出が義務づけられた経費（義務的経費）か、道路・学校・区民施設などの建設費（普通建設費）かなど、経費の性質に着目して分類したものです。
目 的 別 分 類	地方公共団体の経費を福祉や教育、公衆衛生、産業、都市基盤などの行政サービスの種類ごとに分類したものです。
義 務 的 経 費	人件費、扶助費、公債費の合計を義務的経費といいます。これらの経費は、法令の規定やその性質上支出が義務付けられており、任意に削減しえないものであることから、その割合は財政構造の弾力性を判断する目安として用いられます。
扶 助 費	地方公共団体が、生活保護法・老人福祉法等の法令により、また、地方公共団体独自の施策として、直接本人に支給する現金や物品の経費です。
公 債 費	区が借り入れた地方債（特別区債）の元金及び利子の償還金をいいます。公債費は、人件費・扶助費と同様に義務的経費に分類されます。これが歳出予算中で比重を高めることは、財政の硬直化を招きます。
財政調整基金	大幅な税の増収があった時などに積み立てておき、経済事情が著しく悪化し財政収支のバランスが崩れてしまうような場合に取り崩し、財源の年度間調整をするものです。
減 債 基 金	地方債の償還のための資金を基金として積み立てることにより、長期にわたり財政負担の平準化を図り、あわせて地方債の信用を維持しようとするものです。
特 別 区 債 ( 地 方 債 )	区が財政収支の不足を補うため資金調達することによって負担する債務で、その償還が一会計年度を越えて行われるものをいいます。
減税等補てん債	個人住民税の税制改正等に伴う地方公共団体の減収額を埋めるため、特例として許可される特別区債をいいます。19年度以降は、「恒久的減税」の廃止により、制度がなくなりました。
都区財政調整制度	東京都と特別区及び特別区相互間の財政を調整する仕組み。特別区の区域では、本来市が行う事務の一部（消防、上下水道等）を都が行っており、このため、通常市町村の財源となる税（固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税）を都が徴収し、都と区の事務分担に応じた一定割合を特別区財政調整交付金として特別区に交付しています。18年度までは東京都：特別区＝48：52でしたが、19年度からは45：55になっています。
特別区財政調整交付金	各区の財政力の不均衡を無くし、行政水準の均衡を保つため、一定の算式に従い、各区ごとに基準財政収入額、基準財政需要額を算定し、その差額について交付されるものです。
基準財政収入額	各特別区の財政力を合理的に測定するために、特別区民税、利子割交付金、地方消費税交付金などの主な一般財源の収入について算定した額のことをいいます。例えば、特別区民税は収入額の85%を算定しています。
基準財政需要額	各特別区の行政経費を、その目的・種類ごと（例えば民生費、土木費、教育費等）に分類し、この経費の分類ごとに算定された額を合算したものをいいます。



No.777

世田谷区の財政状況 平成 21 年度決算

発行 平成 22 年 11 月

編集 世田谷区政策経営部財政課

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷 4 - 21 - 27

電話 03-5432-2044 ファクシミリ 03-5432-3011

印刷 有限会社みやざき印刷

定価 500 円

